

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 1	担当理事：地域連携	担当課：地域連携課、総務企画課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	1 社会との共創	
中期目標	(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	
中期計画	(1)-1 高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）をさらに発展・深化させた産学官による「新結合の拠点」として「地域連携プラットフォーム」を構築する。本プラットフォーム等を通じて、地域課題を解決するための連携事業を展開するとともに、地域課題解決を担う人材育成を強化する。【1】 ※「KICS」とは、高知県が県内7か所に設置する産業振興推進地域本部に高知大学サテライトオフィスを併設し、本学教員（UBC：University Block Coordinator）を常駐させ、産業振興推進地域本部に常駐する高知県地域産業振興監と共に活動することで、県と本学が一体となって隈なく地域と向き合い、地域と共に歩む役割を果たす体制である。	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進士の認定数を30人以上とするため、学内オリエンテーションや地域関連科目の学生への周知を徹底する。 報道された地方創生推進士の活動事例を5件以上とするため、認定後のフォローアップを行う。 地域課題抽出を200件以上とするため、県内7ブロックで地域相談を開催する。 地域課題解決に資するプロジェクト件数を9件以上とするため、連携協議会の開催及び学内シーズの掘り起こしの強化を行う。 課題相談から企画・プロジェクト創出に貢献し得る地域人材との繋がりを90人以上と構築するため、地域課題関係者とのネットワーク化を図る。 地域の課題解決を担う人材として高知大学認定地域コーディネーター（自治体連携コーディネーター、センター短期研究員、地域連携事業中核人材等）を4人以上とするため、連携協議会で人的支援を優先課題としてあげる。 上記の取り組み等を通じて、IoPプロジェクトの取り組みを参考として地域の自治体、産業界や高等教育機関等と地域連携プラットフォームの構築に向けて継続した協議を実施する。 	<p>(実施状況) 【地域連携課】</p> <p>(地方創生推進士の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進士の認定に向け、学年オリエンテーションやシラバスでの案内、地域関連科目受講の学生に周知し、令和4年度は37名（高知大学36名、高知高専1名）の地方創生推進士を認証した。 <p>(地方創生推進士の活躍)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進士の活動について、新聞等で以下の9件が報道された。特に四国の4国立大学とJR四国の連携事業である「地域観光チャレンジツアー」では、金賞を受賞した3名の学生チームはすべて地方創生推進士である。 <p>《地方創生推進士活動事例》</p> <p>「第2回土佐学生よさこい大会」写真展、須崎市「海のまち学園祭」、JR四国「地域観光チャレンジツアー2022」金賞、「しまんと新聞バッグ」ミラノ出展、子ども食堂体験（高知県政だより）、山の映画館から平和願う、林業女子会、「高知仁淀ブルー熱中塾」、空き家研究地域に貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進士認定後のフォローアップについては、以下の4つを実施している。 <p>①年1回の面談を実施し、これまでの活動・学びをおさらいし、今後の展望を話し合う。</p> <p>②地域での活動支援を、「人の紹介」「経験の伝授」「資金調達のつなぎ」「広報への協力」を実施。</p>

- ③地域内の就職相談は、具体的に先輩への面談、会社訪問で助言・行動を行う。
- ④卒業した地方創生推進士へは、授業への協力依頼、個々の活動支援、仕事・進路の相談に応じ、大学としての依頼も行い、在学生に対し良き地域の先輩になってもらうよう促す。

(UBCによる地域課題抽出と課題解決にむけた対応)
 ・高知大学地域コーディネーター(UBC)4人で478回の相談会を実施し、214件の地域課題抽出とその対応を行った。

《課題抽出数内訳》

教育：25件
 研究：43件
 社会貢献：143件
 公開講座：2件
 その他：1件

・地域課題解決に資するプロジェクト件数は12件であった。また、自治体とは連携協議会を4回実施し、室戸市からは2名の自治体連携コーディネーターの派遣を受けることとなった。

(大崎：受託研究)土佐町「土佐町水源保全における産業連関分析を中心とした効果測定に関する基礎研究」

(大崎：共同研究)旭食品株式会社「酒造好適米『吟の夢』の生産振興に関する研究」

(大崎：共同研究)株式会社ModelVillage「高知県における『新たな生活様式』に対応したアウトドアガイド事業の進行に関する研究」

(梶：受託研究)四万十町「令和4年度四万十町食品ロス削減推進事業」

(梶：共同研究)土佐経済同友会「従業員の幸福度に関する研究」

(岡村：共同研究)黒潮町「令和4年度ウェブマガジンを通じた黒潮町のブランディング手法に関する研究」

(岡村：共同研究)四万十町「令和4年度四万十町人材育成支援事業の実施にかかる地域人材育成モデルの開発・研究」

(岡村：共同研究)高知県四万十町のショウガ圃場の土壌特性および微生物環境に関する研究

(岡村：受託研究)黒潮町「黒潮町公式サイトの魅力向上を目指した運営プログラムの構築」

(岡村：受託研究)宿毛市「宿毛市沖の島 海上監視カメラシステム構築」

(岡村：受託研究)国友商事株式会社「遺伝子解析手法を用いた山茶の起源探索と遺伝的多様性の評価」

(赤池：受託研究)梶原町「令和4年度森林の価値創造プロジェクト」

(地域人材との繋がり)

・課題相談から企画・プロジェクト創出に貢献し得る地域人材との繋がりを219人構築した。

《内訳》土佐FBC修了生54人、こうち観光カレッジ室戸合宿受講者9人、出前講座修了生105人(7市町村)、プロジェクト協力者51人

<p>【総務企画課】</p> <p>令和3年度に開始した高知県東部における産学官の共創によるイノベーション・エコシステムを構築する取組のビジョン実現のために重点的研究開発課題とフィジビリティスタディ研究開発課題を設定した。これらを推進することで、産学連携研究や地域での実証研究、臨床研究、治験を行う。また、成果を事業化するため、高知大学発ベンチャーの設立に繋げる。</p>	<p>・地域の課題解決を担う人材として高知大学認定地域コーディネーターを6人認定した。令和4年度うち観光カレッジ室戸合宿では、室戸市地域コーディネーターの協力により室戸市商工会、観光事業者へのヒアリングが実施できた。</p> <p>《内訳》自治体連携コーディネーター（須崎市1人、四万十町2人、梶原町1人、室戸市2人）</p> <p>（地域連携プラットフォームの構築）</p> <p>・高知県における「地域連携プラットフォーム」の考え方について、令和4年9月5日開催の令和4年度第1回高知学長会議において、本学からの提案に基づき、協議が行われ、高知県における「地域連携プラットフォーム」については次のとおり考え方が合意された。</p> <p><u>「高知学長会議」をステーション（母体）ととらえ、各機関がそこで立ち上げられたプラットフォームに、各々の目的に応じて自由に参画するという考え方に沿って連携を進めていくこととなった。</u></p> <p>【総務企画課】</p> <p>（SAWACHI 型健康社会共創拠点における研究開発）</p> <p>高知県東部における産学官の共創によるイノベーション・エコシステムを構築する取組として重点的研究開発課題3題とフィジビリティスタディ研究開発課題3題を設定した。</p> <p><研究開発課題></p> <p>①地域レジリエントな医療・ヘルスケア PLR 基盤の構築</p> <p>室戸市立室戸診療所の電子カルテ情報を急性期病院においても閲覧可能となるシステムを構築した。現在は、室戸市立室戸診療所の患者の3割以上から同システムを用いた医療情報の参照に対する同意を取得すべく、準備をすすめている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症等による機材の調達不足等により、周知活動は計画より遅れているがそれ以外は計画どおりに進捗している。</p> <p>②VR デジタル治療薬の創成</p> <p>国内外でVRコンテンツ※を用いた臨床研究を実施するため、3月に倫理委員会に申請を行った。4月の委員会で承認見込みである。特定臨床研究は臨床研究審査委員会に申請し3月に承認された。</p> <p>※反すう傾向の高いうつ病患者がVRコンテンツを継続して視聴することで、反すう出現前にイメージを引き出し、反すうの出現を抑制し、抑うつを軽減することを目的としている。</p> <p>③光線治療技術を用いたスクリーニング・診断・治療のシステム開発</p> <p>光線力学スクリーニングの特定臨床研究は、6月に臨床研究審査委員会で承認され、8月から研究を開始し、データを取集しているところである。</p> <p>本研究は、サプリメントとして広く使用されている5-ALAを服用し、正常細胞内での代謝機能であれば尿中代謝物として排出されないポルフィリンを検出することで、代謝機能異常をきたす癌リスク評価のカットオフ値の適切性を検討するものである。</p> <p><フィジビリティスタディ研究開発課題></p>
--	--

		<p>①変異体にも即応可能な超高感度迅速検出技術 磁気分離および蛍光法の原理実証を完了し、磁性ナノ粒子の改良および両手法のハイブリッド化を進めている。</p> <p>②疾病特異的糖鎖認識抗体様分子等を用いた新規診断手法の開発 宿主特異性と反復アミノ酸配列の間にみられる法則性抽出に必要な長い反復領域の塩基配列決定について、Long PCR法とPacBio Sequel IIによるシーケンシングが有効であることを明らかにした。また、宿主細胞表面へのウイルスの結合度測定に必要な吸着アッセイ系を構築した。</p> <p>③環境配慮型「メディシナルプラスチック」新部材の社会実装 <u>環境調和型メディシナルプラスチックの量産目標 3kg/月を達成し、安定供給プロセスを確立した。</u> ・大学発ベンチャー認定：株式会社プラスティファーム（令和5年3月22日役員会承認）</p>
令和5年度	<p>(実施計画) 【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進士の認定数を30人以上とするため、学内オリエンテーションや地域関連科目の学生への周知を徹底する。 ・報道された地方創生推進士の活動事例を5件以上とするため、認定後のフォローアップを行う。 ・地域課題抽出を200件以上とするため、県内7ブロックで地域相談を開催する。 ・地域課題解決に資するプロジェクト件数を9件以上とするため、連携協議会の開催及び学内シーズの掘り起こしの強化を行う。 ・課題相談から企画・プロジェクト創出に貢献し得る地域人材との繋がりを90人以上と構築するため、地域課題関係者とのネットワーク化を図る。 ・地域の課題解決を担う人材として高知大学認定地域コーディネーター（自治体連携コーディネーター、センター短期研究員、地域連携事業中核人材等）を3人以上とするため、連携協議会で人的支援を優先課題としてあげる。 ・上記の取り組み等を通じて、IOPプロジェクトの取り組みを参考として地域の自治体、産業界や高等教育機関等と地域連携プラットフォームの構築に向けて継続した協議を実施する。 <p>【総務企画課】</p> <p>令和3年度に開始した高知県東部における産学官の共創によるイノベーション・エコシステムを構築する取組のビジョン実現のために重点的研究開発課題とフィジビリティスタディ研究開発課題を設定した。これらを推進することで、産学連携研究や地域での実証研究、臨床研究、治験を行う。また、成果を事業化するため、高知大学発ベンチャーの設立に繋げる。</p>	<p>(実施状況) 【地域連携課】</p> <p>【総務企画課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画) 【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進士の認定数を30人以上とするため、学内オリエンテーションや地域関連科目の学生への周知を徹底する。 ・報道された地方創生推進士の活動事例を5件以上とするため、認定後のフォローアップを行う。 ・地域課題抽出を200件以上とするため、県内7ブロックで地域相談を開催する。 	<p>(実施状況) 【地域連携課】</p> <p>【総務企画課】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決に資するプロジェクト件数を8件以上とするため、連携協議会の開催及び学内シーズの掘り起こしの強化を行う。 ・課題相談から企画・プロジェクト創出に貢献し得る地域人材との繋がりを90人以上と構築するため、地域課題関係者とのネットワーク化を図る。 ・地域の課題解決を担う人材として高知大学認定地域コーディネーター（自治体連携コーディネーター、センター短期研究員、地域連携事業中核人材等）を3人以上とするため、連携協議会で人的支援を優先課題としてあげる。 ・上記の取り組み等を通じて、IoPプロジェクトの取り組みを参考として地域の自治体、産業界や高等教育機関等と地域連携プラットフォームの構築に向けて継続した協議を実施する <p>【総務企画課】</p> <p>令和3年度に開始した高知県東部における産学官の共創によるイノベーション・エコシステムを構築する取組のビジョン実現のために重点的研究開発課題とフィジビリティスタディ研究開発課題を設定した。これらを推進することで、産学連携研究や地域での実証研究、臨床研究、治験を行う。また、成果を事業化するため、高知大学発ベンチャーの設立に繋げる。</p>	
<p>令和7年度</p>	<p>(実施計画)</p> <p>【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進士の認定数を30人以上とするため、学内オリエンテーションや地域関連科目の学生への周知を徹底する。 ・報道された地方創生推進士の活動事例を5件以上とするため、認定後のフォローアップを行う。 ・地域課題抽出を200件以上とするため、県内7ブロックで地域相談を開催する。 ・地域課題解決に資するプロジェクト件数を8件以上とするため、連携協議会の開催及び学内シーズの掘り起こしの強化を行う。 ・課題相談から企画・プロジェクト創出に貢献し得る地域人材との繋がりを80人以上と構築するため、地域課題関係者とのネットワーク化を図る。 ・地域の課題解決を担う人材として高知大学認定地域コーディネーター（自治体連携コーディネーター、センター短期研究員、地域連携事業中核人材等）を3人以上とするため、連携協議会で人的支援を優先課題としてあげる。 ・上記の取り組み等を通じて、IoPプロジェクトの取り組みを参考として地域の自治体、産業界や高等教育機関等と地域連携プラットフォームの構築に向けて継続した協議を実施する。 <p>【総務企画課】</p> <p>令和3年度に開始した高知県東部における産学官の共創によるイノベーション・エコシステムを構築する取組のビジョン実現のために重点的研究開発課題とフィジビリティスタディ研究開発課題を設定した。これらを推進することで、産学連携研究や地域での実証研究、臨床研究、治験を行う。また、成果を事業化するため、高知大学発ベンチャーの設立に繋げる。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【地域連携課】</p> <p>【総務企画課】</p>
<p>令和8年度</p>	<p>(実施計画)</p> <p>【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進士の認定数を30人以上とするため、学内オリエンテーションや地域関連科目の学生への周知を徹底する。 	<p>(実施状況)</p> <p>【地域連携課】</p> <p>【総務企画課】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・報道された地方創生推進士の活動事例を5件以上とするため、認定後のフォローアップを行う。 ・地域課題抽出を200件以上とするため、県内7ブロックで地域相談を開催する。 ・地域課題解決に資するプロジェクト件数を8件以上とするため、連携協議会の開催及び学内シーズの掘り起こしの強化を行う。 ・課題相談から企画・プロジェクト創出に貢献し得る地域人材との繋がりを80人以上と構築するため、地域課題関係者とのネットワーク化を図る。 ・地域の課題解決を担う人材として高知大学認定地域コーディネーター（自治体連携コーディネーター、センター短期研究員、地域連携事業中核人材等）を3人以上とするため、連携協議会で人的支援を優先課題としてあげる。 ・上記の取り組み等を通じて、IoPプロジェクトの取り組みを参考として地域の自治体、産業界や高等教育機関等と地域連携プラットフォームの構築に向けて継続した協議を実施する。 <p>【総務企画課】 令和3年度に開始した高知県東部における産学官の共創によるイノベーション・エコシステムを構築する取組のビジョン実現のために重点的研究開発課題とフィジビリティスタディ研究開発課題を設定した。これらを推進することで、産学連携研究や地域での実証研究、臨床研究、治験を行う。また、成果を事業化するため、高知大学発ベンチャーの設立に繋げる。</p>	
令和9年度	<p>(実施計画)</p> <p>【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進士の認定数を30人以上とするため、学内オリエンテーションや地域関連科目の学生への周知を徹底する。 ・報道された地方創生推進士の活動事例を5件以上とするため、認定後のフォローアップを行う。 ・地域課題抽出を200件以上とするため、県内7ブロックで地域相談を開催する。 ・地域課題解決に資するプロジェクト件数を8件以上とするため、連携協議会の開催及び学内シーズの掘り起こしの強化を行う。 ・課題相談から企画・プロジェクト創出に貢献し得る地域人材との繋がりを70人以上と構築するため、地域課題関係者とのネットワーク化を図る。 ・地域の課題解決を担う人材として高知大学認定地域コーディネーター（自治体連携コーディネーター、センター短期研究員、地域連携事業中核人材等）を4人以上とするため、連携協議会で人的支援を優先課題としてあげる。 ・上記の取り組み等を通じて、IoPプロジェクトの取り組みを参考として地域の自治体、産業界や高等教育機関等と地域連携プラットフォームの構築に向けて継続した協議を実施する。 <p>【総務企画課】 令和3年度に開始した高知県東部における産学官の共創によるイノベーション・エコシステムを構築する取組のビジョン実現のために重点的研究開発課題とフィジビリティスタディ研究開発課題を設定した。これらを推進することで、産学連携研究や地域での実証研究、臨床研究、治験を行う。また、成果を事業化するため、高知大学発ベンチャーの設立に繋げる。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【地域連携課】</p> <p>【総務企画課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(1)-1-1 地方創生推進士(高知県内の高等教育機関の教育課程で地域の住民と積極的に触れ合い地域の課題解決に取り組む経験等を経て、高知への理解と愛情を深め、高知で働き貢献したいという志を持った学生に与えられる称号)の認定数を6年間累計で180人以上とする		大学連携まち・ひと・しごと創生推進本部会議において認定される地方創生推進士の数。	地域連携課
令和4年度	37人 《内訳》 高知大学36人、高知高専1人		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(1)-1-2 報道された地方創生推進士の活動事例を6年間累計で30件以上とする		卒業生を含む。	地域連携課
令和4年度	9件 《内訳》 ・「第2回土佐学生よさこい大会」写真展 ・須崎市「海のまち学園祭」 ・JR四国「地域観光チャレンジツアー2022」金賞 ・「しまんと新聞バッグ」ミラノ出展 ・子ども食堂体験(高知県政だより) ・山の映画館から平和願う ・林業女子会 ・「高知仁淀ブルー熱中塾」 ・空き家研究地域に貢献		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(1)-1-3 地域課題抽出を6年間累計で1,200件以上行う		高知大学地域コーディネーター(UBC)の活動を中心に、県内7ブロックで地域相談を実施する。	地域連携課
令和4年度	214件 《内訳》 教育:25件、研究:43件、社会貢献:143件、公開講座:2件、その他:1件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

評価指標		補足説明	担当課
(1)-1-4 地域課題解決に資するプロジェクト件数を6年間累計で50件以上とする		受託研究・共同研究・受託事業等の件数。	地域連携課
令和4年度	12件 《内訳》 受託研究：6件、共同研究：6件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(1)-1-5 課題相談から企画・プロジェクト創出に貢献し得る地域人材との繋がりを6年間累計で500人以上と構築する		土佐FBC、こうち観光カレッジ、出前公開講座等の修了生及びプロジェクト協力者とのネットワーク化を図る。	地域連携課
令和4年度	219人 《内訳》 土佐FBC修了生：54人、こうち観光カレッジ室戸合宿受講者：9人、出前講座修了生：105人（7市町村）、プロジェクト協力者：51人		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(1)-1-6 地域の課題解決を担う人材として高知大学認定地域コーディネーター（自治体連携コーディネーター、センター短期研究員、地域連携事業中核人材等）を6年間累計で20人以上とする		「地域連携事業中核人材等」とは、自治体担当者や実習受入コーディネーター等をいう。	地域連携課
令和4年度	6人 《内訳》 自治体連携コーディネーター（須崎市1人、四万十町2人、梶原町1人、室戸市2人）		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(1)-1-7 地域医療の質の向上に貢献し得る産学連携研究の件数を6年間累計で50件以上とする		令和3年度に採択された共創の場形成新プログラム（COI-NEXT）【地域共創分野】では、3つの研究開発課題を設定している。これらはいずれも地域医療の質の向上に貢献し得るものであり、この課題により締結される企業等との共同研究をカウントする。	総務企画課
令和4年度	12件		
令和5年度			
令和6年度			

令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(1)-1-8 地域医療の質の向上に貢献し得る地域での臨床研究件数を6年間累計で10件以上とする		令和3年度に採択された共創の場形成新プログラム(COI-NEXT)【地域共創分野】では、3つの研究開発課題を設定している。これらはいずれも地域医療の質の向上に貢献し得るものであり、この課題により実施された臨床研究の件数をカウントする。	総務企画課
令和4年度	6件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(1)-1-9 地域医療の質の向上に貢献し得る高知大学発ベンチャー認定件数を6年間累計で3件以上とする		令和3年度に採択された共創の場形成新プログラム(COI-NEXT)【地域共創分野】では、3つの研究開発課題を設定している。これらはいずれも地域医療の質の向上に貢献し得るものであり、これらの研究成果をもとに立ち上げたベンチャー企業で高知大学に認定された件数をカウントする。	総務企画課
令和4年度	1件 《内訳》 株式会社プラスティファーム		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号2	担当理事：地域連携	担当課：IoP イノベーション推進課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	1 社会との共創	
中期目標	(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	
中期計画	(1)-2 高知県、他大学、関係機関との協働で実施する「IoP (Internet of Plants) プロジェクト」によって、県内施設園芸農業の発展に貢献し、国内外における競争優位性を高める。その中で本学は、研究開発、人材育成等を主導することで、施設園芸農業のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を実現し、さらに若者の地元定着を図ることによって、地域産業の持続的発展に貢献する。また、本事業を牽引するために大学改革を推進するとともに、IoP プロジェクトを通じて得た成果を他の1次産業へと波及させていく。【2】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【IoP イノベーション推進課】 地方大学・地域産業創生交付金事業補助期間最終年度（5年目）のプロジェクト実施と、6年目以降の自走期に向けたプロジェクトの在り方検討及び、同交付金展開申請に向けた計画を立案する。 また、各種AIエンジンの機能強化や、その他各種研究開発を進め、研究成果の事業化（ベンチャー立ち上げ等）とともに、新農林海洋科学部における授業開発や、教育・研究体制の整備等を通じ、大学改革を推進する。</p>	<p>(実施状況) 【IoP イノベーション推進課】 地方大学・地域産業創生交付金事業補助期間最終年度（5年目）となるプロジェクトを以下の通り実施した。 (研究開発) ・本学が開発した <u>IoP 生理生態 AI エンジン</u>と、<u>営農支援 AI エンジン</u>が高知県の IoP クラウドに実装される成果を得た。 両エンジンの機能強化も進んでおり、生理生態 AI エンジンについては、ナスとニラに加え、高知県主要品目であるキュウリ・ピーマンの試験実装を開始。営農支援 AI エンジンについては、ニラ草丈新鮮重予測を IoP クラウドに組み込むことができた。 なお、こうした研究成果を直に生産現場等に届けるため、<u>農家を含む産学官が共創する「IoP 農業研究会」</u>を令和4年8月に立ち上げ、IoP 農業の現場実装を推進する体制を構築した（会員数は令和4年度末で125名）。 また、IoP プロジェクトで培った AI 技術を活用する <u>大学発ベンチャー</u>については、令和4年12月に <u>ファーストユーザー（配送関係企業）と物流予想や配送最適化等のビジネス展開に向けた実証実験を開始し、令和5年内の設立に向けて準備が整いつつある。</u> (人材育成) ・IoP 共創センターに <u>県立幡多農業高校の現職教員を研究生として1年間受入れ、高等学校の教育現場で活用するための IoP の技術等を含むデジタル教材を開発した。</u></p>

		<p>・IoPの理論や技術を盛り込んだ新たな授業科目「農業情報共創学」を開発した。(令和5年度からの新農林海洋科学部の教育課程に組込)</p> <p>(大学改革：農林海洋科学部改組)</p> <p>一次産業のDXに資するデータサイエンスの知識や農林海洋資源の持続的開発・利用や環境保全等の諸課題に対応できる人材を育成するため、<u>農林海洋科学部の改組を実施し、文部科学省から令和4年9月に設置を可とする通知</u>を受けた。改組においては、卒業生の地元定着率向上に向けた地域枠新設及び、<u>IoPの成果によるデータサイエンス教育を大幅に強化した。</u></p> <p>(大学改革：IoP共創センターの機能強化)</p> <p>・高知県農業技術センター内にIoP共創センターのサテライト拠点を整備した。</p> <p>・IoP共創センターの体制強化として、新たに九州大学から2名の教員を特任教授としてクロスアポイントメントで招聘(<u>クロスアポイント教員：全4名</u>)するとともに、<u>農学分野世界1位※のワーヘニングン大学から Jos Verstegen 博士を客員教授として招聘した。</u>加えて、令和5年度から2名のテニユア教員の雇用が決定し、センターのみならず大学全体のデータサイエンス教育の推進に寄与する体制が整った。</p> <p>※ US News 世界大学ランキング 2022 より</p> <p>(展開枠申請による大学改革へのチャレンジ)</p> <p>・IoPの技術や仕組みを高知県内だけにとどまらず、全国・海外に展開するべく、<u>内閣府地方大学・地域産業創生交付金「展開枠」の実施計画を、高知県とともに取りまとめ内閣府へ申請し、令和5年2月3日付で採択の内示を受けた。</u>(令和5年度高知大学配分額：269,001千円)</p> <p>・展開枠で目指す大学改革として、IoP共創センターのさらなる機能強化のため、九州大学や北海道大学に本学のサテライト拠点を整備や、海外からトップレベル人材を招聘する。</p> <p>・研究面では、メインとなる2つのAIエンジンの他品目への横展開に加え、新たにGX分野の研究を推進する。</p> <p><GX分野研究></p> <p>「施設園芸の低炭素化と窒素循環に寄与するカスケード型養液栽培システムの開発」</p> <p>「脱炭素型施設園芸を目指した温室効果ガス発生量「見える化」手法の開発」など</p> <p>・教育面では、研究の深化に呼応した農林海洋科学専攻の大学院改革を進める等、当初計画と展開枠の取り組みを掛け合わせることにより、「地域課題解決×DX」モデルを構築し、地域と世界を変えることのできる大学を目指す。</p>
令和5年度	<p>(実施計画)</p> <p>【IoPイノベーション推進課】</p> <p>地方大学・地域産業創生交付金事業補助期間自走期(6年目)のプロジェクト実施と、同交付金展開枠プロジェクト(1年目)を実施する。</p> <p>また、各種AIエンジンの機能強化・多作目化等や、その他各種研究開発を進め、研究成果の事業化(IoP未来農場本部の立ち上げ等)とともに、新農林海洋科</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【IoPイノベーション推進課】</p>

	学部における授業実施や、教育・研究体制の拡充等を通じ、大学改革を推進する。	
令和6年度	<p>(実施計画) 【IoP イノベーション推進課】 地方大学・地域産業創生交付金事業補助期間自走期（7年目）のプロジェクト実施と、同交付金展開枠プロジェクト（2年目）を実施するとともに、展開枠継続にむけた評価対応等準備を行う。 また、各種AIエンジンの機能強化・多作目化・他県展開等や、その他各種研究開発を進め、研究成果の事業化（IoP 未来農場提携化等）とともに、新農林海洋科学部における授業実施（継続）や、教育・研究体制の拡充等を通じ、大学改革を推進する。</p>	<p>(実施状況) 【IoP イノベーション推進課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【IoP イノベーション推進課】 地方大学・地域産業創生交付金事業補助期間自走期（8年目）のプロジェクト実施と、同交付金展開枠（※継続の場合）プロジェクト（3年目）を実施する。 また、各種AIエンジンの機能強化・多作目化・他県展開等や、その他各種研究開発を進め、研究成果の事業化（IoP 未来農場提携化拡充等）とともに、新農林海洋科学部における授業実施（継続）や、学生分属による教育・研究指導等を通じ、大学改革を推進する。</p>	<p>(実施状況) 【IoP イノベーション推進課】</p>
令和8年度	<p>(実施計画) 【IoP イノベーション推進課】 地方大学・地域産業創生交付金事業補助期間自走期（9年目）のプロジェクト実施と、同交付金展開枠（※継続の場合）プロジェクト（4年目）を実施する。 また、各種AIエンジンの機能強化・多作目化・他県展開等や、その他各種研究開発を進め、研究成果の事業化（IoP 未来農場提携化拡充等）とともに、新農林海洋科学部における授業実施（継続）や、学生分属による教育・研究指導（卒業論文）等を通じ、大学改革を推進する。</p>	<p>(実施状況) 【IoP イノベーション推進課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画) 【IoP イノベーション推進課】 地方大学・地域産業創生交付金事業補助期間自走期（10年目）のプロジェクト最終年度を実施する。 また、各種AIエンジンの機能強化・多作目化・他県展開や、その他各種研究開発を進め、研究成果の事業化（IoP 未来農場提携化拡充等）とともに、新農林海洋科学部における授業実施（継続）や、学生分属による教育・研究指導（卒業論文）等を通じ、大学改革を推進する。</p>	<p>(実施状況) 【IoP イノベーション推進課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標	補足説明	担当課
(1)-2-1 専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数を6年間累計で72人以上とする	<p>【社会人教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「IoP 塾」を活用した社会人教育の実績を集計する。(特に、高知県農業担い手育成センターへの教材提供を通じた連携により、同センターの基礎研修(就農希望者長期研修[3ヵ月・6ヵ月・12ヵ月コース])修了生で高知県内に就農(自営・親元・雇用・移住)した実績) <p>【学部教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から開講する農林海洋科学部「次世代農業教育プログラム」修了生の地元就職・起業数の実績を集計する。それまでは、IoP 教育プログラム[3科目]での修了生を集計する。 <p>【大学院教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoP プロジェクトで構築した「IoP 連携プログラム」修了生の地元就職・起業数の実績を集計する。 ・土佐 FBC-S コースの後継となる、農林海洋科学専攻(食品化学等)修了生の地元就職・起業数・研究部署分属の実績を集計する。 	IoP イノベーション推進課
令和4年度	10人 《内訳》 社会人教育10人、学部教育0人、大学院教育0人	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
評価指標	補足説明	担当課
(1)-2-2 関連する学術論文数を6年間累計で70編以上とする	<ul style="list-style-type: none"> ・IoP 共創センターや農林海洋科学部等における、IoP 関連研究及び、一次産業 DX 等に関連する学術論文(和文・欧文・査読有/無)の実績を集計する。 	IoP イノベーション推進課
令和4年度	28編	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
評価指標	補足説明	担当課
(1)-2-3 大学改革を推進する(IoP 共創センターの活動、1次産業 DX 拠点によるコンソーシアム構築や研究企画(10件/6年)など)	<ul style="list-style-type: none"> ・IoP 共創センターの諸活動に起因・関連する大学内外における組織化や事業化等の実績及び、競争的資金・共同研究等による研究プロジェクトや、研究関連の企画・諸催事等の実績を集計する。 	IoP イノベーション推進課
令和4年度	5件 《内訳》 ・IoP の成果を教育課程に反映した農林海洋科学部改組手続きの完了(R4.9月) ・IoP 共創センターのサテライトオフィス設置(高知県農業技術センター内) ・IoP 農業研究会の設立(R4.8月) ・国際シンポジウムの開催(対面・WEBのハイブリッド開催/6か国から450名が参加) ・6者間連携協定に基づく共同研究の実施	
令和5年度		
令和6年度		

令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	

様式 1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 3	担当理事：地域連携	担当課：地域連携課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	1 社会との共創	
中期目標	(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	
中期計画	(1)-3 食品産業の中核人材育成プログラムである「土佐 FBC」を先行モデルとして、社会人向け教育プログラムの受講生・修了生の広域的ネットワークを構築する。加えて県民向けの生涯学習・リカレント教育を普及・拡充させることで、本学は「人材育成の拠点」のみならず、「交流の拠点」としてイノベーション創発のコミュニティ形成機能を担う。【3】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	Ⅲ
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅲ期最終年度となる土佐 FBCⅢの各コースを計画どおり実施する。 また、令和5年度から実施予定の第Ⅳ期に向けて土佐 FBCⅣ設置検討WGにおいて計画検討を実施するとともに、高知県、関連企業・団体との連携体制の継続や社会人大学院への接続について関係部署と調整・検討を実施する。 ・自治体と連携した各種会議回数を7回以上とする。 ・生涯学習・リカレント教育を実施するための事業を10回以上実施する。 ・オンライン等による生涯学習とリカレント教育受講者数・視聴回数を500人(回)以上とする。 	<p>(実施状況) 【地域連携課】 (土佐 FBCⅢの実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐 FBCⅢは、令和4年度から全コースにおいてオンラインによる講義等を実施し、県内外のみならず初めて海外(1カ国2名)からの受講生を受け入れた。 3月に修了式・成果発表会・シンポジウムをオンラインで開催し、54名(延べ714名)の修了生を輩出した。 <p>(広域ネットワーク：土佐 FBC 倶楽部の活動と成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講生、修了生の広域的ネットワークを構築するために、<u>土佐 FBC 倶楽部の活動として、食のプラットホーム事業のセミナー5回、勉強会1回、運営委員会4回を実施した。また、受講生同士の交流を促進するために特別講義&交流会を3回実施、特別実習3回、シンポジウム&祝賀会を1回実施</u>することにより、対面での交流を図ることができた。 また、感染に留意しながら土佐 FBC 倶楽部のセミナー等の実施により、修了生との交流も図ることができた。さらに、<u>にっぽんの宝物グランプリ高知大会、室戸大会、高知家のうまいもの大賞、高知県地場産業大賞</u>等様々な食に関する大会に出場し、<u>土佐 FBC 修了生・受講生がグランプリ、審査員特別賞、準グランプリ等を獲得する等の成果も出ている。</u> <p>(土佐 FBCⅣの設置準備：イノベーションの創発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐 FBCⅣ設置検討ワーキングを令和4年度は2回開催し、<u>高知県、関連企業等と事業計画の検討を実施した。事業計画は、土佐 FBCⅢ企画運営委員会・教育専門部会合同会議にて承認された。</u>

		<p>(自治体との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携自治体との協議会：4回 室戸市自治体連携協議会、四万十町連携協議会、梶原町連携協議会、安田町連携協議会、 その他自治体及びブロック団体との会議等：13回 高知県嶺北地域本部会議（2回）、高知市・高知市地域本部・高知大学定例会（11回） 自治体連携協議会において、出前公開講座（オンラインコンテンツ含む）のPRを実施した。 <p>(生涯学習・リカレント教育の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・リカレント教育を実施するための出前公開講座を8市町村で27件（回）実施し、延べ受講者は495人であった。 令和4年度に学長裁量経費の採択を受け、学内公募により新たに2つのオンラインコンテンツを作成し、次世代地域創造センターのホームページを改修し、より受講しやすい環境に改善した。 ・オンライン等による生涯学習とリカレント教育（出前公開講座）の受講者数・視聴回数は1,030人であった。 《内訳》オンラインコンテンツ視聴者535人（令和3年度に作成し令和4年度に配信したもの。令和5年3月8日現在）、出前公開講座延べ受講者495人
令和5年度	<p>(実施計画)</p> <p>【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第IV期土佐FBCIV（令和5～9年度）の実施により、関係機関と連携して高知県内を中心に食品産業を成長に導く産業人材を育成する企業等の支援を総合的に実施する。併せて、土佐FBC倶楽部の活動を支援し、受講生・修了生のネットワークを広げる。 また、国家戦略プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー（LEVEL1～3）」のプログラム認定についても継続し、修了生の認定取得支援を継続して実施する。 ・自治体と連携した各種会議回数を7回以上とする。 ・生涯学習・リカレント教育を実施するための事業を10回以上実施する。 ・オンライン等による生涯学習とリカレント教育受講者数・視聴回数を500人（回）以上とする。 	<p>(実施状況)</p> <p>【地域連携課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画)</p> <p>【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第IV期土佐FBCIV（令和5～9年度）の実施により、関係機関と連携して高知県内を中心に食品産業を成長に導く産業人材を育成する企業等の支援を総合的に実施する。併せて、土佐FBC倶楽部の活動を支援し、受講生・修了生のネットワークを広げる。 また、国家戦略プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー（LEVEL1～3）」のプログラム認定についても継続し、修了生の認定取得支援を継続して実施する。 ・自治体と連携した各種会議回数を7回以上とする。 ・生涯学習・リカレント教育を実施するための事業を10回以上実施する。 ・オンライン等による生涯学習とリカレント教育受講者数・視聴回数を500人（回）以上とする。 	<p>(実施状況)</p> <p>【地域連携課】</p>

令和7年度	<p>(実施計画) 【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅳ期土佐 FBCⅣ（令和5～9年度）の実施により、関係機関と連携して高知県内を中心に食品産業を成長に導く産業人材を育成する企業等の支援を総合的に実施する。併せて、土佐 FBC 倶楽部の活動を支援し、受講生・修了生のネットワークを広げる。 また、国家戦略プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー（LEVEL1～3）」のプログラム認定についても継続し、修了生の認定取得支援を継続して実施する。 ・自治体と連携した各種会議回数を7回以上とする。 ・生涯学習・リカレント教育を実施するための事業を10回以上実施する。 ・オンライン等による生涯学習とリカレント教育受講者数・視聴回数を500人（回）以上とする。 	<p>(実施状況) 【地域連携課】</p>
令和8年度	<p>(実施計画) 【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅳ期土佐 FBCⅣ（令和5～9年度）の実施により、関係機関と連携して高知県内を中心に食品産業を成長に導く産業人材を育成する企業等の支援を総合的に実施する。併せて、土佐 FBC 倶楽部の活動を支援し、受講生・修了生のネットワークを広げる。 また、国家戦略プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー（LEVEL1～3）」のプログラム認定についても継続し、修了生の認定取得支援を継続して実施する。 ・自治体と連携した各種会議回数を7回以上とする。 ・生涯学習・リカレント教育を実施するための事業を10回以上実施する。 ・オンライン等による生涯学習とリカレント教育受講者数・視聴回数を500人（回）以上とする。 	<p>(実施状況) 【地域連携課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画) 【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅳ期土佐 FBCⅣ（令和5～9年度）の実施により、関係機関と連携して高知県内を中心に食品産業を成長に導く産業人材を育成する企業等の支援を総合的に実施する。 第Ⅴ期土佐 FBCⅤ（令和10～14年度）に向けて検討を実施する。 併せて、土佐 FBC 倶楽部の活動を支援し、受講生・修了生のネットワークを広げる。 また、国家戦略プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー（LEVEL1～3）」のプログラム認定についても継続し、修了生の認定取得支援を継続して実施する。 ・自治体と連携した各種会議回数を7回以上とする。 ・生涯学習・リカレント教育を実施するための事業を10回以上実施する。 ・オンライン等による生涯学習とリカレント教育受講者数・視聴回数を500人（回）以上とする。 	<p>(実施状況) 【地域連携課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(1)-3-1 受講生・修了生ネットワーク形成とその活動件数を6年間累計で30回以上とする		こうち観光カレッジ修了生ネットワークの構築。 土佐FBC(土佐FBC倶楽部)。	地域連携課
令和4年度	13回 《内訳》 土佐FBCⅢシンポジウム：1回、特別講義&交流会：3回、特別実習：3回、 Kochi 食のプラットホームセミナー&勉強会：6回		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(1)-3-2 土佐FBC事業による県内経済波及効果を6年間累計で100億円以上とする		なし。	地域連携課
令和4年度	R5年10月頃集計予定		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(1)-3-3 ニーズを把握するための自治体と連携した各種会議回数を6年間累計で42回以上とする		連携協議会等。	地域連携課
令和4年度	17回 《内訳》 ・連携自治体との連携協議会：4回 (室戸市、四万十町、梶原町、安田町) ・その他自治体及びブロック団体との会議等：13回 (高知県嶺北地域本部会議：2回、高知市・高知市地域本部・高知大学定例会：11回)		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(1)-3-4 自治体職員研修、出前公開講座等の生涯学習・リカレント教育を実施するための事業を6年間累計で60件以上実施する		出前公開講座等。	地域連携課
令和4年度	27件(回) 《内訳》 出前公開講座：27件(回)(8市町村。延べ受講者数：495人)		
令和5年度			
令和6年度			

令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(1) -3-5 オンライン等による生涯学習とリカレント教育受講者数・視聴回数を6年間累計で3,000人(回)以上とする		オンライン出前公開講座等。	地域連携課
令和4年度	1,030人(回) 《内訳》 オンラインコンテンツ視聴者数：535人(回)、出前公開講座延べ受講者数：495人		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 4	担当理事：企画	担当課：法人企画課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	2 教育	
中期目標	(2)「地域を支え地域を変えることができる大学」として、地域、社会や国の変化に応じて、求められる人材を育成するため、「地域課題解決×DX」を基軸とし、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④	
中期計画	(2)-1 学士課程における入学定員増も視野に入れつつ、地域・社会のニーズや大学教育のDXに対応した教育組織改革・教育改革を展開することを通じて、地域課題の解決や地域におけるイノベーション創出を担う人材を輩出する。【4】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【法人企画課】 大学改革実施本部のもと、高知大学 Grand Design2030 の実現をはじめ、「地域課題解決×DX」をキーワードとした学士課程段階での教育組織改革・教育改革にかかる将来計画の検討・策定を行う。</p> <p>その中で、令和4年度は、農林海洋科学部の改組にかかる設置認可及び、「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」の採択に向けた各種準備を行い、地域・社会のニーズや大学教育のDXに対応した教育組織改革を実施する。</p> <p>大学においては、農林海洋科学部設置準備委員会を設置し、教務、入試及び広報等の学生受入れのための事項並びに、必要経費案の策定等の教育実施体制の整備のための事項を検討、調整及び実施する。</p> <p>また、教育カリキュラム開発や実験・実習の高度化等については、昨年度末に採択された「デジタル×専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」を活用し、一次産業分野におけるDXを実践的に学ぶ教育環境を整備する。</p>	<p>(実施状況) 【法人企画課】 (将来計画の検討・策定) 令和5年度に「地域課題解決×DX」をキーワードとした学士課程段階での教育組織改革・教育改革にかかる将来計画の検討・策定する予定としている。</p> <p>(農林海洋科学部の改組) 「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」については、令和5年度の定員増は不採択となったが、令和6年度の再申請に向けて、文部科学省との協議を実施(令和5年3月29日)する等、+15人の「地域志向枠」の定員増を行うべく引き続き調整を進めている。</p> <p>農林海洋科学部の改組については、令和4年9月に文部科学省から令和5年に設置を認める通知があり手続きが完了した。学内では、令和4年4月に農林海洋科学部設置準備委員会を設置し、同委員会のもとに総務、学務、入試、広報・ホームページの専門委員会を置き、組織整備や授業準備、入学者選抜等を行い、農林海洋科学部第1期生の受入れ準備を整えた。</p> <p>特に、新学部の学外への認知度を高めるため、高校生を始めとする学外者に農林海洋科学部の最先端のDXの取り組みを紹介する「農林海洋科学部 DS/DX セミナー」の企画・実施(計15回実施、参加者498名[高校生含])や、9月には高知大学農林海洋科学部のリニューアルについて、教育の特徴、海外研修、先輩たちの声等の専用コンテンツを掲載した「受験生向けスペシャルウェブサイト」を公開(アクセス数計5,940回)するなど、受験生確保に向けた積極的な広報活動を展開した。</p> <p>また、令和3年度に採択された「デジタル×専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門</p>

		<p>人材育成事業」を活用し、令和5年度から始まる一次産業分野におけるDXを実践的に学ぶ教育環境を整備した。</p> <p>〔主な整備内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遠距離キャンパス間のリアルタイム講義を可能とするインタラクティブ授業システム ○魚のリアルタイムモニタリングシステム ○LEDを用いた魚類の非侵襲型生体信号測定システム ○農場内牛情報管理システム ○近赤外線自動選果システム ○森林3次元自動計測システム <p>(四国地域大学ネットワーク機構における連携教職課程) <u>四国5国立大学間で一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構を設立し、推進している「連携教職課程」について、令和4年3月に教職課程認定申請(家庭・情報)を行っており、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会の審査を経て、令和4年11月25日に認定を受け、令和5年度の学生受け入れの準備を終えた。</u> <u>この「連携教職課程」は、四国内連携での開設が、わが国初の事例であり、「分散協働型の広域連携」の下で、オンライン授業と対面形式での実習等を組み合わせることにより、各大学の強みを活かした教職課程を編成している。</u></p>
令和5年度	<p>(実施計画) 【法人企画課】 令和5年度は、農林海洋科学部の「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」の採択に向けた各種準備を行う。また、大学改革実施本部のもと、高知大学 Grand Design2030の実現をはじめ、「地域課題解決×DX」をキーワードとした学士課程段階での教育組織改革・教育改革にかかる将来計画の検討・策定を行う。</p> <p>また、改組した農林海洋科学部に、新設した地域枠を含む学生(一期生)を受入れ、一次産業DXに資する教育(新設した次世代農業教育プログラム(Education Program for Smart Agriculture; EPSA)(以下、「EPSA」という)及び総合的海洋管理教育プログラム(Integrated Coastal and Ocean Management: ICOM)(以下、「ICOM」という)の実施合)を展開する。</p>	<p>(実施状況) 【法人企画課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画) 【法人企画課】 大学改革実施本部のもと、高知大学 Grand Design2030の実現をはじめ、令和5年度に策定した将来計画に基づき学士課程段階での教育組織改革・教育改革のロードマップ(令和6年度)を実施する。</p> <p>また、改組した農林海洋科学部に、新設した地域枠を含む学生(第二期生)を受入れ、一次産業DXに資する教育(新設したEPSA及びICOMの実施合)を展開する。</p>	<p>(実施状況) 【法人企画課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【法人企画課】 大学改革実施本部のもと、高知大学 Grand Design2030の実現をはじめ、令和5年度に策定した将来計画に基づき学士課程段階での教育組織改革・</p>	<p>(実施状況) 【法人企画課】</p>

	<p>教育改革のロードマップ（令和7年度）を実施する。</p> <p>また、改組した農林海洋科学部に、新設した地域枠を含む学生（第三期生）を受入れ、一次産業 DX に資する教育（新設した EPSA 及び ICOM の実施含）を展開する。</p>	
令和8年度	<p>（実施計画） 【法人企画課】</p> <p>大学改革実施本部のもと、高知大学 Grand Design2030 の実現をはじめ、令和5年度に策定した将来計画に基づき学士課程段階での教育組織改革・教育改革のロードマップ（令和8年度）を実施する。</p> <p>また、改組した農林海洋科学部に、新設した地域枠を含む学生（第四期生）を受入れ、一次産業 DX に資する教育（新設した EPSA 及び ICOM の実施含）を展開し、地域課題の解決や地域におけるイノベーション創出を担う人材を輩出する。</p>	<p>（実施状況） 【法人企画課】</p>
令和9年度	<p>（実施計画） 【法人企画課】</p> <p>大学改革実施本部のもと、高知大学 Grand Design2030 の実現をはじめ、令和5年度に策定した将来計画に基づき学士課程段階での教育組織改革・教育改革のロードマップ（令和9年度）を実施し、活動を総括する。</p> <p>また、改組した農林海洋科学部に、新設した地域枠を含む学生（第五期生）を受入れ、一次産業 DX に資する教育（新設した EPSA 及び ICOM の実施含）を展開し、地域課題の解決や地域におけるイノベーション創出を担う人材を輩出する。</p>	<p>（実施状況） 【法人企画課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(2)-1-1 学士課程段階での教育組織改革・教育改革を実施する		策定した将来計画に沿った検討が行われ、教育組織改革・教育改革を実施したことをもって評価指標を達成したと判断する。	法人企画課
令和4年度	・農林海洋科学部の組織改革 ・一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構における「連携教職課程」の認定		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 5	担当理事：企画	担当課：法人企画課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	2 教育	
中期目標	(2)「地域を支え地域を変えることができる大学」として、地域、社会や国の変化に応じて、求められる人材を育成するため、「地域課題解決×DX」を基軸とし、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④	
中期計画	(2)-2 地域の政策課題・産業課題への対応や地域社会のDXに寄与する教育研究改革を大学院段階で展開することにより、研究を通じたイノベーション創出や地域社会の課題解決を担う高度専門職業人を輩出する。【5】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【法人企画課】 大学改革実施本部のもと、高知大学 Grand Design2030 の実現をはじめ、大学院修士課程における土佐 FBC の展開など、「地域社会の課題対応」に資する大学院レベルでの教育研究改革に係る将来計画を検討・策定する。 また、令和4年度は、改組した応用自然科学専攻及び、教職実践高度化専攻に学生を受入れ、地域社会の課題解決を担う高度専門職業人を育成する。</p>	<p>(実施状況) 【法人企画課】 (将来計画の検討・策定) 令和5年度に「地域社会の課題対応」に資する大学院レベルでの教育研究改革に係る将来計画を検討・策定する予定としている。</p> <p>(応用自然科学専攻及び教職実践高度化専攻の開設) 令和4年度に設置した応用自然科学専攻及び教職実践高度化専攻において、<u>地域社会の課題解決を担う高度専門職業人の育成を開始した。</u> また、応用自然科学専攻においては、情報科学・魚類分類学の若手教員2名を採用するなど、分野横断型教育研究に基づく社会実装を通じたイノベーション創出をより一層推進する体制を整備した。 ＜令和4年度入学者＞ 概ね定員を確保することができた。 ・応用自然科学専攻9名（入学定員6名）、 ・教職実践高度化専攻14名（入学定員15名）</p> <p>(スポーツ・芸術文化共創専攻の設置構想) 「<u>第3期高知県スポーツ振興計画</u>」や「<u>高知県文化芸術振興ビジョン</u>」等、<u>スポーツ・芸術面における地域課題への対応について、大学が組織的に貢献するための体制整備として、大学院修士課程に「スポーツ・芸術文化共創専攻（仮称）」を設置することを構想した。</u> 高知県からは、高知県が進めるスポーツ・文化・芸術の振興において、高度な専門知識を持ち、地域で活躍する事のできる人材の必要性から、<u>令和6年度の「スポーツ・芸術文化共創専攻（仮称）」設置に向け、高知県知事からの要望書を受領した。</u>(令和5年2月27日付)</p>

		また、文部科学省との事務相談及び地域の美術館等、民間企業、学生へのアンケートやヒアリング等を通じて、新専攻のニーズ・方向性を整理した。その結果、ゼミナールや研究指導を通じて社会学関連科目とスポーツ・芸術関係科目を統合的に履修し、 <u>エビデンスベースドな研究成果を地域社会に還元することを</u> <u>通じて文化振興などの課題を解決できる高度職業人育成を目指す設置計画</u> を作成し、令和5年4月に文部科学省へ提出する準備を整えた。
令和5年度	(実施計画) 【法人企画課】 令和5年度は、スポーツ・芸術文化共創専攻の設置申請に向けた各種準備を行う。また、大学改革実施本部のもと、高知大学 Grand Design2030 の実現をはじめ、大学院修士課程における土佐 FBC の展開など、「地域社会の課題対応」に資する大学院レベルでの教育研究改革に係る将来計画を検討・策定を行う。	(実施状況) 【法人企画課】
令和6年度	(実施計画) 【法人企画課】 大学改革実施本部のもと、高知大学 Grand Design2030 の実現をはじめ、令和5年度に策定した将来計画に基づき大学院レベルでの教育研究改革のロードマップ（令和6年度）を実施する。	(実施状況) 【法人企画課】
令和7年度	(実施計画) 【法人企画課】 大学改革実施本部のもと、高知大学 Grand Design2030 の実現をはじめ、令和5年度に策定した将来計画に基づき大学院レベルでの教育研究改革のロードマップ（令和7年度）を実施する。	(実施状況) 【法人企画課】
令和8年度	(実施計画) 【法人企画課】 大学改革実施本部のもと、高知大学 Grand Design2030 の実現をはじめ、令和5年度に策定した将来計画に基づき大学院レベルでの教育研究改革のロードマップ（令和8年度）を実施する。	(実施状況) 【法人企画課】
令和9年度	(実施計画) 【法人企画課】 大学改革実施本部のもと、高知大学 Grand Design2030 の実現をはじめ、令和5年度に策定した将来計画に基づき大学院レベルでの教育組織改革のロードマップ（令和9年度）を実施し、活動を総括する。	(実施状況) 【法人企画課】

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(2)-2-1 大学院における教育組織改革・教育改革を実施する		策定した将来計画に沿った検討が行われ、教育組織改革・教育改革を実施したことをもって評価指標を達成したと判断する。	法人企画課
令和4年度	・応用自然科学専攻の設置 ・教職実践高度化専攻の設置		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式 1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 6	担当理事：教育	担当課：学務課、入試課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	2 教育	
中期目標	(3) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤	
中期計画	(3)-1 卒業生調査や就職先調査の実施による学生の社会での能力評価の把握と分析・検証に基づいて、社会が学生に求める意欲・能力を明確にし、ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)の改善を行う。また、APの改善に基づき多面的・総合的評価による入試を行う。さらに、moodle(オンライン学習(eラーニング)システム)等を活用した入学前教育を充実・改善することにより、高等学校での学びと大学教育との円滑な接続を促進する。【6】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育創造センター、学生総合支援センター、就職室及び各学部が連携し、卒業生調査や就職先調査の実施と分析・検証を行い、社会が学生に求める意欲・能力を明確にする。 就職先調査については、現行の10+1の能力指標を用いて量的調査を行い、全学的な傾向と各部局の傾向を可視化する。 	<p>(実施状況) 【学務課】 (調査体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会が学生に求める意欲・能力を明確にするために、学び創造センター(令和4年10月に、大学教育創造センター、学生総合支援センター、アドミッションセンターの3センターを改組・統合)、就職室及び各学部が連携し、卒業生調査及び、就職先調査を実施した。 <p>(卒業生調査の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生調査※¹は、令和元年度卒業生を対象に令和4年12月～令和5年1月にかけて実施し、対象者数1,073名のうち372名の卒業生から回答を得た(回答率35%)。 調査結果から、大学で受けた教育により、10+1の能力がそれぞれの程度身についたか、また、総合的な高知大学の満足度は88%、大学時代の活動を通じた成長実感は95%と高い評価を得ていることが明らかになった。 <p>※¹ 調査方法 Webアンケート実施し、調査協力者にはデジタルギフト300円分送付。(メール送信エラー等不達者には住所宛てに圧着ハガキ送付)</p> <p>回答率：R4実施(R1卒業生対象)：35% R3実施(H30卒業生対象)：29% R2実施(R29卒業生対象)：28%</p> <p>(就職先調査の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職先調査※²は、過去5年間に本学の卒業生3名以上の採用実績のある企業・団体等を対象に、令和4年12月から令和5年1月にかけて、調査対象132社

<p>【入試課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度入試以降は、高校において新教育課程を履修した者が受験対象となる。令和7年度入試に向けて、アドミッション・ポリシーと選抜方法を検討・確定する。 ・国際バカロレア資格を有する者を対象とした入試について検討し、実施体制を整える。 ・アドミッション・ポリシーに基づいた多面的・総合的評価による入試を実施する。 ・総合型選抜Ⅰ及び学校推薦型選抜Ⅰの入学予定者に対して行う入学前教育の体制を整え、実施する。 	<p>に調査票を送付し、41社から回答を得られた（回答率31.1%）。</p> <p>本調査結果から、企業・団体等は、採用にあたって、<u>現行の10+1の能力指標のうち、「他者と円滑に意思疎通できるコミュニケーション力」「他者と力を合わせてものごとに取り組める協働実践力」「スケジュール管理、自ら進んで行動できる力、最後までやり抜く力といった自律力」を特に重視していることがデータ上明らかとなる等、大学生に重視する能力を明確にすることができた。</u></p> <p>※²調査方法 過去5年間に本学の卒業生3名以上採用実績のある企業・団体等に対してWebアンケート実施</p> <p>【入試課】 (令和7年度入試に向けた選抜方法の公表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学入試は、令和7年度(2025年度)入試より新学習指導要領に対応となり、共通テストも大きく変更となる。この状況に対応するべく、本学の令和7年度入試についての検討を開始した。他大学や高校の状況を調査し、各学部の状況に応じた案を入試企画実施機構会議で提案した。<u>試験科目・配点等および、各学部における入学者選抜の変更点等を決定し、3月に「2025年度(2024年度実施)入学者選抜方法について」をホームページで公表した。</u> <p><ホームページ掲載内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度(2024年度実施)入学者選抜の変更点(予告) ・2025年度医学部医学科総合型選抜Ⅰの英語外部試験の利用について <p>(国際バカロレア選抜の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内の国際バカロレア認定校の急速な増加ならびに高知県教育委員会からの要望に対応するため、国際バカロレア(IB)資格を有する者を対象とした「国際バカロレア選抜」の導入について検討を開始した。IBに関する理解を深め、各学部に適した選抜方法を提案した結果、<u>令和6年度入試(総合型選抜Ⅰ)より、5学部8学科等で実施することを決定した。実施する学部・学科等を10月に、出願資格・選抜方法等を12月にホームページで公表した。</u> <p><ホームページ掲載内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレア選抜について ・出願資格・選抜方法等 <p>(APに基づく多面的・総合的評価による入試)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシー(AP)に基づいた多面的・総合的評価による令和5年度入試を実施した。<u>医学部医学科総合型選抜Ⅰは、第2次選抜において問題解決能力を評価する「コンピテンシー面接」を新たに導入した。第1次選抜で実施していた活動報告書の「知識・技能」に関する評価を廃止し、これをコンピテンシー面接に組み込むことで、第1次選抜と第2次選抜の多面的評価のバランスを改善した。また、農林海洋科学部は改組に伴いアドミッション・ポリシー並びに試験内容の見直しを図り、より思考力や学びへの関心・意欲を重視する多面的評価へ改善した。</u>
---	--

		<p>(moodle を利用した入学前教育の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期入学予定者 179 名 (総合型選抜 I、学校推薦型選抜 I 及び編入学) に対して、moodle を利用した入学前教育「入学前 moodle」を企画・実施した。利用学部は 4 学部 9 選抜から、5 学部 12 選抜に増加した。 <p>全学共通で利用できるコースとして「新入生マナー講座」の他に、新たに「英語学習応援サイト」を設置、各学部・学科等のコンテンツ数も 50 講座となる等、大学教育への円滑な接続を促進した。また入学予定者に対してアドミッション・ポリシーに関する自己評価を実施し、入学予定者の自己理解を深めるとともに、結果を学部・学科へフィードバックした。自己評価結果から、総合型選抜 I 及び学校推薦型選抜 I の入学予定者は、AP に関する到達度のうち「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」「関心・意欲」については「ややあてはまらない」「あてはまらない」と回答した者がほとんどいないのに対して、「知識・技能」については「ややあてはまらない」「あてはまらない」と回答した者が 10%前後いることがわかった。</p> <p>令和 5 年度入学予定者に対して、入学前 moodle や課題に関するアンケートを実施した。結果は現在解析中である。(令和 4 年度入学者の結果:「入学前に課題をすることで、大学での学習に対する意欲はどうなったか?」に関して 94.5%が「かなり高まった」「やや高まった」と回答した。)</p>
令和 5 年度	<p>(実施計画)</p> <p>【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度までに実施された各種アセスメント及び卒業生調査、就職先調査の結果を集約・分析する。 ・これまでの各種アセスメント及び卒業生調査、就職先調査の結果をもとに、全学的に 3 つのポリシーの見直しを行う。 <p>【入試課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程に対応した令和 7 年度入試のアドミッション・ポリシーを公表する。 ・卒業生、就職先調査の結果をもとに、令和 9 年度入試以降の新アドミッション・ポリシーと選抜方法を検討する。 ・国際バカロレア資格を有する者を対象とした入試を導入・実施する。 ・アドミッション・ポリシーに基づいた多面的・総合的評価による入試を実施する。 ・総合型選抜 I 及び学校推薦型選抜 I の入学予定者に対して入学前教育を実施する。 	<p>(実施状況)</p> <p>【学務課】</p> <p>【入試課】</p>
令和 6 年度	<p>(実施計画)</p> <p>【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種調査結果をもとに、3 つのポリシーの見直しを行い、各部局の新ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確定する。 <p>【入試課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程に対応した多面的・総合的評価による入試を実施する。 ・卒業生、就職先調査の結果をもとに、令和 9 年度入試以降の新アドミッション・ポリシーと選抜方法を確定する。 ・総合型選抜 I 及び学校推薦型選抜 I の入学予定者に 	<p>(実施状況)</p> <p>【学務課】</p> <p>【入試課】</p>

	対して入学前教育を実施する。	
令和7年度	<p>(実施計画)</p> <p>【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの運用を開始し、達成度を検証するためのアセスメントやアンケートの見直しを行い、在学生調査、卒業生調査、就職先調査等に反映する。 <p>【入試課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程に対応した多面的・総合的評価による入試を実施する。 ・令和9年度入試の新アドミッション・ポリシーと選抜方法を公表（2年前予告）する。 ・総合型選抜Ⅰ及び学校推薦型選抜Ⅰの入学予定者に対して入学前教育を実施する。 	<p>(実施状況)</p> <p>【学務課】</p> <p>【入試課】</p>
令和8年度	<p>(実施計画)</p> <p>【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在校生、卒業生を対象とする新指標を用いた調査を実施し、新指標の検証を行う。 <p>【入試課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新アドミッション・ポリシーに基づいた多面的・総合的評価による入試を実施する。 ・総合型選抜Ⅰ及び学校推薦型選抜Ⅰの入学予定者全員に対して入学前教育を実施する。 	<p>(実施状況)</p> <p>【学務課】</p> <p>【入試課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画)</p> <p>【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新指標を基に、新3ポリシーの検証・分析を行う。その結果について、全学的な傾向と各部局の傾向を可視化し、各部局にフィードバックする。 <p>【入試課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新アドミッション・ポリシーに基づいた多面的・総合的評価による入試を実施する。 ・総合型選抜Ⅰ及び学校推薦型選抜Ⅰの入学予定者全員に対して入学前教育を実施する。 ・新アドミッション・ポリシーに基づいた入試による入学者に関して、追跡調査を実施する。 	<p>(実施状況)</p> <p>【学務課】</p> <p>【入試課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(3)-1-1 社会が本学学生に求める能力等を明らかにした DP・CP・AP の改善を全学的に行い、公表する		卒業生調査や就職先調査等により、社会が本学学生に求める能力等を明確にし、DP・CP・AP の改善を全学的に行い、大学ウェブサイト上で公表する。	学務課
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会が本学学生に求める能力等を明らかにするための基礎資料を収集した。 「卒業生調査」：総合的な高知大学の満足度は88%、大学時代の活動を通じた成長実感は95%と高い評価を得ていることが明らかとなった。 「就職先調査」：「他者と円滑に意思疎通できるコミュニケーション力」「他者と力を合わせてものごとに取り組める協働実践力」「スケジュール管理、自ら進んで行動できる力、最後までやり抜く力といった自律力」を特に重視していることがデータ上明らかとなった。 		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(3)-1-2 総合型選抜Ⅰ及び学校推薦型選抜Ⅰの入学予定者に対して実施する入学前教育を毎年度全員に実施する		総合型選抜Ⅰ及び学校推薦型選抜Ⅰの入学予定者に対して入学前教育を実施した者の割合。	入試課
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜Ⅰ、学校推薦型選抜Ⅰ及び編入学の入学予定者に対して、moodle を利用した入学前教育「入学前 moodle」を企画・実施した。 		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 7	担当理事：教育	担当課：学務課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	2 教育	
中期目標	(4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥	
中期計画	(4) -1 数理・データサイエンス (DS) ・AI 教育を推進し、地域課題の発見力とそれを解決する行動力を涵養するため、共通教育において「リテラシーレベル」の教育を展開する。専門教育では「数理・DS・AI×専攻分野」に対応した応用基礎・発展的レベルの教育を充実させる。【7】	
理事評価 IV 「実施計画を上回って実施している」 III 「実施計画を十分に実施している」 II 「実施計画を十分には実施していない」 I 「実施計画を実施していない」	令和4年度	IV
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【学務課】 ・共通教育において、令和3年度から開設している「高知大学リテラシーレベル数理・データサイエンス教育プログラム」を引き続き実施する。 ・共通教育再編 (DS 科目の必修化) に伴う上記プログラムの科目構成見直しについて検討する。 ・文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度 (リテラシーレベル) への申請を行う。 ・リテラシーレベルのプログラム科目において、授業評価アンケートを実施する。 ・データサイエンスセンター (仮称) を設置し、リテラシーレベル教育体制の整備を進める。 ・データサイエンスセンターと理系学部が連携して応用基礎レベルの教育プログラムを検討する。	(実施状況) 【学務課】 (リテラシーレベル数理・DS 教育プログラムの実施等) ・共通教育において、令和4年度「高知大学リテラシーレベル数理・データサイエンス教育プログラム」を実施し、修了認定者数は11名であった。 ・上記プログラムの科目構成見直しについて、データサイエンスセンターにおいて、令和6年度からのDS科目の必修化に向けた具体的な科目構成および、内容の検討を進めた。 (文部科学省プログラム認定) ・学生の数理・データサイエンス・AI に関する知識及び技術について体系的な教育を行うプログラムとして、 <u>文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度 (リテラシーレベル) へ申請し、認定された。</u> (認定の有効期限：令和9年3月31日) (リテラシーレベル数理・DS 教育の学生評価) ・リテラシーレベルのプログラム科目においてアンケートを実施したところ、報告書作成段階での回答率は昨年より低いものの、科目群 A, B 共に履修者の満足度と理解度は100%肯定的な回答であり、個別回答から当該分野に対する受講者の高い関心がみられた。 (データサイエンスセンターの設置) <u>令和4年10月1日に「データサイエンスセンター」を設置した。データ解析、数理モデリング・シミュレーション等が専門の専任教員2名の次年度からの採用を確定し、本学におけるリテラシーレベル教育体制の基盤を整備した。</u>

		(応用基礎レベル数理・DS・AI 教育プログラムの検討) ・データサイエンスセンターと理工学部・農林海洋科学部が連携し、「データ表現とアルゴリズム」「データサイエンス基礎」「データサイエンス実践」の3つの項目に対応した科目を検討し、それぞれの学部で令和5年度入学生から適用する応用基礎レベルの教育プログラムを構築した。
令和5年度	(実施計画) 【学務課】 ・共通教育の令和6年度からの新カリキュラムに対応した「高知大学リテラシーレベル数理・データサイエンス教育プログラム」を決定し、コンテンツを作成して開講に向けた準備を行う。 ・理工学部と農林海洋科学部において「高知大学応用基礎レベル数理・データサイエンス教育プログラム(仮称)」を開設する。 ・リテラシーレベル及び応用基礎レベルのプログラム科目において、授業評価アンケートを実施する。 ・データサイエンスセンターと理系学部が連携して応用基礎レベルの教育プログラムを検討する。	(実施状況) 【学務課】
令和6年度	(実施計画) 【学務課】 ・共通教育の新カリキュラムに対応した「高知大学リテラシーレベル数理・データサイエンス教育プログラム」を実施する。 ・文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)への理工学部の申請を行う。 ・リテラシーレベル及び応用基礎レベルのプログラム科目において、授業評価アンケートを実施する。 ・医学部において「高知大学応用基礎レベル数理・データサイエンス教育プログラム(仮称)」を開設する。 ・データサイエンスセンターと人文系学部が連携して応用基礎レベルの教育プログラムを検討する。	(実施状況) 【学務課】
令和7年度	(実施計画) 【学務課】 ・リテラシーレベルと応用基礎レベルのプログラム科目において、授業評価アンケートを実施する。 ・人文社会科学部と教育学部において「高知大学応用基礎レベル数理・データサイエンス教育プログラム(仮称)」を開設する。 ・過去年度実施した授業評価アンケートを分析し、本プログラムにおける教育成果の検証及び中間評価を行い、科目の見直し及び授業改善等を実施する。 ・データサイエンスセンターと地域協働学部が連携して応用基礎レベルの教育プログラムを検討する。	(実施状況) 【学務課】
令和8年度	(実施計画) 【学務課】 ・文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)への農林海洋科学部と医学部の申請を行う。 ・地域協働学部において「高知大学応用基礎レベル数理・データサイエンス教育プログラム(仮称)」を開設する。 ・リテラシーレベルと応用基礎レベルのプログラム科目において、授業評価アンケートを実施する。	(実施状況) 【学務課】

令和9年度	<p>(実施計画)</p> <p>【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none">・文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)への人文社会科学部と教育学部の申請を行う。・リテラシーレベル、応用基礎レベルのプログラム科目において、授業評価アンケートを実施する。・第4期における本プログラムの教育成果の検証及び最終評価を行う。	<p>(実施状況)</p> <p>【学務課】</p>
-------	--	----------------------------

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(4)-1-1 数理・DS・AI 関連科目を必修化する		なし。	学務課
令和4年度	・令和6年度からの共通教育 DS 科目の必修化に向け、令和4年10月に新設したデータサイエンスセンターにおいて、具体的な科目内容の検討を進めた。		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(4)-1-2 中期目標期間最終年度までに「数理・DS・AI×専攻分野」を取り入れたカリキュラムを全学部で策定する		なし。	学務課
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目により構成される「高知大学リテラシーレベル数理・データサイエンス教育プログラム」を実施した。 ・データサイエンスセンターと理工学部・農林海洋科学部が連携し、「データ表現とアルゴリズム」「データサイエンス基礎」「データサイエンス実践」の3つの項目に対応した科目を検討し、それぞれの学部で令和5年度入学生から適用する応用基礎レベルの教育プログラムを構築した。 		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 8	担当理事：教育	担当課：学務課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	2 教育	
中期目標	(4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥	
中期計画	(4) -2 共通教育において初年次教育・導入教育や開講分野・授業の妥当性を見直し、カリキュラム改革を実施する。また、深い専門性や幅広い教養、それらを統合して社会に働きかける能力等を育成するため、多面的評価指標による評価とその結果に基づく教育内容・方法の改善を行う。【8】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	Ⅲ
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【学務課】 ・共通教育において「10+1」の能力の育成を実現するための新たな体制を検討し、「数理データサイエンスリテラシー」と「英語を中心としたコミュニケーション能力」の涵養を柱とした、新たなカリキュラムを検討する。 ・大学教育創造センター及び各学部が連携し、これまでの各種アセスメントの結果や学生の成績データを統合して分析を行い、現行のディプロマ・ポリシーの達成度について検証する。 ・授業ごとに、到達目標と多面的評価指標との対応関係を学生に明示できるよう、シラバスのカリキュラムチェックリストの形態について検討する。	(実施状況) 【学務課】 (共通教育再編検討会の設置) ・全学教育機構の下に、 <u>新たに共通教育再編検討会を組織し、「10+1」※の能力や「数理・データサイエンスリテラシー」と「英語を中心としたコミュニケーション能力」の育成を可能とする新カリキュラムについて、令和6年度から実施するための科目区分や科目数の検討を行い、ほぼ確定させた。</u> ※「10+1」の能力：「対人：他者との関係性を築く力」、「對自己：自己をコントロールする力」、「対課題：課題を解決する力」に分類される10の能力と、周囲の人や社会に働きかける力「統合・働きかけ」の1の能力で構成する多面的評価指標 (ディプロマ・ポリシーの達成度検証) ・現行のディプロマ・ポリシーの達成度について検証するため、令和3年度に卒業した学生が在学中に3回行った <u>セルフアセスメントの結果と成績データを統合の上、学部ごとに時系列での伸びを分析し、各学部にフィードバックした。分析の結果、学部によって「10+1の能力」の伸び方に相当の違いが出てくること、特に、「10+1の能力」が3年から4年にかけて急激に伸びる学部が複数あることが明らかになった。</u> また、令和3年度に実施したパフォーマンス評価の対象となった学生に対する評価について、時系列、経年変化、学生評価と教員評価の比較等、多様な視点で可視化した。大多数の部局では、卒業時に期待されるパフォーマンスに到達しているが、パフォーマンス評価の一部の項目では、期待されるレベルに到達できていない部局も散見された。さらに、第1・2回目の評価時点での学生評価の変化や、学生評価と教員評価の

		<p>対比においても、概ね同じような傾向が伺えるが、一部の部局では独自の傾向がみられた。</p> <p>これらの複数の教学データの分析により、<u>ディプロマ・ポリシーの達成度を検証するための判断材料を蓄積することができた。</u></p> <p>(学び創造センターおよび、教学 IR ワーキングの設置)</p> <p>また、10月には大学教育創造センター、アドミッションセンター、学生総合支援センターを改組・統合し、新たに「学び創造センター」を設置した。この改組により、旧各センターが扱う教学データを統合して分析する基盤が形成された。現在、学び創造センターに教学 IR ワーキンググループが設置され、入学前から卒業後を見通した教学 IR のあり方について検討を進めている。</p> <p>(授業と多面的評価指標のチェック機能の導入)</p> <p>・令和5年内に導入予定の新教務情報システムのシラバスにおいて、<u>当該授業科目を通じて受講生が身につける「10+1の能力」をチェックする機能を設けることを決定した。</u>この機能の導入により、<u>各授業と多目的評価指標の対応を学生に明示することが可能となる。</u>さらに、各学位プログラムのカリキュラムにおいて「10+1の能力」を育成する体制を把握することできるようになり、カリキュラムの見直しに役立てることが可能となる。</p>
令和5年度	<p>(実施計画) 【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育において令和6年度からの新カリキュラムでの実施体制を具体的に確立させる。 ・学び創造センターを中心に、各授業の到達目標と多面的評価指標の対応表に基づき、部局・学年ごとに各授業で設定された多面的評価指標の項目の集計と、各学生の単位取得状況、及び、多面的評価指標に基づく各種アセスメントの結果を、統合的に可視化するとともに部局ごとの特徴を分析する。 ・ディプロマ・ポリシーの達成度を評価するために、多面的評価指標の能力の見直しを検討する。 	<p>(実施状況) 【学務課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画) 【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育の新カリキュラムを開始する。また学期ごとに学生アンケートをとり、また担当教員にも意見聴取を行って、PDCA サイクルを確立させる。 ・学び創造センター及び各学部が連携し、多面的評価指標の見直しを反映したアセスメントを開始する。 ・学び創造センターを中心に、多面的評価指標による各種アセスメントの結果の、各部局への統合的なフィードバックを継続する。 ・各部局は、多面的評価指標によるアセスメント結果に基づき、カリキュラムの見直しを検討する。 	<p>(実施状況) 【学務課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して共通教育の新カリキュラムを実施し、学生へのアンケートによって PDCA サイクルを確立させる。 ・学び創造センターを中心に、多面的評価指標による各種アセスメントの結果の、各部局への統合的なフィ 	<p>(実施状況) 【学務課】</p>

	<p>ードバックを継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は、カリキュラム見直しの効果について確認し、教学マネジメントに活用する。 	
令和8年度	<p>(実施計画) 【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して共通教育の新カリキュラムを実施するが、専門教育へ移行した学生へのアンケートや聞き取り調査、そして教員への聞き取りを行うことで、新カリキュラムの効果を測定する。 ・多面的評価指標による各種アセスメントの結果の、各部局への統合的なフィードバックを継続する。 ・各部局は、カリキュラム見直しの効果について確認し、教学マネジメントに活用する。 	<p>(実施状況) 【学務課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画) 【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育の新カリキュラムの効果を測定するための学生アンケートを実施する。また新カリキュラムの受講生への卒業時アンケートを実施し、カリキュラムの効果を測定し、新たな改善を行う。 ・学び創造センターを中心に、多面的評価指標による各種アセスメントの結果の、各部局への統合的なフィードバックを継続する。 ・各部局は、カリキュラム見直しの効果について確認し、教学マネジメントに活用する。 	<p>(実施状況) 【学務課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(4)-2-1 共通教育の教育内容・評価方法等を改革した新しいカリキュラムを策定する		なし。	学務課
令和4年度	・令和6年度からの新カリキュラムを実施するための科目区分や科目数の検討を行い、ほぼ確定させた。		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(4)-2-2 成績分布や多面的評価指標（GPA、ルーブリック評価、パフォーマンス評価等）に基づく学習成果の分析をもとに教育内容・方法、評価方法の改善を行う		なし。	学務課
令和4年度	・令和3年度卒業生のセルフアセスメント及び令和3年度にパフォーマンス評価の対象となった学生に対する評価について、多様な視点から分析を行い、ディプロマ・ポリシーの達成度を検証する判断材料を蓄積した。		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式 1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 9	担当理事：教育	担当課：物部総務課、地域連携課、IoP イノベーション推進課、学務課、学生課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	2 教育	
中期目標	(5) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。①	
中期計画	(5)-1 病院経営プログラム、日本語教員養成、コア・サイエンスティチャー (CST) の養成・育成、先端施設栽培やフードビジネス領域の教育・研究など、実践的かつ先進的なリカレント教育を充実することを通じて、大学院への社会人の入学を促進する。また、産業界や地域社会に求められる実践的な内容や過疎・少子高齢化等の高知県の地域課題に関する授業、数理・DS・AI などに関する授業等を遠隔リカレント授業としても実施し、履修証明することで、社会人のキャリアアップを支援する。【9】	
理事評価 IV 「実施計画を上回って実施している」 III 「実施計画を十分に実施している」 II 「実施計画を十分には実施していない」 I 「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【物部総務課】 (農林海洋科学専攻) 社会人大学院生の入学促進のために、広報戦略の強化、指導予定教員との研究分野のマッチング、指導予定教員の指導の下での入学希望者の都合に合わせた履修モデルの検討・作成、授業科目のオンライン化などの方策を実施する。 土佐 FBC と連携して、社会人を対象とするリカレント教育プログラムのあり方を検討する。	(実施状況) 【物部総務課】 (農林海洋科学専攻の取組) ・専攻入試委員会にて大学院入学説明会の方法についての検討を行い、次年度から社会人や学外からの入学希望者のために対面とオンラインのハイブリット形式で開催することを決定し、後日、説明会を録画したものを専攻 HP で公開することとした。 また、これまでの募集要項には、指導教員の「教員研究分野」のみが記載されていたが、入学希望者と指導予定教員との研究分野のマッチングを一層促進するため、「研究指導が可能なテーマ・内容」も記載することとした。 令和5年度入学予定の社会人学生1名については、指導教員と履修プランを検討し、長期履修制度の申請を行うとともに、座学の必修科目についてはオンラインで対応することを決定した。 (農林海洋科学専攻と土佐 FBC との連携) ・土佐 FBC IV 設置検討 WG に農林海洋科学部教員3名及び事務職員1名が参画し、土佐 FBC と学部との連携も見据えた土佐 FBC IV の社会人教育プログラムについて検討を行った。 土佐 FBC IV においては新たに「 <u>学術指導コース</u> 」を設置し、 <u>企業の商品開発や生産性向上のための課題対応や、将来、大学との共同研究や大学院進学者の輩出等を目的とした産業人材を育成することとしており、単なる社会人教育プログラムではなく、社会人と大学をつなぐ位置づけのものとしている。</u> 新コースの設置に際しては、土佐 FBC 教員と農林海

【地域連携課】

・ 第Ⅲ期最終年度となる土佐 FBCⅢの各コースを計画どおり実施する。
また、令和5年度から実施予定の第Ⅳ期に向けて土佐 FBCⅣ設置検討 WG において計画検討を実施するとともに、高知県、関連企業・団体との連携体制の継続や社会人大学院への接続について関係部署と調整・検討を実施する。

洋科学専攻入試委員長及び WG 委員で意見交換を行い、大学院での研究遂行に必要な基礎力を養うため学術的要素を盛り込んだカリキュラムを検討した。

なお、次年度「学術指導コース」を経た学生が大学院を受験予定である。

【地域連携課】

(土佐 FBCⅢの実施)

・ 土佐 FBCⅢは、令和4年度から全コースにおいてオンラインによる講義等を実施し、県内外のみならず初めて海外（1カ国2名）からの受講生を受け入れた。また、感染に留意しながら土佐 FBC 倶楽部のセミナー等の実施により、修了生との交流も図ることができた。さらに、にっぽんの宝物グランプリ高知大会、室戸大会、高知家のうまいもの大賞、高知県地場産業大賞等様々な食に関する大会に出場し、土佐 FBC 修了生・受講生がグランプリ、審査員特別賞、準グランプリ等を獲得した。

(土佐 FBCⅢの成果)

・ 土佐 FBCⅢ最終年度は、3月に修了式をオンラインで開催し、54名（延べ714名）の修了生を輩出、履修証明も実施した。また、修了式と同日に開催したシンポジウムでは、基調講演・成果発表とともに土佐 FBCⅢの事業総括及び FBCⅣの展開について説明を行った。

また、受講生、修了生の大学院（修士課程）へのリクルート活動を実施し、1名が入学資格審査を受審した。

・ 土佐 FBC 教員が機能性表示食品の届出について指導を行うことにより、今年度届出された4品目のうち3品目※、高知県内事業者からこれまでに届出された18品目のうち14品目（77.8%）が土佐 FBC 関連となっている。

また、土佐 FBC 教員と修了生が所属する企業との共同研究1件と学術指導1件を実施し、受講修了後も研究開発人材の育成を支援している。

※機能性表示食品3品（すでに商品販売中）

トマトジュース「LiSA クラシック」、飲料「桑のチカラ」、ミニトマト「ゆうがたベネ」

(土佐 FBCⅣ新設の準備等)

・ 土佐 FBCⅣ設置検討ワーキングを令和4年度は2回開催し、高知県、関連企業等と事業計画の検討し、令和5年度からの開設を決定した。これまでと同様に高知県食品産業に競争優位性をもたらす研究開発人材の育成とともに、大学院（修士課程）への進学意欲の醸成を図る。ミッションステートメントでは、修了生の直接的・間接的経済効果として令和4年度から9年度の6年間において累計100億円を目指すこととしている。

運営体制は引き続き高知県の寄附講座（2年間更新）とし、令和5年度は500万円の寄附金額を確保する等、高知県の産業振興計画と連携した人材育成プログラムとした。

これまでのプログラム内容を見直し、新たに、本科コース、入門コース、部分受講コース、学術指導コースを新設した。特に学術指導コースは、コース修了生を対象に期間・金額を定めず、受講生の要望に柔軟に

【IoP イノベーション推進課】

IoP 共創センターにおける研究開発等を軸とした学術指導の実施や、共同研究・自治体等との連携による研究員・研究生の受入れ等とともに、IoP 塾を実施する等、実践的かつ先進的なリカレント教育を実施する。

また、研究成果のアウトリーチや各種視察・見学会等を通じて、リカレント学習希望者の掘り起こしを行う。

【学務課】

(人文社会科学専攻)

- ・地域における日本語教員養成へのニーズを調査する方法を検討する。
- ・大学院の「プロジェクト研究」について社会人の入学促進を含め、再検討を行う。

(教育学部)

- ・教育学部では、実践的かつ先進的なリカレント教育として附属幼稚園の「ミドル保育者フォローアップ研究発展コース」を実施するとともに、それを含めた現職教員研修プログラムを県教委・附属学校園と協働開発し実施する。土佐教育研究会と連携して現職教員のリカレント教育を実施する体制を構築する。

(理工学専攻)

- ・入学時の大学院オリエンテーションにおいて GST プログラムの案内と説明を行い、周知を図る。
- ・複数回実施予定の大学院進学説明会において GST プログラムの案内と説明を行い、周知を図る。

(理工学専攻・応用自然科学専攻)

- ・入試では「社会人特別選抜」を実施し、社会人の大学院入学を促す。

(教職実践高度化専攻)

- ・理科の高度な指導力や実践力を備えた中核となる教員を養成するため、GST 養成のための専門科目を配置し実施する。
- ・国語、算数・数学、社会科、英語の高度な指導力や実践力を備えた中核となる教員を養成するため、各教科の専門科目を配置し実施する。
- ・高知県の教育課題の解決に取り組める高度な指導力や実践力を備えた教員を養成するため、高知県の教育課題に関する授業科目を設置し実施する。

対応できるようにしており、企業研究室の設置や社会人大学院生への道を支援することとした。カリキュラムには、デジタル化、グリーン化、グローバル化を意識したトピックスを盛り込んでいる。

【IoP イノベーション推進課】

IoP 共創センターにおいて、令和4年度は、広島県との共同研究による研究生1名の受入及び佐賀県との学術指導制度を活用した研修生の1名の受入を行った(計2人)。また、次年度から共同研究を実施予定の熊本県の農業関連企業から、1名の農林海洋科学専攻への進学が決定している。

IoP 塾については、オンラインによる web 講座を 37 回開催し、189 名(延べ 751 名)と多くの社会人が受講した。(満足度:上半期 95.5%、10 月開催:100%、下半期:97.4%)

また、実施した IoP 塾は動画コンテンツとして archive 化(今年度は 35 件)し、ホームページに公開した。今後も引き続き魅力的な授業を実施することで、社会人のキャリアアップ等につなげるとともに、リカレント学習希望者の掘り起こしを行った。

加えて、令和4年度は、IoP 共創センターで県立幡多農業高校の現職教員1名を研究生として1年間受入れ、高等学校の教育現場で活用するための IoP の技術等を含むデジタル教材を開発した。次年度も新たな現職教員1名の受入が決定しており、教育委員会等と連携して継続的な研修体制を構築することができた。

【学務課】

本学の学生以外の者を対象とした特別の課程に係る学則の改正及び、履修証明プログラムの実施に関し共通で必要となる事項を定める履修証明プログラム規則を新たに制定し、全学的にリカレント教育プログラムの実施を推進するための規定を整備した。

(人文社会科学専攻)

(日本語養成プログラム・プロジェクト研究等における広報体制の強化)

- ・地域における日本語教員養成プログラムのニーズを把握するための調査について検討した。

また、社会人院生増加に向けて、日本語教員養成プログラム、「プロジェクト研究」、長期履修のしくみをわかりやすく伝えるリーフレットを作成し、入試説明会を行うなど広報強化を行った。

(教育学部)

(ミドル保育者フォローアップ研究発展コースの実施)

- ・実践的かつ先進的なリカレント教育として、附属幼稚園で「ミドル保育者フォローアップ研究発展コース」を実施した(6月1日実施)。これは、県教委と附属学校園が協働的に検討し、現職教員研修プログラムとして位置づけた研修である。(参加者は、研修対象者7名、高知県指導主事10名の合計17名。)

中堅教諭の資質向上を目的として開発された本プログラムでは、公開保育、保育についての講義とグループ協議、ミドルリーダーに求められるものをテーマとした研究協議(講義・振り返り)を中心とした内容が展開された。本研修を通して、ミドルリーダーとし

(教師教育センター)

・高知県教育委員会との連携による第4期「高知 CST 養成プログラム」において、実践・演習、理科専門、環境教育の各コアカリキュラムを実施し、高度な指導力や実践力を備えた理科教員の養成を行う。また、学習指導要領の内容及び現代的課題に対応できるカリキュラムの改善について検討する。第4期事業における養成者数は、1年間に初級2人程度、中級4人程度、上級1人程度を目安として、6年間で初級12人、中級24名、上級6名を目指す。

での専門性やリーダー性を高めることができた。加えて、地域性を視野に入れ指導的な立場で教育・保育に関わることができる資質・指導力の充実を図ることができた。

参加者アンケート結果から、本研修の満足度が4点満点中3.9であったことから本研修は肯定的に評価されていることがわかった。成果は、高知県教育センターが「幼保研修 基本研修の概要」に掲載し、県内全ての幼稚園、認定こども園、保育所へ配布するとともにHPに掲載し、県内外を問わず閲覧、ダウンロードが可能になっていることから広く普及していると言える。

また、土佐教育研究会との連携協力に関する覚書を交わし(5月16日)、今後両者が連携して現職教員のリカレント教育を実施する体制を構築した。

(理工学専攻)

(CST プログラムの広報)

・入学時の大学院オリエンテーションにおいて CST プログラムの案内と説明を行い、周知を図った。
・自己推薦特別選抜、一般選抜(第一次募集、第二次募集)の大学院進学説明会において CST プログラムの案内と説明を行い、周知を図った。

(理工学専攻・応用自然科学専攻)

(社会人特別選抜の広報)

・社会人の大学院入学を促すため、一般選抜(第一次募集、第二次募集)の大学院進学説明会において「社会人特別選抜」を周知した。ただし、今年度の受験者は理工学専攻、応用自然科学専攻ともに0名であった。今後、学務委員を中心に国内学会や国際会議などでの受験者の声掛けを行う。

(教職実践高度化専攻)

(CST 養成科目の実施)

・高知 CST 養成プログラムの「実践・演習コアカリキュラム」における専門科目(4科目)を本専攻のカリキュラムとして配置し実施した。授業では、CST 拠点校での理科授業の観察・分析を行い、理論と実践の融合を図った。また、CST を受講している本専攻の院生と院生以外の現職教員および、CST 拠点校の教員が共に学ぶ機会も複数回設定した。「令和4年度高知 CST 養成プログラム受講生評価」の結果、全ての実施科目において、4点(4段階)の高評価と受講生の肯定的な記述が見られ、授業の意図が概ね達成された。

(高度な指導力や実践力を備えた中核教員の養成のための専門科目の配置)

・本年度は国語、社会、算数・数学、理科、英語の専門科目を学期毎にそれぞれ1科目ずつ、各教科2科目開講した。国語、算数・数学、理科に、それぞれ2名、1名、3名の履修者があり、6科目の授業が実施された。いずれの授業も、教授された理論に基づいて院生が模擬授業や研究授業などを行い、その省察を通して理論と実践をつなぐような内容と方法を行っており、教科の専門的指導力や実践力を高めることができた。受講した院生の一部は、学会で研究発表を行った。

(高知県の教育課題に関する授業科目の実施)

・「高知県の学校教育をめぐる現代的課題」など、高知県の教育課題に関する授業科目を設置し実施した。授業評価では「学校の組織改革や授業改善や教育実践の改善などに率先して取り組む資質・能力をつけることのできる授業であった」に約85%の院生が肯定的回答をしていた。また、実習科目は、高知県の教育課題を念頭に置いて取り組むものとして実施した。事後調査では、「高知県の教育課題を意識して実習ができた」に現職教員院生全員（100%）が肯定的回答をしており、現職教員院生のリカレント教育としても、地域の教育課題を捉えた実践的な教育が展開された。

（教師教育センター）

（「高知 CST 養成プログラム」の実施）

・第4期「高知 CST 養成プログラム」について、学習指導要領の内容および現代的課題に対応するための授業科目（理科授業分析・改善演習）の新設等のカリキュラム改善を行った上で、第4期事業の1年目について滞りなく実施した。

令和4年度は中級6名を認定した。なお、履修期間が2年間となる初級2名と上級2名は令和5年度も引き続き CST プログラムを受講する。また、受講人数については、それぞれのコースで今年度の目標人数以上の受講者となり目標を達成することができた。

なお、「令和4年度高知 CST 養成プログラム受講生評価」の結果からは、「基礎的な知識・技能を身に付けることができた」や「自然の豊かな高知県においてとても重要な授業であった」、「公開授業で学んだことを次の実践に生かすことができ、自分自身の成長を感じることができた」等の肯定的な記述、評価がほとんどの科目において見られた。特に、本プログラムの中核となる「実践・演習コアカリキュラム」科目については、全てにおいて4点（4段階）の高評価が得られ、今後、認定 CST として活動するための資質・能力の育成に資するものとなった。

受講生懇談会は21名、CST 報告会は28名が参加し、プログラム受講を振り返りカリキュラム等の在り方についても検討するとともに、CST の活動報告について共有し、活発な意見交換が行われ、今後の CST 活動を期待させるものであった。

【学生課】

（医科学専攻・医学専攻）

・【四国病院経営プログラム】の実施。
・医科学専攻ヘルスケアイノベーションコースを母体とした【医工連繫に係る履修証明プログラム（仮称）】の創設を検討する。受講料に関して、ヘルスケアイノベーションコースの自律的運営原資として使用できるよう学内検討を行う。

・【四国病院経営プログラム】【医工連繫に係る履修証明プログラム（仮称）】の募集要項等の作成・広報。

・医科学専攻各コースについて文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」認定制度及び厚生労働省「専門実践教育訓練給付金制度」に申請するかどうか検討し、申請環境の整ったものについて申請する。

（看護学専攻）

・これまで通り大学院への社会人の入学を促進する。看護師・保健師・助産師のキャリアアップに繋がる研究力修得を目指す。

【学生課】

（四国病院経営プログラムの実施）

・文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム（病院経営支援領域）による補助事業として実施してきた「四国病院経営プログラム」について、今年度より自走運営を開始し、医師・看護師等15名の受講生を受け入れ、うち14名が修了した。

3月5日に発表会兼修了式を行い、年度内に予定されたプログラムはすべて終了した。終了後に取りまとめた主要科目のアンケートにおいては、満足度：病院経営学講義 94.6%・病院経営学演習 100.0%、また授業で学んだことが自身の今後に役立つか：病院経営学講義 96.4%・病院経営学演習 100.0%なる等、受講生から高い評価を得た。

同プログラムにおいては、自走運営開始を見越し、昨年度に厚生労働省教育訓練給付金制度※の指定を受け、今年度から同制度指定講座として運営を行う等、社会人の金銭的負担を低減するプログラムとして

	<p>・看護学専攻の講義の一部は、遠隔リカレント授業として実施し、履修証明することで、社会人のキャリアアップ支援を目指す。</p>	<p>いる。</p> <p>※厚生労働省教育訓練給付金制度：授業料の一定割合（50%）が給付対象となる制度であり、受講生の経済的負担の軽減に寄与する。</p> <p>令和3年度病院経営プログラム受講生のうちの2名が、令和4年度看護学専攻に大学院生として入学する等、実践的かつ先進的なりカレント教育を充実することを通じて、大学院への社会人入学を促進する成果を得た。</p> <p>（ヘルスケアイノベーションコースの設置）</p> <p>・医科学専攻ヘルスケアイノベーションコースを母体に、社会人を対象とする「ヘルスケアイノベーション履修証明プログラム」を令和5年度新たに設置することを役員会（10月11日開催第453回役員会）で決定した。</p> <p>受講料に関しても、ヘルスケアイノベーションコースの自律的運営原資として使用できるよう学内調整を行い、安定的な運営基盤構築の一助とした。</p> <p>・両プログラムともに募集要項を作成し、広報活動を行った。特に病院経営プログラムにおいては、ホームページやFacebook、さらにはニュースレターを中国四国地区の病院等1,470カ所に送付する積極的な広報を展開した。これにより、令和5年度の受講生は、四国病院経営プログラム14名、ヘルスケアイノベーション履修証明プログラム5名となる見込みである。</p> <p>（医科学専攻各コースのBP申請）</p> <p>・医科学専攻各コースの文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」認定制度及び、厚生労働省「専門実践教育訓練給付金制度」に申請に関しては、それぞれの制度の認定要件と各コースの状況を整理しており、来年度以降継続して検討を行うこととしている。</p> <p>（看護学専攻の取組）</p> <p>・社会人修了生から好評価を得たアンケート調査結果をもとに勧誘を行い大学院入学を促した。また、講義内容は主体性を尊重した内容とし、研究力向上の動機づけを行なった。</p> <p>・履修証明プログラムである四国病院経営プログラムに看護教育・管理学特論Ⅱおよび、看護教育・管理学演習Ⅱの2つの科目を提供した。（選択科目であるため今年度の履修実績は無し。）</p>
令和5年度	<p>（実施計画）</p> <p>【物部総務課】</p> <p>（農林海洋科学専攻）</p> <p>社会人大学院生の入学を促進するために、広報戦略強化、指導予定教員との研究分野のマッチング、指導予定教員の指導の下での入学希望者の都合に合わせた履修モデルの検討・作成、授業科目のオンライン化を継続し、効果について検証するとともに、見直しを行う。</p> <p>土佐FBCと連携して、社会人対象リカレント教育プログラムを実施する。</p> <p>本年度の実施状況を踏まえ、次年度計画を立てる。</p> <p>【地域連携課】</p>	<p>（実施状況）</p> <p>【物部総務課】</p> <p>【地域連携課】</p> <p>【IoTイノベーション推進課】</p> <p>【学務課】</p> <p>【学生課】</p>

・第Ⅳ期土佐 FBCⅣ（令和5～9年度）を事業計画に基づき実施する。
 関係機関と連携して高知県内を中心に食品産業振興を目指して企画・研究開発を担い、食品産業を成長に導く産業人材を育成する企業等の支援を総合的に実施する。
 また、企業等のニーズに応じて、共同研究による研究開発支援や農林海洋科学専攻など社会人大学院における研究開発人材育成へのリクルート等、Super Regional University の取り組みを継続して実施する。

【IoP イノベーション推進課】

IoP 共創センターにおける研究開発等を軸とした学術指導の実施や、共同研究・自治体等との連携による研究員・研究生の受入れ等とともに、IoP 塾 Archives を活用したオンライン講座の実施等、実践的かつ先進的なりカレント教育を実施・展開する。

また、研究成果のアウトリーチや各種視察・見学会等の実施、研究員・研究生の成果の公表等を通じ、リカレント学習希望者の掘り起こしを行う。

【学務課】

（人文社会科学専攻）

・地域における日本語教員養成へのニーズを把握する。また、「プロジェクト研究」と連携した広報を検討する。

（教育学部）

・教育学部では、実践的かつ先進的なりカレント教育として附属幼稚園の「ミドル保育者フォローアップ研究発展コース」を実施するとともに、それを含めた現職教員研修プログラムを県教委・附属学校園と協働開発し実施する。土佐教育研究会と連携して現職教員のリカレント教育を実施する。

（理工学専攻）

・入学時の大学院オリエンテーションにおいて GST プログラムの案内と説明を行い、周知を図る。
 ・複数回実施予定の大学院進学説明会において GST プログラムの案内と説明を行い、周知を図る。

（理工学専攻・応用自然科学専攻）

・引き続き「社会人特別選抜」を実施し、社会人の大学院入学を促す。

（教職実践高度化専攻）

・理科の高度な指導力や実践力を備えた中核となる教員を養成するため、GST 養成のための専門科目を配置し実施する。

・国語、算数・数学、社会科、英語の高度な指導力や実践力を備えた中核となる教員を養成するため、各教科の専門科目を配置し実施する。

・高知県の教育課題の解決に取り組める高度な指導力や実践力を備えた教員を養成するため、高知県の教育課題に関する授業科目を設置し実施する。

（教師教育センター）

・高知県教育委員会との連携による第4期「高知 GST 養成プログラム」を令和4年度に引き続き実施し、高度な指導力や実践力を備えた理科教員の養成を行う。併せて、学習指導要領の内容及び現代的課題に対応できるカリキュラムの改善について検討する。

【学生課】

	<p>(医科学専攻・医学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【四国病院経営プログラム】【医工連繫に係る履修証明プログラム(仮称)】の実施。 ・四国病院経営プログラム【医工連繫に係る履修証明プログラム(仮称)】の募集要項等の作成・広報。 ・医科学専攻各コースについて文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」認定制度及び厚生労働省「専門実践教育訓練給付金制度」に申請するかどうか検討し、申請環境の整ったものについて申請する。 <p>(看護学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで通り大学院への社会人の入学を促進する。看護師・保健師・助産師のキャリアアップに繋がる研究力修得を目指す。 ・看護学専攻の講義の一部は、遠隔リカレント授業として実施し、履修証明することで、社会人のキャリアアップ支援を目指す。 	
令和6年度	<p>(実施計画)</p> <p>【物部総務課】 (農林海洋科学専攻)</p> <p>社会人大学院生の入学を促進するために、広報戦略強化、指導予定教員との研究分野のマッチング、指導予定教員の指導の下での入学希望者の都合に合わせた履修モデルの検討・作成、授業科目のオンライン化を継続し、効果について検証するとともに、見直しを行う。</p> <p>土佐FBCと連携して、社会人対象リカレント教育プログラムを継続実施する。</p> <p>本年度の実施状況を踏まえ、次年度計画を立てる。</p> <p>【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅳ期土佐FBCⅣ(令和5～9年度)を事業計画に基づき実施する。 <p>関係機関と連携して高知県内を中心に食品産業振興を目指して企画・研究開発を担い、食品産業を成長に導く産業人材を育成する企業等の支援を総合的に実施する。</p> <p>また、企業等のニーズに応じて、共同研究による研究開発支援や農林海洋科学専攻など社会人大学院における研究開発人材育成へのリクルート等、Super Regional Universityの取り組みを継続して実施する。</p> <p>【IoPイノベーション推進課】</p> <p>IoP共創センターにおける研究開発等を軸とした学術指導の実施や、共同研究・自治体等との連携による研究員・研究生の受入れ等とともに、IoP塾Archivesを活用したオンライン講座の実施等、実践的かつ先進的なリカレント教育を実施・展開する。</p> <p>また、研究成果のアウトリーチや各種視察・見学会等の実施、研究員・研究生の成果の公表等を通じ、リカレント学習希望者の掘り起こしを行う。</p> <p>【学務課】 (人文社会科学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるニーズ調査をもとに、大学院における日本語教員養成プログラム、「プロジェクト研究」などの広報戦略の改善検討を開始する。 <p>(教育学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部では、実践的かつ先進的なリカレント教育 	<p>(実施状況)</p> <p>【物部総務課】</p> <p>【地域連携課】</p> <p>【IoPイノベーション推進課】</p> <p>【学務課】</p> <p>【学生課】</p>

	<p>として附属幼稚園の「ミドル保育者フォローアップ研究発展コース」を実施するとともに、それを含めた現職教員研修プログラムを県教委・附属学校園と協働開発し実施する。土佐教育研究会と連携して現職教員のリカレント教育を継続実施する。</p> <p>(理工学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時の大学院オリエンテーションにおいて CST プログラムの案内と説明を行い、周知を図る。 ・複数回実施予定の大学院進学説明会において CST プログラムの案内と説明を行い、周知を図る。 <p>(理工学専攻・応用自然科学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「社会人特別選抜」を実施し、社会人の大学院入学を促す。 <p>(教職実践高度化専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科の高度な指導力や実践力を備えた中核となる教員を養成するため、CST 養成のための専門科目を評価し改善を検討する。 ・国語、算数・数学、社会科、英語の高度な指導力や実践力を備えた中核となる教員を養成するため、各教科の専門科目を評価し改善を検討する。 ・高知県の教育課題の解決に取り組める高度な指導力や実践力を備えた教員を養成するため、高知県の教育課題に関する授業科目を評価し改善を検討する。 <p>(教師教育センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領で求められる資質・能力を育成する理科の授業作りにつながる指導方法を盛り込んだ第4期 CST 養成プログラムを実施し、実施内容や成果について中間評価を行う。また、学習指導要領の内容及び現代的課題に対応できるカリキュラムの改善について検討する。 <p>【学生課】</p> <p>(医科学専攻・医学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【四国病院経営プログラム】【医工連繫に係る履修証明プログラム(仮称)】の実施。 ・四国病院経営プログラム【医工連繫に係る履修証明プログラム(仮称)】の募集要項等の作成・広報。 ・医科学専攻各コースについて文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」認定制度及び厚生労働省「専門実践教育訓練給付金制度」に申請するかどうか検討し、申請環境の整ったものについて申請しつつ、3年目を迎えて継続申請が必要なものについて対応する。 <p>(看護学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで通り大学院への社会人の入学を促進する。看護師・保健師・助産師のキャリアアップに繋がる研究力修得を目指す。 ・看護学専攻の講義の一部は、遠隔リカレント授業として実施し、履修証明することで、社会人のキャリアアップ支援を目指す。 	
令和7年度	<p>(実施計画)</p> <p>【物部総務課】</p> <p>(農林海洋科学専攻)</p> <p>社会人大学院生の入学を促進するために、広報戦略強化、指導予定教員との研究分野のマッチング、指導予定教員の指導の下での入学希望者の都合に合わせた履修モデルの検討・作成、授業科目のオンライン化を継続し、効果について検証するとともに、見直しを行う。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【物部総務課】</p> <p>【地域連携課】</p> <p>【IoP イノベーション推進課】</p>

土佐FBCと連携して、社会人対象リカレント教育プログラムを継続実施する。

本年度の実施状況を踏まえ、次年度計画を立てる。

【地域連携課】

・第IV期土佐FBCIV（令和5～9年度）を事業計画に基づき実施する。

関係機関と連携して高知県内を中心に食品産業振興を目指して企画・研究開発を担い、食品産業を成長に導く産業人材を育成する企業等の支援を総合的に実施する。

また、企業等のニーズに応じて、共同研究による研究開発支援や農林海洋科学専攻など社会人大学院における研究開発人材育成へのリクルート等、Super Regional Universityの取り組みを継続して実施する。

【IoPイノベーション推進課】

IoP共創センターにおける研究開発等を軸とした学術指導の実施や、共同研究・自治体等との連携による研究員・研究生の受入れ等とともに、IoP塾Archivesを活用したオンライン講座の実施等、実践的かつ先進的なリカレント教育を実施・展開する。

また、研究成果のアウトリーチや各種視察・見学会等の実施、研究員・研究生の成果の公表等を通じ、リカレント学習希望者の掘り起こしを行う。

【学務課】

（人文社会科学専攻）

・地域におけるニーズ調査をもとに、大学院における日本語教員養成プログラム、「プロジェクト研究」などの広報戦略を実践する

（教育学部）

・教育学部では、県教委・附属学校園と協働開発した現職教員研修プログラムを検証する。土佐教育研究会と連携して実施している現職教員のリカレント教育を検証する。

（理工学専攻）

・入学時の大学院オリエンテーションにおいてCSTプログラムの案内と説明を行い、周知を図る。

・複数回実施予定の大学院進学説明会においてCSTプログラムの案内と説明を行い、周知を図る。

（理工学専攻・応用自然科学専攻）

・引き続き「社会人特別選抜」を実施し、社会人の大学院入学を促す。

（教職実践高度化専攻）

・理科の高度な指導力や実践力を備えた中核となる教員を養成するため、CST養成のための専門科目の改善案を策定する。

・国語、算数・数学、社会科、英語の高度な指導力や実践力を備えた中核となる教員を養成するため、各教科の専門科目の改善案を策定する。

・高知県の教育課題の解決に取り組める高度な指導力や実践力を備えた教員を養成するため、高知県の教育課題に関する授業科目の改善案を策定する。

（教師教育センター）

・令和6年度に実施した中間評価の結果により、必要に応じて課題の修正を行い、CST養成プログラムを継続実施する。

【学務課】

【学生課】

	<p>【学生課】 (医科学専攻・医学専攻) ・【四国病院経営プログラム】【医工連繫に係る履修証明プログラム(仮称)】の実施。 ・【四国病院経営プログラム】【医工連繫に係る履修証明プログラム(仮称)】の募集要項等の作成・広報。 ・医科学専攻各コースについて文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」認定制度及び厚生労働省「専門実践教育訓練給付金制度」に申請するかどうか検討し、申請環境の整ったものについて申請しつつ、3年目を迎えて継続申請が必要なものについて対応する。 (看護学専攻) ・これまで通り大学院への社会人の入学を促進する。看護師・保健師・助産師のキャリアアップに繋がる研究力修得を目指す。 ・看護学専攻の講義の一部は、遠隔リカレント授業として実施し、履修証明することで、社会人のキャリアアップ支援を目指す。</p>	
令和8年度	<p>(実施計画) 【物部総務課】 (農林海洋科学専攻) 社会人大学院生の入学を促進するために、広報戦略強化、指導予定教員との研究分野のマッチング、指導予定教員の指導の下での入学希望者の都合に合わせた履修モデルの検討・作成、授業科目のオンライン化を継続し、効果について検証するとともに、見直しを行う。 土佐FBCと連携して、社会人対象リカレント教育プログラムを継続実施する。 本年度の実施状況を踏まえ、次年度計画を立てる。</p> <p>【地域連携課】 ・第IV期土佐FBCIV(令和5～9年度)を事業計画に基づき実施する。 関係機関と連携して高知県内を中心に食品産業振興を目指して企画・研究開発を担い、食品産業を成長に導く産業人材を育成する企業等の支援を総合的に実施する。 また、企業等のニーズに応じて、共同研究による研究開発支援や農林海洋科学専攻など社会人大学院における研究開発人材育成へのリクルート等、Super Regional Universityの取り組みを継続して実施する。</p> <p>【IoPイノベーション推進課】 IoP共創センターにおける研究開発等を軸とした学術指導の実施や、共同研究・自治体等との連携による研究員・研究生の受入れ等とともに、IoP塾Archivesを活用したオンライン講座の実施等、実践的かつ先進的なりカレント教育を実施・展開する。 また、研究成果のアウトリーチや各種視察・見学会等の実施、研究員・研究生の成果の公表等を通じ、リカレント学習希望者の掘り起こしを行う。</p> <p>【学務課】 (人文社会科学専攻) ・地域におけるニーズ調査を繰り返しながら、広報戦略の効果検証を行い、その改善を図る。 (教育学部)</p>	<p>(実施状況) 【物部総務課】</p> <p>【地域連携課】</p> <p>【IoPイノベーション推進課】</p> <p>【学務課】</p> <p>【学生課】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部では、県教委・附属学校園と協働開発した現職教員研修プログラムを検証する。土佐教育研究会と連携して実施している現職教員のリカレント教育を検証する。 （理工学専攻） ・入学時の大学院オリエンテーションにおいて GST プログラムの案内と説明を行い、周知を図る。 ・複数回実施予定の大学院進学説明会において GST プログラムの案内と説明を行い、周知を図る。 （理工学専攻・応用自然科学専攻） ・引き続き「社会人特別選抜」を実施し、社会人の大学院入学を促す。 （教職実践高度化専攻） ・理科の高度な指導力や実践力を備えた中核となる教員を養成するため、CST 養成のための専門科目を改善する。 ・国語、算数・数学、社会科、英語の高度な指導力や実践力を備えた中核となる教員を養成するため、各教科の専門科目を改善する。 ・高知県の教育課題の解決に取り組める高度な指導力や実践力を備えた教員を養成するため、高知県の教育課題に関する授業科目を改善する。 （教師教育センター） ・高知県教育委員会との連携による第4期「高知 CST 養成プログラム」を引き続き実施し、高度な指導力や実践力を備えた理科教員の養成を行う。併せて、次期プログラムの方向性や骨子について検討を行う。 <p>【学生課】</p> <p>（医科学専攻・医学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【四国病院経営プログラム】【医工連繫に係る履修証明プログラム(仮称)】の実施。 ・【四国病院経営プログラム】【医工連繫に係る履修証明プログラム(仮称)】の募集要項等の作成・広報。 ・医科学専攻各コースについて文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」認定制度及び厚生労働省「専門実践教育訓練給付金制度」に申請するかどうか検討し、申請環境の整ったものについて申請しつつ、3年目を迎えて継続申請が必要なものについて対応する。 <p>（看護学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで通り大学院への社会人の入学を促進する。看護師・保健師・助産師のキャリアアップに繋がる研究力修得を目指す。 ・看護学専攻の講義の一部は、遠隔リカレント授業として実施し、履修証明することで、社会人のキャリアアップ支援を目指す。 	
令和9年度	<p>（実施計画）</p> <p>【物部総務課】</p> <p>（農林海洋科学専攻）</p> <p>社会人大学院生の入学を促進するために、広報戦略強化、指導予定教員との研究分野のマッチング、指導予定教員の指導の下での入学希望者の都合に合わせた履修モデルの検討・作成、授業科目のオンライン化を継続し、効果について検証するとともに、見直しを行う。</p> <p>土佐 FBC と連携して、社会人対象リカレント教育プログラムを継続実施する。</p> <p>本年度の実施状況を踏まえ、次年度計画を立てる。</p>	<p>（実施状況）</p> <p>【物部総務課】</p> <p>【地域連携課】</p> <p>【IoT イノベーション推進課】</p> <p>【学務課】</p>

【地域連携課】

・第Ⅳ期土佐 FBCⅣ（令和5～9年度）を事業計画に基づき実施する。

関係機関と連携して高知県内を中心に食品産業振興を目指して企画・研究開発を担い、食品産業を成長に導く産業人材を育成する企業等の支援を総合的に実施する。

また、企業等のニーズに応じて、共同研究による研究開発支援や農林海洋科学専攻など社会人大学院における研究開発人材育成へのリクルート等、Super Regional University の取り組みを継続して実施する。

【IoP イノベーション推進課】

IoP 共創センターにおける研究開発等を軸とした学術指導の実施や、共同研究・自治体等との連携による研究員・研究生の受入れ等とともに、IoP 塾 Archives を活用したオンライン講座の実施等、実践的かつ先進的なリカレント教育を実施・展開する。

また、研究成果のアウトリーチや各種視察・見学会等の実施、研究員・研究生の成果の公表等を通じ、リカレント学習希望者の掘り起こしを行う。

【学務課】

（人文社会科学専攻）

・広報戦略を実践しながら、社会人を対象とした日本語教育実習プランを計画することで、次期のプログラムの充実について検討する。

（教育学部）

・教育学部では、県教委・附属学校園と協働開発した現職教員研修プログラムを充実させる。土佐教育研究会と連携して実施している現職教員のリカレント教育を充実させる。

（理工学専攻）

・入学時の大学院オリエンテーションにおいて GST プログラムの案内と説明を行い、周知を図る。

・複数回実施予定の大学院進学説明会において GST プログラムの案内と説明を行い、周知を図る。

（理工学専攻・応用自然科学専攻）

・引き続き「社会人特別選抜」を実施し、社会人の大学院入学を促す。

（教職実践高度化専攻）

・理科の高度な指導力や実践力を備えた中核となる教員を養成するため、改善した CST 養成のための専門科目を実施し、改善を評価する。

・国語、算数・数学、社会科、英語の高度な指導力や実践力を備えた中核となる教員を養成するため、改善した各教科の専門科目を実施し、改善を評価する。

・高知県の教育課題の解決に取り組める高度な指導力や実践力を備えた教員を養成するため、改善した高知県の教育課題に関する授業科目を実施し、改善を評価する。

（教師教育センター）

・高知県教育委員会との連携による第4期「高知 CST 養成プログラム」を引き続き実施し、高度な指導力や実践力を備えた理科教員の養成を行う。併せて、今期実施プログラムの総括を行うとともに、次期 CST 養成プログラムを策定する。

【学生課】

<p>【学生課】 (医科学専攻・医学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none">・【四国病院経営プログラム】【医工連繫に係る履修証明プログラム(仮称)】の実施。・【四国病院経営プログラム】【医工連繫に係る履修証明プログラム(仮称)】の募集要項等の作成・広報。・医科学専攻各コースについて文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」認定制度及び厚生労働省「専門実践教育訓練給付金制度」に申請するかどうか検討し、申請環境の整ったものについて申請しつつ、3年目を迎えて継続申請が必要なものについて対応する。 <p>(看護学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none">・これまで通り大学院への社会人の入学を促進する。看護師・保健師・助産師のキャリアアップに繋がる研究力修得を目指す。・看護学専攻の講義の一部は、遠隔リカレント授業として実施し、履修証明することで、社会人のキャリアアップ支援を目指す。	
---	--

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(5)-1-1 中期目標期間最終年度における修士課程及び専門職学位課程での社会人学生在学者数を90人以上とする		各年度5月1日時点の社会人学生数とし、社会人学生は学校基本調査と同じ定義とする。	学務課
令和4年度	82人 《内訳》 修士課程60人、専門職学位課程22人		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(5)-1-2 大学院に地域課題、数理・DS・AIなどに関する教育プログラムを設置する		なし。	学務課
令和4年度	・医科学専攻において、領域にかかわらず、多角的な視点を養い、人、組織、社会の健康をめざしイノベーションを推進する「ヘルスケアイノベーション履修証明プログラム」の設置を決定した。(令和5年度開設)		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 10	担当理事：教育	担当課：学務課、国際教育支援室
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	2 教育	
中期目標	(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫	
中期計画	(6)-1 英語教育の改善及びeラーニング教材の開発等を通じて学生の語学力を強化し、学生の海外派遣数を増加させる。外国人留学生の受入れを促進するため、英語のみで学習できる授業や教育プログラム等を開発し、日本人学生と外国人留学生がともに学べる環境を作る。【10】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	Ⅲ
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【学務課】 ・英語教育に関するeラーニング教材の検討を行う。	(実施状況) 【学務課】 (eラーニング教材の導入・開発) 学生の語学力強化のため、自律学習支援センター(OASIS)及び共通教育初年次科目「大学英語入門I」の一部授業において、時間外学習としてeラーニング教材「ぎゅっとe」を導入した。実際に使用した学生への聞き取り結果等を自律学習支援センター専門委員会で検討した結果、当該教材は継続的かつ反復的に利用可能であり、基礎力向上の有効性が見込まれると評価した。 また、小学校教員、中学・高校の英語教員を効果的・効率的に育成するためのeラーニングサイトの構築を目指して、令和4年度はコンテンツのニーズ分析を行った。コンテンツの視点として(1)英語力そのものを養うためのもの、(2)指導力を高めるためのもの、以上2つを掲げ、(1)については日本人英語学習者が不得手とする文法項目を洗い出し、eラーニング教材としての学習内容、提示方法などを検討した。(2)については、教育学部生が苦手とする英語の発音・発音指導力を高めるため、音素学習教材を製作する準備として音源収集を行った。
	【国際教育支援室】 (6)-1-1 ・共通教育教養科目「グローバルコミュニケーション(イギリス)」と「グローバルコミュニケーション(マレーシア)」を開講する履修者は合計20名を目標とする(ただし海外渡航制限が緩和されない場合や参加者数が最小催行人数に満たない場合はこの限りでない)。次年度に向けた複数の「グローバルコミュニケーション」を立案する。	【国際教育支援室】 (6)-1-1 (グローバルコミュニケーションの実施と発展的拡充) 共通教育教養科目「グローバルコミュニケーション(イギリス)」及び「グローバルコミュニケーション(マレーシア)」を開講し、履修登録者数は合計18名だった(うち海外実習参加者は合計16名、2名は事情により海外実習への参加を中止)。年間目標数には達しなかったが、履修学生の要望を聞き

・英語圏などへの協定校留学につなげていくためのIELTS講座を実施する。ライティングやスピーキングへの個別支援を考慮し、2日間開講する講座受講者は20名とする。1学期と2学期にそれぞれ開講するため、受講者合計年間40名とする。それにより、協定校留学5名を目標とする。

・国際関連の研修教育プログラム（オンラインも含む）を海外協定校と連携しながら実施する（合計25名を目標）と共に、新たなプログラムを開発する。
・留学・研修に必要な教養や知識を英語で実施する科目を通して学生に身につけさせるための「海外留学・研修のための事前教育プログラム（Study Abroad Preparation Module：SAP）」を開発する。

(6)-1-2

協定校に対して「英語で日本語や日本事情を学ぶ短期プログラム」に関する意向調査を行う。英語で日本語や日本事情を学ぶ短期プログラムのスケジュール案を作成する。

取り調査した結果、海外実習先をイギリス、カナダ、アメリカ、フィリピン、マレーシアなど複数の国から選択できるよう科目全体の構成を見直し、令和5年度1学期からは「Short-term Study Abroad Program（短期留学プログラム）」に科目名を変更する予定。さらに、事前学習の中で海外実習に最低限必要となる英会話を学ぶためのセッションを複数回設けるよう改善する。また、海外留学から帰国した学生の語学力の維持という課題に対応するため新規科目（「Study Abroad Supplementary Program」）を開講できるよう準備をした。

（IELTS講座の実施と協定校への留学）

IELTS講座（対面）の受講者数は、1学期14名、2学期9名の合計23名だった。年間目標数には達しなかったが、講座に加えて8名の個別指導も継続的に実施し、より留学意欲の高い学生に対応できた。この結果、2学期には、英語圏も含めて協定校に8名が留学し、年間目標を達成した。来年度は、本年度と同じ形式のIELTS講座に加え、TOEFL、英検などの受験を目指す学生も対象に含めた、共通教育科目「English Exam Preparatory Course」を開講し、受講者増及び語学能力検定試験への関心向上を目指す。

また、在学中の留学や海外経験の動機付けにつなげることを目的に、本学を卒業後、国際的なキャリアで活躍する卒業生等を講師とするセミナーを複数回開催した。参加者の感想から、海外への興味・関心の向上に一定の成果をあげたことがうかがえる。

（国際研修教育プログラムの実施）

新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航を伴う4カ国7件のプログラムが中止となったが、海外協定校2校への派遣プログラムに4名（ハワイ大学医学部2名、ラクイラ大学2名）、海外協定校3校とのオンラインプログラムに80名（中国文化大学（台湾）21名、東海大学（台湾）24名、イエーテボリ大学（スウェーデン）4名、タンジュンブラ大学（インドネシア）31名）、新たに協定を締結した国立高雄科技大学（台湾）と連携して新規開講した共通教育科目「地方創生グローバル演習II」での海外渡航プログラムに5名の合計89名が国際関連の研修教育プログラムに参加し、年間目標を達成した。

（海外留学・研修のための事前教育プログラムの開発）

個別留学相談及び「グローバルコミュニケーション」の事前学習等を通じて、学生が海外留学・研修前に身につける必要のある教養や知識について情報収集・分析を行った。本年度中の開発には至らなかったが、分析した情報を参考に「海外留学・研修のための事前教育プログラム（Study Abroad Preparation Module：SAP）」を次年度の早いうちに開発し、当初計画通り次年度の試行に繋げる。

(6)-1-2

（協定校意向調査による英語で学ぶ短期プログラム開発）

令和5年度にサマープログラムとして実施を計画中の「英語で日本語や日本事情を学ぶ短期プログラ

		ム」開発のため、令和5年1月～2月、英語圏を中心に協定校11校を対象に意向調査を実施した。得られた5校からの回答を元にスケジュール案を作成し、令和5年度に共通教育社会分野科目として <u>Japanese Studies I と Japanese Studies II を開講する準備が整った。</u>
令和5年度	<p>(実施計画) 【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育に関するeラーニング教材の開発等を行う。 <p>【国際教育支援室】</p> <p>(6)-1-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「グローバルコミュニケーション」科目全体の構成を見直し、海外実習先をイギリス、カナダ、アメリカ、フィリピン、マレーシアなど複数の国から選択できるよう変更、科目名を「Short-term Study Abroad Program (短期留学プログラム)」に変更して開講し、履修者合計30名を目標とする。 英語圏などへの協定校留学につなげていくため、IELTS講座に加え、TOEFL、英検などの受験を目指す学生も対象に含めた、共通教育科目「English Exam Preparatory Course」を開講する。令和4年度同様受講者合計年間40名とする。それにより、協定校留学10名を目標とする。 国際関連の研修教育プログラム(オンラインも含む)を海外協定校と連携しながら実施する(合計25名の参加を目標)と共に、新たに開発したプログラムの試行的に実施する(合計10名の参加を目標)。 SAPの試行を行なう(10名の参加を目標)。 <p>(6)-1-2</p> <p>英語で日本語や日本事情を学ぶ短期プログラム(オンラインでの交流を含む)を10名の受入れを目標に試行し精査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語のみで学習できる教育プログラムによる受入れを継続する。 	<p>(実施状況) 【学務課】</p> <p>【国際教育支援室】</p>
令和6年度	<p>(実施計画) 【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育に関するeラーニング教材を導入する。 <p>【国際教育支援室】</p> <p>(6)-1-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「Short-term Study Abroad Program (短期留学プログラム)」を開講し、履修者合計30名を目標とする。 英語圏などへの協定校留学につなげていくため、IELTS講座及び共通教育科目「English Exam Preparatory Course」を実施する。前年度同様受講者合計年間40名とする。それにより協定校留学10名を目標とする。 国際関連の研修教育プログラム(オンラインも含む)を海外協定校と連携しながら実施する(合計30名程度の参加)と共に、新たに開発したプログラムを実施する(合計15名の参加を目標)。 SAPを実施する(20名の参加を目標)。 <p>(6)-1-2</p>	<p>(実施状況) 【学務課】</p> <p>【国際教育支援室】</p>

	<p>引き続き、英語で日本語や日本事情を学ぶ短期プログラム（オンラインでの交流を含む）を17名の受入れを目標に実施し、検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語のみで学習できる教育プログラムによる受入れを継続する。 	
令和7年度	<p>(実施計画)</p> <p>【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育に関するeラーニング教材を活用するとともに効果検証を行う。 <p>【国際教育支援室】</p> <p>(6)-1-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Short-term Study Abroad Program（短期留学プログラム）」を開講し、履修者合計40名を目標とする。 ・英語圏などへの協定校留学につなげていくため、IELTS講座及び共通教育科目「English Exam Preparatory Course」を実施する。前年度同様受講者合計年間40名とする。それにより協定校留学10名を目標とする。 ・国際関連の研修教育プログラム（オンラインも含む）を海外協定校と連携しながら実施する（合計30名の参加を目標）と共に、新たに開発したプログラムを実施する（合計20名の参加を目標）。 ・SAPを実施する（20名の参加を目標）。 <p>(6)-1-2</p> <p>引き続き、英語で日本語や日本事情を学ぶ短期プログラム（オンラインでの交流を含む）を17名の受入れを目標に実施し、検証、改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語のみで学習できる教育プログラムによる受入れを継続する。 	<p>(実施状況)</p> <p>【学務課】</p> <p>【国際教育支援室】</p>
令和8年度	<p>(実施計画)</p> <p>【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育に関するeラーニング教材の活用を促進する。 <p>【国際教育支援室】</p> <p>(6)-1-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Short-term Study Abroad Program（短期留学プログラム）」を開講し、履修者合計40名を目標とする。 ・英語圏などへの協定校留学につなげていくため、IELTS講座及び共通教育科目「English Exam Preparatory Course」を実施する。前年度同様受講者合計年間40名とする。それにより協定校留学10名を目標とする。 ・国際関連の研修教育プログラム（オンラインも含む）を海外協定校と連携しながら実施する（合計30名の参加を目標）と共に、新たに開発したプログラムを実施する（合計20名の参加を目標）。 ・SAPを実施する（20名の参加を目標）。 <p>(6)-1-2</p> <p>引き続き、英語で日本語や日本事情を学ぶ短期プログラム（オンラインでの交流を含む）を18名の受入れを目標に実施し、検証、改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語のみで学習できる教育プログラムによる受入れを継続する。 	<p>(実施状況)</p> <p>【学務課】</p> <p>【国際教育支援室】</p>

令和9年度	<p>(実施計画)</p> <p>【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育に関するeラーニング教材の活用を促進する。 <p>【国際教育支援室】</p> <p>(6)-1-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Short-term Study Abroad Program (短期留学プログラム)」を開講し、履修者合計40名を目標とする。 ・英語圏などへの協定校留学につなげていくため、IELTS講座及び共通教育科目「English Exam Preparatory Course」を実施する。前年度同様受講者合計年間40名とする。それにより協定校留学10名を目標とする。 ・国際関連の研修教育プログラム(オンラインも含む)を海外協定校と連携しながら実施する(合計30名の参加を目標)と共に、新たに開発したプログラムを実施する(合計20名の参加を目標)。 ・SAPを実施する(30名の参加を目標)。 <p>(6)-1-2</p> <p>引き続き、英語で日本語や日本事情を学ぶ短期プログラム(オンラインでの交流を含む)を18名の受入れを目標に実施し、検証、改善ならびに質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語のみで学習できる教育プログラムによる受入れを継続する。 	<p>(実施状況)</p> <p>【学務課】</p> <p>【国際教育支援室】</p>
-------	--	--

様式1-2

評価指標の実績

評価指標	補足説明	担当課
(6)-1-1 海外派遣人数を6年間累計で500名以上とする	<ul style="list-style-type: none"> ・交換留学、さまざまな海外短期研修・インターンシップ等、学会発表交流イベント、私費による語学研修、海外体験プログラム等を想定する。派遣期間等については特に制限は設けない。ただし、ゼミ旅行などは目的の把握が困難なため含めない。 ・オンラインで実施したものについては、その参加者数を派遣数に含め、期間や回数を問わない。 	国際教育支援室
令和4年度	50名	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
評価指標	補足説明	担当課
(6)-1-2 英語のみで学習できる教育プログラム等によって受け入れる外国人学生数を6年間累計で80名以上とする	<ul style="list-style-type: none"> ・英語で日本語や日本事情を学ぶ短期プログラムを開発、実施する。 ・当該プログラムが教育的に意義ありと主催者が判断する場合は、その実施期間や回数については特に制限を設けず、参加者を受入人数としてカウントする。 ・オンライン留学、オンラインでの短期研修・インターンシップ、オンライン交流イベントなどオンラインプログラムの場合は、参加者の参加期間や回数を問わず、受入人数とする。 ・外国人学生を在留資格により区別はしない。 	国際教育支援室
令和4年度	24名 《内訳》 農林海洋科学専攻 AAP：2名、黒潮圏総合科学専攻：12名、SUIJI：6名、タンジュンプラ大学：4名	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 11	担当理事：国際連携	担当課：地域連携課、学務課、国際教育支援室
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	2 教育	
中期目標	(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫	
中期計画	(6)-2 海外協定校及び帰国外国人留学生とのネットワークの充実を図り、留学生の受入れに向けた取組を連携して行う。また、本学留学生の地域内定着を促すために地域のコミュニティや企業のニーズに対応した留学生教育を実施するとともに地域の外国人に対する日本語教育を充実させる。多文化交流コーディネーター養成プログラム及びグローバル創生推進士養成コースを設置し、キャンパス及び地域の国際化に資する中核的なグローバル人材を育成する。【11】	
理事評価 IV 「実施計画を上回って実施している」 III 「実施計画を十分に実施している」 II 「実施計画を十分には実施していない」 I 「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【地域連携課】 ・グローバル創生推進士のカリキュラム等の整備を行い準備期間とする。 (6)-2-2 ・国際化戦略経費を活用した事業や、各部局が取り組んでいる海外協定校と連携した国際セミナーなどの実施により6件の実施を目指す。 ・防災分野及びフードバリューチェーンに係る JICA 課題別研修事業の実施に加え、資源管理型漁業に係る JICA 青年研修を新たに形成し、年度内に実施する。3件の実施を目指す。	(実施状況) 【地域連携課】 (グローバル創生推進士※カリキュラムの整備) ・地方創生推進士第5フェーズ(グローバルフェイズ)として新たに3つの国際プログラムを指定し、延べ9名が履修した。 ・地方創生推進士第4フェーズの科目変更を行い、全学部生がグローバル創生推進士を取得できる体制を整え、大学連携まち・ひと・しごと創生推進本部会議にて、 <u>グローバル創生推進士(高知大学独自認証)のカリキュラムが承認された。</u> ※グローバル創生推進士:「地方創生推進士」を取得した学生が、SDGs や海外との関係人口構築など国際的な視点から地域と協働し、高知県の地域課題の解決に取り組んだ証として、そのプロセスで育んだ“世界と地域を繋ぐ力”を証明するための称号を「グローバル創生推進士」(高知大学の独自認証)と定義する。6年間累計で18名以上の認証を目指す。 (6)-2-2 (海外協定校等と連携した国際セミナー等の実施) 以下、7件の国際セミナー等を実施し、年間目標を達成した。 ①交流協定を締結した国立高雄科技大学(台湾)と連携し、新たに座学とフィールドワークからなる「地方創生グローバル演習Ⅱ」を開講し、高知大生5人を台湾に派遣した。参加学生のアンケート結果からは、5つの項目全てで自己評価が大幅に向上する等、シラバスに提示した到達目標を達成することができた。 <参考: アンケート結果> 「B. 掘り下げる力」のうち「B4. 地域にある工夫

や知恵を発見できる」(2.2→3.4)及び「B.5 事実にもとづき、課題を深く考察できる」(2→3.2)、「E. 経験に学び、伝える力」のうち「E4. 伝える相手に応じて、適切な手段・メディアを提案できる」(2.6→3.6)

②～⑤日台連盟会議をオンラインで4回開催した。(5/25、7/22、9/29、2/3)

⑥2022年12月6日～7日、台湾教育部USRセンター長及び日台連盟加盟校5校の学長・副学長が高知大学を表敬訪問し、大学連携に関する意見交換及び国立台湾海洋大学との交流協定締結式を開催した。当日の様子は、国内1社、台湾3社にメディア報道された。

⑦地域の国際化推進とグローバル人材養成のため、「地域×国際」セミナー「まぜこじやKOCHI～土佐と世界をいっちきちもんちきち」を開催し、高知大学がハブとなり、高知県内のグローバル人材の横断的なネットワークの形成および地域の国際化を推進するための連携体制の構築を図った。(参加者54名)

(JICA国際研修の実施)

・JICAと連携し、高知の強みを活かした国際研修を5件実施し、年間目標を達成した。(国別研修以外全てオンラインで実施)

今年度のオンライン研修では、過去2年間のオンライン研修での経験を踏まえ、研修員が受講した研修の内容について振り返りや意見交換ができるように、週に一回研修員同士のオンラインディスカッションの場を設定した。実施後のアンケートでは、多くの研修員が「研修を通じて有益な学びを得た」と回答しており、研修目標は概ね達成できたものと判断する。

《内訳》(課題別研修)島嶼国総合防災9人、(青年研修)資源管理型漁業8人、(課題別研修)地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築25人、(国別研修)タジキスタン政策評価とプロジェクト形成幹部研修2人、同実務者研修14人

【学務課】

(人文社会科学部)

・地域の外国人への日本語教育に貢献すること及び、高知大学生が地域の外国人とのつながりを構築することを目的とした、地域の関係機関との連携方法の検討を開始する(国際社会コース)。

・多文化交流コーディネーター養成プログラムWGを立ち上げ、プログラムと関連授業「グローバル社会と地域(リニューアル版)」の運用を開始する。

【学務課】

(人文社会科学部)

(日本語教育の体制強化)

・日本語学科を有する専門学校の龍馬学園及び高知県国際交流協会と、日本語教育の連携について協議を行った。特に龍馬学園とは本学の日本語教育実習受入れに関する覚書締結に向けた協議を行った。また、日本語教員養成課程を実施し、令和4年度は10名が修了した。

(多文化交流コーディネーター養成プログラムの構築)

・「多様な文化や価値観を理解し、多様な人々との交流を企画・運営等を含んで実践できる人物」を育成するために、多文化交流コーディネーター養成委員会を立ち上げ、養成プログラムの構築を図り、プログラム認証制度をスタートした。既定の基礎科目4単位以上・専門科目8単位以上、実践を含む演習科目等2単位以上を履修、及び文化交流活動の報告審査で合格となる。

令和4年度は条件を揃えて申請した6名全員が多文化交流コーディネーターの認証を授与された。

また、人文社会科学部専門科目「グローバル社会と

	<p>【国際教育支援室】 (6)-2-1 ・高知大学生（外国人留学生・日本人学生）及び協定校の学生を対象にオンラインによる講演会やセミナー、交流会等を実施し、従来の在留資格「留学」のみでなく短期受入学生やオンライン交流なども加えた受入れ人数の目標を100名とする。 (6)-2-3 ・外国人留学生を対象に日本語総合コース（オンラインも含む）を実施し、年間で50名の受講を目標とする。 (6)-2-4 ・第2学期に地域文化理解を実施し、15名の履修を目標とする。</p>	<p>地域」（履修生30人）をコーディネーター養成の重要科目として、外国人とのコミュニケーション法、「やさしい日本語」の学習、日本や地域の文化紹介を含む実践的内容にリニューアルし、地域（日高村）において外国人労働者と村民との交流イベントを学生が企画し実施した。</p> <p>【国際教育支援室】 (6)-2-1 （外国人留学生の受入） 令和4年度留学生受け入れ数114名（正規生69名、研究生・交換留学生45名）に加えて、グローバル教育支援センター（旧国際連携推進センター）が開催したオンライン協定校間セミナーに、海外の協定校から延べ157名の参加があり、<u>合計で271名を受け入れ、年間目標を達成した。</u>オンラインセミナーは、日本人学生と海外の学生が同じテーマについて考える機会となり、異なる文化や背景を持つ者同士の交流促進に寄与した。</p> <p>(6)-2-3 （日本語総合コースの開催） 令和4年度の日本語総合コース受講者数は53名（第1学期20名・第2学期33名）となった。特に朝倉キャンパスでは、日本語上級者を対象とする「ビジネス日本語（受講者数：6名）」を開講し、留学生に対して日本での就職を意識づけることができた。また、「ビジネス日本語」の授業の一環として実施した「ポストコロナ時代の就職活動最前線」という講演会には海外協定校から47名の参加があり、<u>日本語総合コース全体の受講者数の合計は100名となり、年間目標を達成した。</u></p> <p>(6)-2-4 （地域文化理解の開講） 共通教育社会分野科目として「<u>地域文化理解</u>」を開講し、<u>25名が履修し、年間目標を達成した</u>（うち留学生10名、日本人学生15名）。本授業を通して受講生個々人が地域の現状や課題を認識し、自分事として地域との互惠関係の構築や多文化共生社会における地域振興について解決策を提案するに至った。また、受講生の終了アンケート評価の結果、<u>一連の授業の活動の満足度は5段階評価中4.5だった。</u></p>
令和5年度	<p>（実施計画） 【地域連携課】 ・グローバル創生推進士の修了者数を3名以上とする。 (6)-2-2 ・国際化戦略経費を活用した事業や、各部局が取り組んでいる海外協定校と連携した国際セミナーなどの実施により6件の実施を目指す。 ・PDCAサイクルに基づき既存の研修コース（防災、フードバリューチェーン）のプログラムの見直しを行うとともに、本学の強みを活かした地域の国際化にも資する新たな研修分野を開拓し、3件以上の実施を目指す。</p> <p>【学務課】 （人文社会科学部）</p>	<p>（実施状況） 【地域連携課】</p> <p>【学務課】</p> <p>【国際教育支援室】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の外国人への日本語教育に貢献すること及び、高知大学生が地域の外国人とのつながりを構築することを目的とした、地域の関係機関との交渉を開始する。(国際社会コース) ・多文化交流コーディネーター養成の地域の協力機関を拡充する。プログラム修了生のキャリアモデルを学生向けに広報する。 <p>【国際教育支援室】</p> <p>(6)-2-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学生(外国人留学生・日本人学生)及び協定校の学生を対象にオンラインによる講演会やセミナー、交流会等を実施し、従来の在留資格「留学」のみでなく短期受入学生やオンライン交流なども加えた受入れ人数の目標を100名とする。 <p>(6)-2-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生を対象に日本語総合コース(オンラインも含む)を実施し、年間で50名の受講を目標とする。 <p>(6)-2-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2学期に地域文化理解を実施し、15名の履修を目標とする。 	
令和6年度	<p>(実施計画)</p> <p>【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル創生推進士の修了者数を3名以上とする。 <p>(6)-2-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化戦略経費を活用した事業や、各部局が取り組んでいる海外協定校と連携した国際セミナーなどの実施により6件の実施を目指す。 ・本学の特色と強み、そして地域の特性を踏まえた新たな研修コースの形成と既存の研修コースの見直しを継続的に実施することにより、JICA研修事業を3件以上受託する。 <p>【学務課】</p> <p>(人文社会科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関と協力して、高知大学生が地域の外国人とのつながりを構築できる取り組みを検討する。また、この取り組みを通して地域の日本語教育に貢献することを目指す。(国際社会コース) <p>海外日本語教育実習先の開拓の検討を開始する。(国際社会コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化交流コーディネーター養成プログラム修了生へのアンケート調査を行い改善をはかる。 <p>【国際教育支援室】</p> <p>(6)-2-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学生(外国人留学生・日本人学生)及び協定校の学生を対象にオンラインによる講演会やセミナー、交流会等を実施し、従来の在留資格「留学」のみでなく短期受入学生やオンライン交流なども加えた受入れ人数の目標を130名とする。 <p>(6)-2-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生を対象に日本語総合コース(オンラインも含む)を実施し、年間で75名の受講を目標とする。 <p>(6)-2-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2学期に地域文化理解を実施し、20名の履修を 	<p>(実施状況)</p> <p>【地域連携課】</p> <p>【学務課】</p> <p>【国際教育支援室】</p>

	目標とする。	
令和7年度	<p>(実施計画) 【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル創生推進士の修了者数を4名以上とする。 <p>(6)-2-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化戦略経費を活用した事業や、各部局が取り組んでいる海外協定校と連携した国際セミナーなどの実施により6件の実施を目指す。 ・本学の特色と強み、そして地域の特性を踏まえた新たな研修コースの形成と既存の研修コースの見直しを継続的に実施することにより、JICA 研修事業を3件以上受託する。 <p>【学務課】 (人文社会科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関と協力して、高知大学生が地域の外国人とのつながりを構築できる取り組みを実行する。また、この取り組みを通して地域の日本語教育に貢献することを目指す。(国際社会コース) <p>海外日本語教育実習先の候補校との交渉を開始する。 (国際社会コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化交流コーディネーター養成プログラムの広報を拡充する。 <p>【国際教育支援室】</p> <p>(6)-2-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高知大学生(外国人留学生・日本人学生)及び協定校の学生を対象にオンラインによる講演会やセミナー、交流会等を実施し、従来の在留資格「留学」のみでなく短期受入学生やオンライン交流なども加えた受入れ人数の目標を130名とする。 <p>(6)-2-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生を対象に日本語総合コース(オンラインも含む)を実施し、年間で75名の受講を目標とする。 <p>(6)-2-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2学期に地域文化理解を実施し、20名の履修を目標とする。 	<p>(実施状況) 【地域連携課】</p> <p>【学務課】</p> <p>【国際教育支援室】</p>
令和8年度	<p>(実施計画) 【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル創生推進士の修了者数を4名以上とする。 <p>(6)-2-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化戦略経費を活用した事業や、各部局が取り組んでいる海外協定校と連携した国際セミナーなどの実施により6件の実施を目指す。 ・本学の特色と強み、そして地域の特性を踏まえた新たな研修コースの形成と既存の研修コースの見直しを継続的に実施することにより、JICA 研修事業を3件以上受託する。 <p>【学務課】 (人文社会科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関と協力して、高知大学生が地域の外国人とのつながりを構築できる取り組みの効果検証を行う。また、この取り組みを通して地域の日本語教育に貢献する。(国際社会コース)。 	<p>(実施状況) 【地域連携課】</p> <p>【学務課】</p> <p>【国際教育支援室】</p>

	<p>海外日本語教育実習先の選択肢を増やすことで、日本語教員養成課程のプログラム充実を図る。(国際社会コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化交流コーディネーター養成プログラム修了生へのアンケート調査を行い改善をはかる。 <p>【国際教育支援室】</p> <p>(6)-2-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学生(外国人留学生・日本人学生)及び協定校の学生を対象にオンラインによる講演会やセミナー、交流会等を実施し、従来の在留資格「留学」のみでなく短期受入学生やオンライン交流なども加えた受入れ人数の目標を130名とする。 <p>(6)-2-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生を対象に日本語総合コース(オンラインも含む)を実施し、年間で75名の受講を目標とする。 <p>(6)-2-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2学期に地域文化理解を実施し、20名の履修を目標とする。 	
令和9年度	<p>(実施計画)</p> <p>【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル創生推進士の修了者数を4名以上とする。 <p>(6)-2-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化戦略経費を活用した事業や、各部局が取り組んでいる海外協定校と連携した国際セミナーなどの実施により6件の実施を目指す。 ・本学の特色と強み、そして地域の特性を踏まえた新たな研修コースの形成と既存の研修コースの見直しを継続的に実施することにより、JICA研修事業を3件以上受託する。 <p>【学務課】</p> <p>(人文社会科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関と協力して、高知大学生が地域の人とのつながりを構築できる取り組みの検証を行い次期のリニューアルを検討する。(国際社会コース)。 <p>引き続き、海外日本語教育実習先の開拓を行い、日本語教員養成課程のプログラム充実を図る。(国際社会コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化交流コーディネーター養成プログラムの検証を行い次期のリニューアルを検討する。 <p>【国際教育支援室】</p> <p>(6)-2-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学生(外国人留学生・日本人学生)及び協定校の学生を対象にオンラインによる講演会やセミナー、交流会等を実施し、従来の在留資格「留学」のみでなく短期受入学生やオンライン交流なども加えた受入れ人数の目標を130名とする。 <p>(6)-2-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生を対象に日本語総合コース(オンラインも含む)を実施し、年間で75名の受講を目標とする。 <p>(6)-2-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2学期に地域文化理解を実施し、20名の履修を目標とする。 	<p>(実施状況)</p> <p>【地域連携課】</p> <p>【学務課】</p> <p>【国際教育支援室】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標	補足説明	担当課
(6)-2-1 外国人学生の受入人数を6年間累計で720名以上とする	<ul style="list-style-type: none"> ・当該プログラムが教育的に意義ありと主催者が判断する場合は、その実施期間や回数については特に制限を設けず、参加者を受入人数としてカウントする。 ・オンライン留学、オンラインでの短期研修・インターンシップ、オンライン学会における発表、オンライン交流イベントなどオンラインプログラムの場合は、参加者の参加期間や回数を問わず、受入人数とする。 ・外国人学生を在留資格により区別はしない。 	国際教育支援室
令和4年度	271名 《内訳》 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度留学生年間受入数：114名 (正規生：69名、研究生・交換留学生：45名) ・オンラインセミナー等による受入れ数：157名 (ポストコロナ時代の就職活動最前線：47名) (社会人の基本姿勢<報・連・相>を極めよう：71名) (日韓異文化コミュニケーション：31名) (釜山外国語大学校パートナーシッププログラム：8名) 	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
評価指標	補足説明	担当課
(6)-2-2 海外協定校等と連携した国際セミナー等の実施件数を6年間累計で50件以上とする	JICA研修や各部局が取り組んだ、海外の大学や研究機関等と連携した国際セミナー、国際学会、国際共同研究ゼミなど、オンライン開催も含める。なお、その開催期間の長短、参加者数の多少は問わない。	地域連携課
令和4年度	12件 《内訳》 <ul style="list-style-type: none"> ・「地方創生グローバル演習Ⅱ」の開講：1件 ・日台連盟ミーティングの開催(オンライン)：4件 ・日台連盟加盟校5校の学長・副学長との大学連携に関する意見交換：1件 ・「まぜこじやKOCHI～土佐と世界をいっちきちもんちきち」の開催：1件 ・JICA国際研修の実施：5件 	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
評価指標	補足説明	担当課
(6)-2-3 日本語総合コース(留学生を対象とした日本語教育のコース)の履修者数を6年間累計で400名以上とする	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語総合コースの受講において、教育的に意義がある場合、その実施期間や回数については特に制限を設けず、受講者を受入人数としてカウントする。 ・オンライン留学、オンラインでの短期研修・オンライン交流イベントなどオンラインプログラムの場合は、参加者の参加期間や回数を問わず、受入人数とする。 ・外国人学生を在留資格により区別はしない。 	国際教育支援室
令和4年度	100名 《内訳》	

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語総合コース受講者：53名（1学期20名、2学期33名） ・「ポストコロナ時代の就職活動最前線」海外協定校参加者：47名 	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
評価指標	補足説明	担当課
(6)-2-4 授業科目「地域文化理解」(留学生を対象とした、日本人学生との共修による体験活動を通じた課題解決型授業)の履修者数を6年間累計で110名以上とする	本授業は地域関連科目に位置付けられ、高知の地元企業への見学を含んだ内容を盛り込み、地域振興に関する提言を考えるとともに学生の地域定着を促す内容となっている。来日できない外国人留学生がいる場合、オンラインでも受講できるようハイフレックス型授業等を実施する。	国際教育支援室
令和4年度	25名 《内訳》 留学生10名、日本人学生15名	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
評価指標	補足説明	担当課
(6)-2-5 日本語教員養成課程の修了者数を6年間累計で60名以上とする	各年度末時点での日本語教員養成課程修了者数(人文社会科学部学生及び日本語教員養成プログラム履修者)。	学務課
令和4年度	10名	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
評価指標	補足説明	担当課
(6)-2-6 多文化交流コーディネーターを6年間累計で40名以上認定する	各年度末時点での多文化交流コーディネーター養成プログラム修了者数。	学務課
令和4年度	6名	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
評価指標	補足説明	担当課
(6)-2-7 グローカル創生推進士養成コースの修了者数を6年間累計で18名以上とする	なし。	地域連携課

令和4年度	0名
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 12	担当理事：教育	担当課：学生支援課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	2 教育	
中期目標	(7) 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬	
中期計画	(7)-1 アドバイザー教員制度の活用や学生生活実態調査の分析等を通じて教職員、関係部局等が連携を強化して学生の修学に関する支援に取り組む。性別・国籍・年齢や障害の有無等に関係なく全ての学生が共に学べる教育環境整備の一環として、物理的環境、情報、制度、コミュニティ等を点検し、事前的改善を推進する。障害等のある学生の卒業後の社会との接続が円滑となるように学外組織と連携した就労支援体制を構築する。【12】	
理事評価 IV 「実施計画を上回って実施している」 III 「実施計画を十分に実施している」 II 「実施計画を十分には実施していない」 I 「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【学生支援課】 ・学生総合支援センター・各学部等・関係部局が連携して学生生活実態調査を毎年実施し、学生及び学生支援の現状・課題を共有するとともに、アドバイザー教員制度の活用も含めた全学及び各学部等における学生支援計画を策定・実施する体制を学生支援委員会において構築し、運用する。 ・障害等のある学生の教育環境について、施設、情報、制度等の点検結果及び学部等からの要望により、事前的改善を行う体制を構築し、2件以上実施する。 ・障害等のある学生の就労支援について、就職状況を調査し、実態把握した結果をもとに、支援の体制づくりを検討する。	(実施状況) 【学生支援課】 (学びと学生生活に関するアンケート2022の実施) ・学生生活の実態を調査するために、本年度より、学び創造センター教育企画部門と学生支援部門が合同で「高知大学での学びと学生生活に関するアンケート2022」を4,882名の学生に対して実施(11月1日～12月8日)し、1,600名(32.8%)から回答を得た。集計結果については、学生支援委員会で報告するとともに、データを各委員に送付し、今後の学生支援計画に役立ててほしい旨、依頼がされた。 (学生支援計画の立案・実施・報告体制の確立) 学び創造センター学生支援部門と各学部・専攻が主体となり、近年増加及び多様化している学生支援に対して、各学部等と関係部局が連携した支援の充実・強化のため、 <u>本年度新たに、「修学支援」「キャリア・就職支援」「障害学生支援」「生活支援」の4項目を基本的事項とする学生支援計画を作成した。</u> 各部局・専攻においては、これまでの学生支援を継続しつつ、今年度の成果として、 <u>初めて対面での就活カフェを開催し、気軽に参加できる場を提供することで就職活動に関する不安を解消する取組や、身体障害のある学生がゼミ室配属され研究が中心となること</u> に対応し、 <u>学部内で当該学生を支援するための特別支援グループを設置し、学生や研究室からの相談に対応する体制整備などの成果がみられた。</u> このように、学生支援委員会を核として各部局と連携した学生支援計画の立案・実施・報告を行う体制を構築することができた。 また、アドバイザー教員の令和2年度の学生対応について、面談を通じて学生との信頼関係を構築するた

めのポイント、トラブル防止のための留意点等の実施状況を把握する目的で、令和3年6月7日～9月30日に実施した調査（有効回答数：53件）の結果を『令和3年度調査報告書 アドバイザー教員による学生対応の状況』にまとめ、令和5年度学生支援計画の基礎資料とするべく、第10回学生支援委員会（3月3日開催）で報告した。

（事前的改善に向けた体制構築と、改善の実施）

令和5年2月22日に第1回高知大学事前的改善に関するWGを開催し、WGを中心に全学の事前的改善を検討し、学び創造センター学生支援部門会議に諮ることとする体制を構築した。

第1回WGでは令和4年度は施設面での事前的改善として6件の報告と、令和5年度における取組の計画について情報面、制度面について取組を検討することを確認し、年間目標を達成した。具体的な取り組み内容は以下のとおりである。

＜事前的改善＞

- ①感覚過敏や対人的な不安や緊張が強い等、多様な感覚特性を持つ学生・感覚過敏や対人的な不安や緊張が強い等、多様な感覚特性を持つ学生にむけて、視聴覚低刺激環境を備えたMS（マイルドセンサリー）スタディールームを新たに整備（9月）し、これらの学生が落ち着いた環境での学習、疲労回復のためにリラックスして過ごす等が出来るようになった。
- ②令和4年9月1・2日にかけて、前インクルージョン支援推進室長を招き、事前的改善に関する連絡会を関係者参加のもと開催し、障害のある学生の協力も得て学内バリアフリー調査を行い、危険箇所等の確認を行った。特に危険・必要と考えられる4箇所については11月末に改修を行い、障害等のある学生の通行に支障のない状態となった。
- ③就職に関する面談室である就職室サブルームについては床がカーペット敷きとなっており、車椅子学生からは転回や移動の際に大変だという苦情が出されていた。また、湿度の高い部屋であるためカビの発生も多く、アレルギー疾患等のある者は利用できない。このため、12月に床の張替えを行い、障害等のある学生でも利用できるようになった。併せて、車椅子利用学生でも利用しやすいように、昇降式テーブルの設置も行った。

（就労支援機関との連携体制の構築）

・障害のある学生の就労支援機関の実態・訪問調査を公的機関（高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課、独立行政法人高齢・障害求職者雇用支援機構高知支部高知障害者職業センター、ハローワーク高知公共職業安定所専門援助部門）3か所に対して行い、学生の個々の障害の状態にあわせた協力機関を見出した。

その結果、2名の障害者手帳を持った学生の内定獲得に繋がった。1名はハローワーク高知障害者担当と連携し、出身地（県外）福祉施設への内定が決まり、もう1名は、独立行政法人高齢・障害求職者雇用支援機構高知支部高知障害者職業センターにて職業評価を受け、就労移行支援事業所を勧められたが、県内企業からの障害者枠での求人案内に応募し内定獲得に至った。卒業後は高知県精神福祉センターで面接を受け今後の窓口として繋げた。また高知県精神福祉セン

		<p>ターは、障害者にのみならずグレーゾーンの者を雇用している企業からの相談窓口にもなっているため、今後は双方のアドバイスもできる成果を得た。</p> <p>今後、在学中の障害学生の就労支援のみにとどまらず、新卒採用が困難な学生のうち、卒業後も就活継続する意思がある学生の職業訓練施設の調査を就職室とインクルージョン支援推進室が協力して行っていくこととした。</p> <p>また、令和5年1月25日に外部講師を招いて「就職活動に不安のある学生向けセミナー」をオンラインで開催し、学生・保護者・関係者を含め25名の参加者を集めた。</p>
令和5年度	<p>(実施計画) 【学生支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び創造センター学生支援部門・各学部等・関係部局が連携して学生生活実態調査を実施し、学生及び学生支援の現状・課題を共有するとともに、アドバイザー教員制度の活用も含めた全学及び各学部等における学生支援計画を策定・実施する体制を継続する。 ・障害等のある学生の教育環境について、施設、情報、制度等の点検結果及び学部等からの要望により、事前的改善を2件以上実施する。 ・障害等のある学生の就労支援について、学内外の組織との支援の連携体制を構築する。 	<p>(実施状況) 【学生支援課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画) 【学生支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び創造センター学生支援部門・各学部等・関係部局が連携して学生生活実態調査を実施し、学生及び学生支援の現状・課題を共有するとともに、アドバイザー教員制度の活用も含めた全学及び各学部等における学生支援計画を策定・実施する体制を継続する。 ・障害等のある学生の教育環境について、施設、情報、制度等の点検結果及び学部等からの要望により、事前的改善を継続して2件以上実施する。 ・障害等のある学生の就労支援について、学内外の組織との支援の連携体制を運用する。 	<p>(実施状況) 【学生支援課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【学生支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び創造センター学生支援部門・各学部等・関係部局が連携して学生生活実態調査を実施し、学生及び学生支援の現状・課題を共有するとともに、アドバイザー教員制度の活用も含めた全学及び各学部等における学生支援計画を策定・実施する体制を継続する。加えて、各学部等・関係部局において、第4期中間期の学生支援実施まとめを作成する。 ・障害等のある学生の教育環境について、施設、情報、制度等の点検結果及び学部等からの要望により、事前的改善を継続して2件以上実施する。 ・障害等のある学生の就労支援について、学内外の組織との支援の連携体制を継続し、連携体制を検証する。 	<p>(実施状況) 【学生支援課】</p>
令和8年度	<p>(実施計画) 【学生支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び創造センター学生支援部門・各学部等・関係部局が連携して学生生活実態調査を実施し、学生及び学生支援の現状・課題を共有するとともに、アドバイザー 	<p>(実施状況) 【学生支援課】</p>

	<p>一教員制度の活用も含めた全学及び各学部等における学生支援計画を策定・実施する体制を改善して継続する。加えて、第4期の成果を中間評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害等のある学生の教育環境について、施設、情報、制度等の点検結果及び学部等からの要望により、事前的改善を2件以上実施し、また、中間評価を踏まえた事前的改善を行う。 ・障害等のある学生の就労支援について、改善した学内外の組織との支援の連携体制を継続する。 	
令和9年度	<p>(実施計画) 【学生支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価結果をふまえ、学び創造センター学生支援部門・各学部等・関係部局が連携して学生生活実態調査を実施し、学生及び学生支援の現状・課題を共有するとともに、アドバイザー教員制度の活用も含めた全学及び各学部等における学生支援計画を策定・実施する改善された体制を継続する。加えて、第4期の成果を総括する。 ・障害等のある学生の教育環境について、施設、情報、制度等の点検結果及び学部等からの要望により、中間評価結果をふまえ、事前的改善を2件以上実施し、第4期の成果を総括する。 ・障害等のある学生の就労支援について、学内外の組織との支援の連携体制を継続し、総括する。 	<p>(実施状況) 【学生支援課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(7)-1-1 学生支援計画を各学部等が毎年1回策定する		毎年実施する学生生活実態調査の分析等を通じて、アドバイザー教員制度の活用を含む学生支援計画を毎年作成する。	学生支援課
令和4年度	・各学部・専攻において令和4年度学生支援計画を策定した。		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(7)-1-2 事前的改善を行った事例を6年間累計で12件以上とする		事前的改善に関する点検及び要望について、改善措置を講じたあるいは講じるための具体的な計画を策定した件数とする	学生支援課
令和4年度	6件 《内訳》 ・視聴覚低刺激環境を備えたMSスタディールームを新たに整備：1件 ・障害のある学生の協力による学内バリアフリー調査に基づく改修：4件 ・就職室サブルームの床の張替・昇降式テーブルの設置：1件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(7)-1-3 障害等のある学生に対する就労支援の連携体制を構築する		なし。	学生支援課
令和4年度	・県内の公的機関3か所に対して訪問調査を行い、学生の個々の障害の状態にあわせた協力機関を見出した。この結果、障害者手帳を持つ学生2名の内定獲得に繋がった。		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 13	担当理事：研究	担当課：研究推進課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	3 研究	
中期目標	(8) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭	
中期計画	(8)-1 研究者の自由な発想による「ユニットのボトムアップ研究プロジェクト」を立ち上げる。また、研究プロジェクトに対して評価に基づく財政的支援等を行い、卓越性と多様性を備えた研究成果を創出する。【13】	
理事評価 IV 「実施計画を上回って実施している」 III 「実施計画を十分に実施している」 II 「実施計画を十分には実施していない」 I 「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【研究推進課】 「ユニットのボトムアップ研究プロジェクトI」を公募・選考・採択の上、財政的支援を行い、プロジェクト研究をスタートさせる。	(実施状況) 【研究推進課】 (ユニットのボトムアップ研究プロジェクトIの開始) ・研究者の自由な発想による独創的で斬新な研究を支援する「ユニットのボトムアップ研究プロジェクト」は第4期中期目標期間の前半(プロジェクトI、令和4～6年度)及び後半(プロジェクトII、令和7～9年度)でそれぞれ10プロジェクトを採択し計20プロジェクトを実施する。 <u>令和4年度はプロジェクトIの公募要項を取りまとめ、令和4年7月1日から学内公募を行い、応募8課題のうち6課題を採択し、予算を配分した。また、採択予定課題数(10課題)に満たないため、令和4年10月27日から追加公募を行い、応募6課題のうち4課題を採択し、予算を配分しプロジェクト研究をスタートさせた。</u> 研究予算は、学長裁量経費から16,000千円、ミッション実現戦略分(理事裁量)から4,000千円の計20,000千円を予算化(1件当たり2,000千円)した。 採択した研究プロジェクトでは、評価に基づく財政的支援を行い、卓越性と多様性を備えた研究成果を創出する。このプロジェクトの実施を通じ、国内外の査読付き論文の公表および、科研費等外部競争的資金の獲得に繋げることとしている。
	<R4～R6研究課題一覧> 1. 高知大学に所属する研究者による高知の「総合知」構築のための基盤づくり：オンパク手法を応用した発見型高知研究モデルの開発と実践 2. 次世代の地域人材育成に資する教材開発・利活用支援システムの構築 3. 子どもの心身及び社会性はこのようにして育まれ	

		<p>るー我が国における新たな文化創造学習のモデル構築に向けた基盤研究ー</p> <p>4. ヒドラ分泌物が有する強力な除藻作用の社会実装を見据えた実証的研究</p> <p>5. 畜産 DX における「見える化」技術の基盤開発</p> <p>6. マイクロ RNA 産生阻害因子による肝疾患、筋萎縮、生殖系列への影響の検証</p> <p><R4～R6 研究課題一覧（追加採択）></p> <p>7. RAS 遺伝子変異を有する肺癌を除く固形がんに関する生活習慣を含む患者背景・予後ならびに腸内細菌叢に関する臓器横断的解析研究</p> <p>8. 野外における温度環境が昆虫の成長に与える影響の解明</p> <p>9. データサイエンスが駆動する持続的な青枯病防除の新規標的の探索</p> <p>10. 蛍光ソルバトクロミック色素を介した化学・医学・薬理学の複合的研究</p> <p><研究成果事例></p> <p>5. 「畜産 DX における「見える化」技術の基盤開発」では、家畜糞便を調べることで、薬剤耐性菌の感染状況を早期に把握できる可能性が示されたほか、</p> <p>6. 「マイクロ RNA 産生阻害因子による肝疾患、筋萎縮、生殖系列への影響の検証」では、肝臓特異的 NF90 ノックアウトマウスを用いた解析の結果、NF90 の欠損は NASH モデルにおける肝線維化進展を軽減させる可能性が示された。</p> <p>その他の研究成果については添付資料「ユニットのボトムアップ研究プロジェクト実施状況（令和4年度）」を参照。</p>
令和5年度	<p>（実施計画） 【研究推進課】 各研究プロジェクトの研究を推進するとともに、前年度評価を実施し、評価に基づく財政的支援を行う。併せて、関連する研究成果等を公表する。</p>	<p>（実施状況） 【研究推進課】</p>
令和6年度	<p>（実施計画） 【研究推進課】 各研究プロジェクトの研究を推進するとともに、前年度評価を実施し、評価に基づく財政的支援を行う。併せて、関連する研究成果等を公表する。また、令和7年度から研究をスタートさせる「ユニットのボトムアップ研究プロジェクトⅡ」を公募・選考・採択する。</p>	<p>（実施状況） 【研究推進課】</p>
令和7年度	<p>（実施計画） 【研究推進課】 「ユニットのボトムアップ研究プロジェクトⅡ」に財政的を行い、研究をスタートさせる。 「ユニットのボトムアップ研究プロジェクトⅠ」の研究成果の事後評価を実施し、公表する。</p>	<p>（実施状況） 【研究推進課】</p>
令和8年度	<p>（実施計画） 【研究推進課】 各研究プロジェクトの研究を推進するとともに、前年度評価を実施し、評価に基づく財政的支援を行う。併せて、関連する研究成果等を公表する。</p>	<p>（実施状況） 【研究推進課】</p>

令和9年度	<p>(実施計画)</p> <p>【研究推進課】</p> <p>各研究プロジェクトの研究を推進するとともに、前年度評価を実施し、評価に基づく財政的支援を行う。併せて、関連する研究成果等を公表する。</p> <p>また、「ユニットのボトムアップ研究プロジェクトⅡ」の研究成果の事後評価を実施し、公表する。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【研究推進課】</p>
-------	--	-------------------------------------

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(8)-1-1 ユニットのボトムアップ研究プロジェクトの研究テーマに関連する査読付き論文及び学術図書を6年間累計で60編以上発表する		なし。	研究推進課
令和4年度	8編 《内訳》 ・査読付き論文：8編		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(8)-1-2 ユニットのボトムアップ研究プロジェクトの研究テーマに関連する外部資金を6年間累計で10件以上獲得する		なし。	研究推進課
令和4年度	0件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式 1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 14	担当理事：研究	担当課：研究推進課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	3 研究	
中期目標	(8) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭	
中期計画	(8) -2 研究に関する学内外の情報を収集して研究プロジェクトの企画立案および進捗の把握・助言を行う研究支援組織を創設し、特に若手研究者の外部資金獲得や研究活動支援を強化する。設備サポートセンターによる技術支援・研究支援を強化するとともに、研究設備の大学内外への共用方針を策定・公表し、共用体制を確立する。【14】	
理事評価 IV 「実施計画を上回って実施している」 III 「実施計画を十分に実施している」 II 「実施計画を十分には実施していない」 I 「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【研究推進課】 新たな研究支援組織「研究戦略企画委員会(仮称)」の創設に向け、学内の財政的及び人的資源の再編による組織構成を検討する。 本学における研究設備・機器の共用推進に向けたガイドラインを策定し、学内外へ公表する。また、技術職員のスキルアップと保有技術の継承等を推進する。	(実施状況) 【研究推進課】 (新たな研究支援組織の創設にむけた検討) ・研究担当理事・副学長が主催する研究企画ミーティングを毎月1回実施し、新たな研究支援組織の創設、URAの配置方針、我が国の科学技術政策の動向把握など研究力強化に向けた検討を行った。新たな研究支援組織の創設については、学内における組織再編等の動向に注視しつつ、組織構成や機能など必要な検討事項について研究企画ミーティング内での認識の共有に取り組んだ。 (本学における教育研究設備・機器の共用方針の策定) 文部科学省策定「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」を踏まえ、本学の教育研究設備・機器の共用に関する基本的な考え方について、令和4年10月27日に「 <u>国立大学法人高知大学における教育研究設備・機器の共用方針</u> 」を策定し、学内掲示板、高知大学ホームページ及び設備サポート戦略室ホームページにて学内外に公表した。 <u><国立大学法人高知大学における教育研究設備・機器の共用方針></u> 1. 経営戦略に基づいた教育研究環境の整備・運用と共用システムの確立 2. 全学一体となった設備・機器の共用促進 3. 共用システムの運営体制の確立 4. 共用システムの実装 5. 「戦略的設備整備・運用計画」の策定 (技術職員のスキルアップと保有技術の継承の推進) ・技術職員が49件の研修等に参加し、延べ74名がスキルアップを図った(対象技術職員20名中12名参

		<p>加)。</p> <p>また、令和3年度に採用した形態系技術職員（電子顕微鏡試料作製や光学顕微鏡（パラフィン）標本作製等に関する業務を実施）に対しては、現任の技術職員が令和5年度末に再雇用期間が満了するため、個別に技術継承を継続し実施している。</p> <p>（受託解析・学外共同利用支援に関する実績）</p> <p>・学内外からの依頼で受託解析による技術支援 408 件（うち学内支援 407 件、学外支援 1 件（岡山大学））、学外者の設備・機器の共同利用支援 36 件（生化学系 26 件（国立病院、民間企業研究員、高知学園大学）、形態系 7 件（高知学園大学）、免疫系 2 件（高知県立大学）、RI 実験施設 1 件（高知県立大学））を実施し、研究活動の推進に貢献した。</p> <p>なお、令和3年度実績は受託解析による技術支援 548 件（うち学内支援 546 件、学外支援 2 件（高知学園大学））、学外者の設備・機器の共同利用支援 118 件（生化学系 111 件（高知学園大学、高知県立大学、企業研究員、開業歯科医師）、形態系 4 件（高知学園大学）、免疫系 2 件（高知学園大学）、RI 実験施設 1 件（高知県立大学））である。</p> <p>令和3年度実績と比較して、令和4年度実績では、受託解析による技術支援 140 件、学外者の設備・機器の共同利用支援は 82 件減少しているが、令和4年度に実施された総合研究棟 I の改修工事により一時的に機器の利用が停止したためである。<u>この期間を活用し、各技術職員においては、研修プログラムへの参加を含めた支援の幅を広げるための技術力向上に資する自己研鑽を行った。</u></p> <p>（東京工業大学 TC カレッジサテライト校参画の検討）</p> <p>・本学技術職員の技術力向上及び他大学の技術支援等に係る取組に関する情報収集、参画機関との交流・連携のため、今年度より、高い技術力・研究企画力を持つ技術職員をテクニカルコンダクターとして認定する<u>東京工業大学 TC カレッジ（高度技術職員養成制度）サテライト校への参画について検討を開始した。</u>本学においては形態系（電子顕微鏡試料作製や光学顕微鏡（パラフィン）標本作製等）分野での参画を検討しており、ベテラン技術職員の保有技術を本学のみならず他機関の受講生に継承することで全国的な形態系分野の技術支援への貢献を図ることとしている。</p>
令和5年度	<p>（実施計画）</p> <p>【研究推進課】</p> <p>新たな研究支援組織「研究戦略企画委員会（仮称）」の創設に向け、学内の財政的及び人的資源の再編による組織構成を検討する。</p> <p>前年度に策定した本学における研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン等に基づき、学内研究設備の共同利用を促進するとともに、組織的な導入・更新・活用（共同利用も含む）の仕組みについて現状調査を含め検討する。また、学内外からの利用ニーズや問合せにワンストップで対応する体制を検討・構築する。技術支援・研究支援を強化するため、技術職員のスキルアップと保有技術の継承等を継続する。</p>	<p>（実施状況）</p> <p>【研究推進課】</p>

令和6年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 新たな研究支援組織「研究戦略企画委員会(仮称)」を構築し、研究活動支援の体制整備を行う。 本学における研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン等に基づき学内研究設備の共同利用を促進するとともに、学内外からの利用ニーズや問合せへのワンストップによるストレスフリーの対応を行う。併せて、学内研究設備の組織的な導入・更新・活用(共同利用も含む)体制を構築する。また、技術支援・研究支援を強化するため、技術職員のスキルアップと保有技術の継承等を継続する。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 新たな研究支援組織「研究戦略企画委員会(仮称)」により、学内外の情報を収集するとともに、若手研究者の外部資金獲得等の支援を強化する。 本学における研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン等に基づき、学内研究設備の一元管理による導入・更新・活用(共同利用も含む)の効率化を図り、共同利用を促進する。学内外からの利用ニーズや問合せへのワンストップによるストレスフリーの対応を行う。また、技術支援・研究支援を強化するため、技術職員のスキルアップと保有技術の継承等を継続する。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>
令和8年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 新たな研究支援組織「研究戦略企画委員会(仮称)」による研究プロジェクトの企画立案及び進捗管理を支援する。 本学における研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン等に基づき、学内外からの利用ニーズや問合せへのワンストップによるストレスフリーの対応を行うとともに、学内研究設備の一元管理による導入・更新・活用(共同利用を含む)の効率化を図り、共同利用を促進する。また、技術支援・研究支援を強化するため、技術職員のスキルアップと保有技術の継承等を継続する。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 新たな研究支援組織「研究戦略企画委員会(仮称)」による研究プロジェクトの企画立案及び進捗管理を支援する。 学内外との共同利用の実績や実情に即して、本学における研究設備・機器の共用推進に向けたガイドラインの見直しを図り、学内外に公表するとともに、学内外からのワンストップ体制の見直し及び全研究機器の一元管理による効率的な研究設備・機器の更新・活用(共同利用を含む)の効率化を図り、共同利用を推進する。また、技術支援・研究支援を強化するため、技術職員のスキルアップと保有技術の継承等を継続する。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(8)-2-1 中期目標期間中に、若手研究者(40歳未満)の科学研究費助成事業の採択率を第3期中期目標期間中の平均より5%以上増加させる		なし。	研究推進課
令和4年度	採択率：24.3% 《内訳》 採択：18件、申請：74件(令和5年3月1日時点) 【参考】採択率第3期中期目標期間平均：28.7%		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(8)-2-2 共同利用の新規ルールを策定・公表し、運用することで学外からの共同利用件数を増加させる		なし。	研究推進課
令和4年度	37件 《内訳》 ・学外からの受託解析：1件 (形態系：1件) ・学外者の機器・施設共同利用支援：36件 (生化学系：26件、形態系：7件、免疫系：2件、RI実験施設：1件)		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式 1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 15	担当理事：研究	担当課：研究推進課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	3 研究	
中期目標	(9) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	
中期計画	(9)-1 海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした本学の研究の強みを生かし、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた研究を推進することを目的とした「基幹研究プロジェクト」を立ち上げ、SDGs への貢献も含めた新たな価値の創造につながる研究成果を創出する。【15】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	Ⅲ
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【研究推進課】 学内公募により採択した基幹研究プロジェクトに対して研究資源を重点配分するとともに、各プロジェクトにおいて、新たな価値の創造に繋がる研究を推進する。	(実施状況) 【研究推進課】 (基幹研究プロジェクトの開始) ・国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた研究を推進することを目的とした5つの基幹研究プロジェクトを採択し、高知大学オリジナルの研究シーズをもとに社会的インパクト(価値)を創出するための研究支援を開始し、採択時の評価に基づいた予算(50,000千円)の傾斜配分を行った。 このプロジェクトは6年間の事業であり継続的な支援を通じ、関連する特許出願および、科研費等外部競争的資金の獲得に繋げることとしている。 <研究課題一覧> 研究者44名が参画 1. 「臍帯血再生医療」と「光線医療」の革新的医療の確立と融合 2. Internet of Plants (IoP)の共創～Society 5.0 農業の目指すべき姿～ 3. 新領域「ファイコミクス」による藻類の新価値創造 4. オンサイトモニタリングを活用した災害発生予測手法の高度化と事前避難への適用 5. 海洋地球との共生～持続可能海洋資源の利活用 また、外部資金の獲得に繋げるため、高知大学のホームページ上で各基幹研究プロジェクトの概要等を公開した。 <研究成果事例> 2. 「Internet of Plants (IoP)の共創～Society 5.0 農業の目指すべき姿～」、3. 「新領域「ファイコミクス」による藻類の新価値創造」の2プロジェクトに

		<p>において5件の特許を出願した。</p> <p>3. 「新領域「ファイコミクス」による藻類の新価値創造」において、高知大学の海藻陸上生産技術及び保有海藻株を使用した海藻陸上生産事業を行う会社として、高知大学旧宇佐野外活動施設内に株式会社「海の研究所」を設立した。</p> <p>5. 「海洋地球との共生～持続可能海洋資源の利活用」において、鉱物試料の窒素同位体地球化学に関連した成果論文を、共著論文として Nature Communications 誌(IF17.694)に発表したほか、阿蘇および雲仙火山周囲の地下水に関する国際共同研究を Communications Earth & Environment 誌(IF7.290)に筆頭著者で発表した。</p> <p>その他の研究成果については添付資料「基幹研究プロジェクト実施状況(令和4年度)実施状況」を参照。</p>
令和5年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 各研究プロジェクトの研究を推進するとともに、SDGs への貢献も含め研究成果の情報発信を行う。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 各研究プロジェクトの研究を推進するとともに、令和4年度及び令和5年度の評価を実施し、評価に基づく研究資源の配分を行う。また、SDGs への貢献も含め研究成果の情報発信を行う。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 各研究プロジェクトの研究を推進するとともに、SDGs への貢献も含め研究成果の情報発信を行う。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>
令和8年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 各研究プロジェクトの研究を推進するとともに、各研究プロジェクトの研究成果に関する4年目評価を実施し、評価に基づく研究資源の配分を行う。また、SDGs への貢献も含め研究成果の情報発信を行う。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 各研究プロジェクトの研究を推進するとともに、SDGs への貢献も含め研究成果の情報発信を行う。また、各研究プロジェクトの研究成果に関する事後評価を実施する。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(9)-1-1 基幹研究プロジェクトに関連する特許を6年間累計で10件以上出願する		なし。	地域連携課
令和4年度	5件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(9)-1-2 基幹研究プロジェクトに関連する外部資金の獲得額を6年間累計で1.5億円以上とする		なし。	研究推進課
令和4年度	110,842千円		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式 1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 16	担当理事：研究	担当課：研究推進課、地域連携課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	3 研究	
中期目標	(9) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	
中期計画	(9) -2 産学官連携の取組により共同研究の規模拡大を推進する。また、イノベーション・マインドやアントレプレナーシップを醸成するためのセミナー等を実施し、社会的・実践的な視点を持つ科学者を育成する。【16】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【研究推進課】 本学研究者の研究シーズの見える化を検討するとともに、情報発信による共同研究等の増加を図る。	(実施状況) 【研究推進課】 (研究シーズの見える化と情報発信) 1. 研究者総覧のリニューアル ・研究シーズの見える化及び情報発信力の強化のため、高知大学研究者総覧のリニューアルを行い、SDGs取組事例等の研究者情報の集約化及び検索機能の充実化を図った。 2. アカデミアセミナーの実施 ・研究顕彰制度受賞者による研究講演会として、アカデミアセミナーを開催しており、令和4年度は、研究顕彰制度受賞者9名(研究功績者賞1名、若手教員研究優秀賞3名、大学院生研究奨励賞5名)の研究発表を、大学ホームページを通してオンデマンド配信した。 3. その他取組 ・本学の研究トピック(25件)を紹介する高知大学リサーチマガジン第17号を令和5年3月に発刊し、県内外75箇所に配付した。 ・高知大学学術研究報告第71巻(17編収載)を令和4年12月に発行し、高知大学学術情報リポトリジに掲載し、学内外に公開した。 ・研究者同士を結び付け、新たな知見を生み出すきっかけづくりを目指し、愛媛大学と共同で「100人論文online」としてマッチングイベントを開催し、四国内の研究者138名が研究内容を紹介し合った。結果については6月開催の研究連携専門委員会で開催である愛媛大学から報告を行う予定である。 ・研究シーズの見える化の一環として、 <u>高知大学創立75周年記念事業において、高知新聞社と共同で本学の研究を紹介する企画の検討を行い、令和5年1月から2年間、毎月1回、1紙面の約2/3を使った研究紹介記事の連載をスタートさせた(全24回の研究紹</u>

	<p>【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学者のイノベーション・マインドやアントレプレナーシップ醸成に資するセミナー等を関係機関や関係部局と連携して2回程度実施する。 ・高知大学発ベンチャーの創出に向けて、(株)高知産学連携キャピタル等のベンチャーキャピタルや起業支援機関と連携した本学研究シーズの事業化検討を実施する。 	<p>介を予定)。また、同事業において、同窓生を主なターゲットとした研究紹介動画の制作を行うことを決定した。</p> <p>(共同研究等外部資金の獲得額の増加)</p> <p>以上の情報発信を実施した結果、令和4年度の共同研究等、外部資金の件数と金額は以下の通りとなり、<u>対前年度より、共同研究が約 53,206 千円、受託研究が約 69,318 千円、寄附金が約 77,652 千円増加した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究：209,334,472 円 (215 件) ・受託研究：470,586,160 円 (84 件) ・臨床受託研究：6,141,191 円 (51 件) ・寄附金：567,999,512 円 (620 件) ・学術指導：8,392,000 円 (23 件) ・治験：58,490,930 円 (33 件) ・製造販売後調査：2,548,260 (97 件) <p>総計：1,323,492,525 円 (1,123 件)</p> <p>【地域連携課】</p> <p>(イノベーション・マインドおよびアントレプレナーシップの醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者の大学発ベンチャーの基本的な考え方や事業化戦略についてのセミナーを7月に開催した。終了後に個別相談が行われ、具体的な事業化に関する相談が寄せられた。 ・イノベーション・マインド醸成のため、独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) の協力を得て、産学連携に関する学内研修会を2回開催した。初回 (12/8 開催) は、次世代地域創造センター関係者を対象に「大学における産学連携の歩み」をテーマにした講演と意見交換を行った。2回目 (3/6 開催) は、高知大学産学連携関係者 12 名を対象に「大学における産学連携とは？」をテーマの講演と、参加者の業務課題等について意見交換を行った。 <p>(大学発ベンチャーの創出と事業化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)高知産学連携キャピタル (AKAC) と本学研究シーズの事業化検討を複数実施し、うち3件の DD (デューデリジェンス：適正評価手続き) を実施した。その結果、<u>令和5年度当初に本学が認定予定の大学発ベンチャー1社への投資を決定した。</u> <p>なお、AKAC との情報共有のため本年度4回の定期報告会を行った。</p>
令和5年度	<p>(実施計画)</p> <p>【研究推進課】</p> <p>本学研究者の研究シーズの見える化を実施するとともに、情報発信による共同研究等の増加を図る。</p> <p>【地域連携課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学者のイノベーション・マインドやアントレプレナーシップ醸成に資するセミナー等を関係機関や関係部局と連携して2回程度実施する。 ・高知大学発ベンチャーの創出に向けて、(株)高知産学連携キャピタル等のベンチャーキャピタルや起業支援機関と連携した本学研究シーズの事業化検討、及び各種支援を実施する。 	<p>(実施状況)</p> <p>【研究推進課】</p> <p>【地域連携課】</p>

令和6年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 本学研究者の研究シーズの見える化を実施するとともに、情報発信による共同研究等の増加を図る。</p> <p>【地域連携課】 ・科学者のイノベーション・マインドやアントレプレナーシップ醸成に資するセミナー等を関係機関や関係部局と連携して2回程度実施する。 ・高知大学発ベンチャーの創出に向けて、(株)高知産学連携キャピタル等のベンチャーキャピタルや起業支援機関と連携した本学研究シーズの事業化検討、及び各種支援を実施する。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p> <p>【地域連携課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 本学研究者の研究シーズの見える化を実施するとともに、情報発信による共同研究等の増加を図る。</p> <p>【地域連携課】 ・科学者のイノベーション・マインドやアントレプレナーシップ醸成に資するセミナー等を関係機関や関係部局と連携して2回程度実施する。 ・高知大学発ベンチャーの創出に向けて、(株)高知産学連携キャピタル等のベンチャーキャピタルや起業支援機関と連携した本学研究シーズの事業化検討、及び各種支援を実施する。また、大学発ベンチャーから2件程度の高知大学認定を与える。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p> <p>【地域連携課】</p>
令和8年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 本学研究者の研究シーズの見える化を実施するとともに、情報発信による共同研究等の増加を図る。</p> <p>【地域連携課】 ・科学者のイノベーション・マインドやアントレプレナーシップ醸成に資するセミナー等を関係機関や関係部局と連携して2回程度実施する。 ・高知大学発ベンチャーの創出に向けて、(株)高知産学連携キャピタル等のベンチャーキャピタルや起業支援機関と連携した本学研究シーズの事業化検討、及び各種支援を実施する。また、大学発ベンチャーから2件程度の高知大学認定を与える。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p> <p>【地域連携課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 本学研究者の研究シーズの見える化を実施するとともに、情報発信による共同研究等の増加を図る。</p> <p>【地域連携課】 ・科学者のイノベーション・マインドやアントレプレナーシップ醸成に資するセミナー等を関係機関や関係部局と連携して2回程度実施する。 ・高知大学発ベンチャーの創出に向けて、(株)高知産学連携キャピタル等のベンチャーキャピタルや起業支援機関と連携した本学研究シーズの事業化検討、及び各種支援を実施する。また、大学発ベンチャーから2件程度の高知大学認定を与える。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p> <p>【地域連携課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(9)-2-1 外部資金を6年間累計で81億円以上獲得する		なし。	研究推進課
令和4年度	1,323,492,525円(1,123件) 《内訳》 ・共同研究:209,334,472円(215件) ・受託研究:470,586,160円(84件) ・臨床受託研究:6,141,191円(51件) ・寄附金:567,999,512円(620件) ・学術指導:8,392,000円(23件) ・治験:58,490,930円(33件) ・製造販売後調査:2,548,260(97件)		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(9)-2-2 イノベーション・マインドやアントレプレナーシップを醸成するセミナー、イベントを6年間累計で12回以上開催する		なし。	地域連携課
令和4年度	3回 《内訳》 ・スタートアップに関するセミナー:1回開催(7月25日) ・産学連携研修会:2回開催(12月8日、3月6日)		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(9)-2-3 高知大学発ベンチャー認定件数を6年間累計で6件以上とする		更新認定件数は参考値として記載する。	地域連携課
令和4年度	1件 《内訳》 新規認定:1件 【参考】更新認定:1件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 17	担当理事：研究	担当課：研究推進課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	
中期目標	(10) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱	
中期計画	(10) -1 共同利用・共同研究拠点の「海洋コア総合研究センター」において、国際深海科学掘削計画（IODP）をはじめとする地球掘削科学ならびに異分野融合・萌芽的研究など境界領域の研究に関連した共同利用・共同研究を国内外の組織と連携して推進し、国際拠点機能を強化する。【17】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	Ⅲ
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【研究推進課】 国内外の学術動向を反映した共同利用・共同研究課題の公募等を新たに開始し、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、拠点機能の強化・拡張を図る。	(実施状況) 【研究推進課】 (地球掘削科学及び境界領域の研究成果[論文発表]) 拠点機能の強化・拡張を図るため、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、以下の学術誌等で研究成果に関する論文発表(計51編)を行った。 <u>また、共同利用・共同研究(国内、国際)に関連するTOP10%論文として、1編の実績(SCOPUS 96th percentile 2023.4.7時点)を得た。</u> 『Liu, W., Guan, L., Liu, Y., Xie, X., Zhang, M., Chen, B., Xu, S., Sano, Y. Fluid geochemistry and geothermal anomaly along the Yushu-Ganzi-Xianshuihe fault system, eastern Tibetan Plateau: Implications for regional seismic activity. <i>J. Hydrology</i> 607, 127554, 2022.』 <論文発表・研究成果発表> ・Geochemistry, Geophysics, Geosystems 誌[1編](4月) ・Earth and Planetary Science Letters 誌[1編](4月) ・Journal of Hydrology 誌[1編](4月) ・日本地球惑星科学連合2022年大会に多数のセンタ一教員が参加し、地球掘削科学に関連する多数の研究成果を発表した。[39編](5月) ・Journal Geophys. Res. 誌[1編](5月) ・Geophys. Res. Lett. 誌[1編](6月) ・Geophys. Res. Lett. 誌[1編](7月) ・nature communications 誌[1編](8月) ・Sedimentary Geology [1編](10月) ・Geochemical Perspectives Letters [1編](10月) ・Earth and Planetary Science Letters [1編](11月) ・Communications Earth & Environment 誌[1編](1

月)

・ Geochemistry, Geophysics, Geosystems 誌[1編]

(国際共同研究強化の取組)

国際共同研究を強化するため、以下、9件の取組を実施した。(協定締結/準備: 2件、国際共同研究等の実施3件、研究者受入: 4件)

- ① イタリア・ウルビノ大学との部局間協定の協議を4月に開始し、7月に部局間協定を締結した。
- ② 浮遊性有孔虫の生体-化学分析の複合的研究について、アメリカ(コロンビア大学・オレゴン州立大学)の研究者らとの国際共同研究を開始した。(6月)
- ③ センター教員がアイスランド大学を訪問して現地における共同野外調査を実施した。(6月)
- ④ JSPS 長期招聘研究者として、米国カリフォルニア工科大学の特別教授1名を受入れ、共同研究を開始した。(令和4年9月~令和5年7月)
- ⑤ アイスランド地球科学研究所の大学院生1名と技術職員1名を受け入れ、共同研究を実施した。(10月)
- ⑥ 韓国地質資源研究院の研究者1名を受け入れ、共同分析を実施した。(10月)
- ⑦ センター長が代表を務める日本学術振興会の日本-スイス国際共同研究プログラム(令和5年1月1日~令和7年12月31日)が採択され、国際共同研究を開始した。(12月)
- ⑧ スペイン・ブルゴス大学の大学院生1名を受け入れ、共同研究を開始した(令和5年1~4月)。
- ⑨ 海洋コア総合研究センターと国立台湾大学地質科学教室との連携協定を議論するため、センター長が台湾大学を訪問した。(2月)

(地球掘削科学及び境界領域の研究集会等参加)

国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進するため、以下、9件の研究集会等に参加し、成果発表等を実施した。

- ① 第4期基幹プロジェクト「海洋地球との共生-持続可能海洋資源利活用」(令和4-令和9)を開始した。(4月)
- ② 地質学会早稲田大会(9月4-6日)に複数の教員が参加し、南大洋特別セッション他で発表した。
- ③ 「南大洋・南極の堆積物研究と環境変動に関する若手研究集会」を開催(共同研究集会: 9月12-13日)し、35名(対面18名、オンライン17名)し、10件の研究成果が発表された。
- ④ 「西大西洋掘削会議 WEPAD2022: 黒潮・亜熱帯域の古海洋学」をハイブリッドで開催(共同研究集会: 10月12-14日)し、延べ146名が参加し、22件の研究成果が発表された。
- ⑤ 公益財団法人黒潮生物研究所にて、宝石サンゴに関する合同研究集会を実施した。(10月)
- ⑥ 北極掘削航海(MR22-06C)のサンプリングパーティ(共同研究採択課題・日本主導の国際プロジェクト)を開催した(11月)。
- ⑦ 国立台湾大学の学長ら9名が来訪し、国際共同研究に関する意見交換を行った。(12月)
- ⑧ 「水中災害考古学研究への水底表層コア試料の活用」(共同研究集会: 12月21-22日)を開催し、約60名が参加した。

		<p>⑨第5回国際ジオサイエンスシンポジウム（ISC）の開催（共同研究会集：3月5-6日）及び四国巡検（3月7-10日）を実施し、海外（米国、エジプト、ブラジル、南アフリカ、ルーマニア）からの研究者・大学院生8名を含む計41名が現地参加し、国際交流を深めた。</p> <p>（共同利用・共同研究課題の実施） <u>令和4年度共同利用・共同研究課題を146件採択（令和3年度138件〔8件増〕）し、実施した。</u>（A共同利用53件、AY共同利用（若手）20件、B共同研究（機器利用型）51件、BY共同研究（機器利用型）（若手）17件、C共同研究（一般）5件） 2月27日～28日に「令和4年度共同利用・共同研究成果発表会」をセンターセミナー室とZoomオンラインでハイブリッド開催した。32件の口頭講演が行われ、約83名の参加者（対面28名、オンライン55名）に研究成果が発信された。また、学生による6件の口頭発表を対象に審査を行い、1件を学生優秀発表賞として顕彰した。</p> <p>（海洋コア国際研究所への改組） <u>・海洋コア総合研究センターを組織改編して国際拠点機能を強化するための概算要求を行い、教員2名の人件費と事業費48,510千円が令和5年度に措置されることが決定した。</u> 組織改編においては、令和5年度から、その名称を<u>海洋コア総合研究センターから、「海洋コア国際研究所」に変更（第466回役員会決定令和5年3月17日）する。また、「地球掘削科学研究ユニット」と「国際共同研究推進ユニット」の新設により、地球惑星科学部分野における共同利用・共同研究拠点としての組織体制を強化するとともに、海洋研究開発機構との連携強化、外国人教員や若手教員、技術スタッフの増員等により、国際的な研究力と支援力を高め、国際拠点機能の強化を図ることとしている。</u></p>
令和5年度	<p>（実施計画） 【研究推進課】 国内外の学術動向を反映した共同利用・共同研究課題の公募等を継続し、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、拠点機能の強化・拡張を推進する。</p>	<p>（実施状況） 【研究推進課】</p>
令和6年度	<p>（実施計画） 【研究推進課】 国内外の学術動向を反映した共同利用・共同研究課題の公募等を継続し、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、拠点機能の強化・拡張の効果を点検する。</p>	<p>（実施状況） 【研究推進課】</p>
令和7年度	<p>（実施計画） 【研究推進課】 国内外の学術動向を反映した共同利用・共同研究課題の公募等を、国際的な科学海洋掘削プログラムの動向を踏まえて見直した上で継続し、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、拠点機能の強化・拡張・改善を図る。</p>	<p>（実施状況） 【研究推進課】</p>

令和8年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】</p> <p>国内外の学術動向や国際的な科学海洋掘削プログラムの動向を反映した共同利用・共同研究課題の公募等を継続し、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、拠点機能の強化・拡張・改善効果を再点検する。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】</p> <p>国内外の学術動向や国際的な科学海洋掘削プログラムの動向を反映した共同利用・共同研究課題の公募等を継続し、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、国際拠点機能の強化・拡張、その他社会との共創による教育研究の質向上成果を総括する。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(10)-1-1 共同利用・共同研究課題（国内、国際）の件数を6年間累計で720件以上とする		なし。	研究推進課
令和4年度	146件 《内訳》 A共同利用：53件、AY共同利用（若手）：20件、B共同研究（機器利用型）：51件、BY共同研究（機器利用型）（若手）：17件、C共同研究（一般）：5件 (共同利用・共同研究採択課題（A, AY, B, BY, C：146件）の内訳) ・IODP及びICDPに関わる地球掘削科学に関する研究：9件 ・IODP/ICDP以外の地球掘削科学に関する研究：49件 ・地球惑星科学に関する基礎研究：61件 ・海底エネルギー・鉱物資源に関する研究：4件 ・地球惑星科学・生命科学など分野横断型研究：23件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(10)-1-2 共同利用・共同研究（国内、国際）に関連するTOP10%論文を6年間累計で11編以上発表する		SCOPUSのパーセンタイル指標を参考に、毎年、過年度に遡ってモニタリングを行う。	研究推進課
令和4年度	1編 《内訳》 Liu, W., Guan, L., Liu, Y., Xie, X., Zhang, M., Chen, B., Xu, S., Sano, Y. Fluid geochemistry and geothermal anomaly along the Yushu-Ganzi-Xianshuihe fault system, eastern Tibetan Plateau: Implications for regional seismic activity. <i>J. Hydrology</i> 607, 127554, 2022. (SCOPUS 96 th percentile 2023. 4. 7時点)		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 18	担当理事：研究	担当課：研究推進課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	
中期目標	(10) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱	
中期計画	(10) -2 地球掘削科学の共同利用・共同研究拠点として、施設・設備・支援体制を強化する。学術コアレポジトリなど試料保管・公開体制を整備することにより、オープンサイエンスの基盤機能を構築するとともに、利用者支援・若手人材育成機能を充実化する。【18】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【研究推進課】 地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携をはかりつつ、オープンサイエンス基盤構築にむけた施設・設備、利用者支援・人材育成機能の強化策を立案する。	(実施状況) 【研究推進課】 (リポジトリコア再解析プログラム ReCoRD の立案) 地球掘削科学の国内外の動向を踏まえ、令和5年度概算要求(組織整備)を活かし、日本地球掘削科学コンソーシアム(J-DESC)およびJAMSTECとの密な連携体制を構築した上で、保管コアを活用して新たな研究成果を創出するための新プログラムであるReCoRD(リポジトリコア再解析プログラム)を立案した。 コミュニティからの実施提案書の公募を令和5年4月から開始する予定。 (地球掘削科学における国内外の学術動向の掌握) 地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携を図るため、以下、10件の取組を実施した。 ①国内の関連コミュニティで活躍する第一線の研究者2名を客員教員として新たに委嘱した。(ICDP 部会長及びユネスコジオパーク専門員、7月1日～) ②日本地球惑星科学連合2022年大会にブース出展し、大会参加研究者との交流を図り、地球掘削科学の国内外学術動向掌握に務めた。(5月) ③在アイスランド日本大使館を表敬訪問し、地球惑星科学分野における国際研究動向等について情報交換を行った。(6月) ④高知県知事より、教員1名が文化財保護審議回委員に任命(6月1日～)、文化財専門委員を委嘱された(6月22日～)。 ⑤室戸市-高知大学包括連携協定に基づく地方創生会議に専任・兼務教員各1名が他部局教職員らと出席、情報・意見交換を実施した。(8月) ⑥NSF 海洋掘削関係者の来所・視察をうけ情報・意見交換を実施した(11月)。

- ⑦龍河洞内モニタリング専門家会意見交換会にて、専任教員と客員教授が進めている龍河洞での研究について報告を行うとともに、今後のモニタリングについての意見交換を実施した（1月）。
- ⑧外部有識者で半数を構成する協議会を開催し、センター運営について意見交換を行った。（2月13日）
- ⑨IODP フォーラムへの参加（1回）によって国際深海科学掘削計画に関わる国際動向の把握を行うとともに、ECORD-Japan bilateral meeting への参加（計6回）により、IODP が終了する2024年以降における後継プログラムの立案に貢献した。
- ⑩日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）の理事会と IODP 部会執行委員会に理事・委員として参加し（計10回）、地球掘削科学の国内外動向の把握を図った。

（オープンサイエンス基盤構築のための取組）

オープンサイエンス基盤構築にむけた施設・設備、利用者支援・人材育成機能の強化策として、以下、16件の取組を実施した。（施設・設備・試料等整備等：6件、諸催事等の実施：4件、人材育成：5件〔学生受入学士11名・博士2名〕、その他：1件）

- ①東京工業大学地球生命研究所からの「走査型 SQUID 磁気顕微鏡」の移設を完了し、再稼働のための調整を開始した。（4月）
- ②理工学部より移管した「堀場 X 線顕微鏡 XGT（マイクロフォーカス XRF）」再稼働の為の調整を開始した。（4月）
- ③老朽化・浸水対策が喫緊の課題となっている A 棟大型冷蔵保管庫の改修計画を立案した。（4月）
- ④令和3年度末に完成した微生物培養実験室において、培養庫の立ち上げを行い、海洋微生物の培養実験を開始した。（4月）
- ⑤1番保管庫に縦置きコア試料の保管場所を増設し、試料の受け入れ体制を強化した。（7月）
- ⑥J-DESC コアスクール・コア解析基礎コースを2019年以來、3年ぶりに開催し、講義・実習を通して、参加者12名（うち留学生3名）に海底コア解析の基礎的な技術指導を実施した（8月16-19日）。また、J-DESC コアスクール・コア同位体分析コースを開催し、8名（うち留学生3名）が参加した（3月13-15日）。
- ⑦第24回中四国九州地区理数科高等学校課題研究発表会（高知大会）にて、センター長が招待講演を行った。（8月）
- ⑧高知みらい科学館にて、サイエンスカフェ「最先端科学とともに目指す「土佐硯」の未来」を開催した（参加者9名）。（9月）
- ⑨学術コアレポジトリにて約210本（うち共同利用・共同研究拠点関係：約170本）のコア試料を受入れた（4月～9月）。
- ⑩理工学部地球環境防災学科学生6名・農林海洋科学部学生2名が新たにコアセンター専任教員研究室に配属された（10月1日～）。
- ⑪センター専任教員が指導を担う総合人間自然科学研究科黒潮圏総合科学専攻の留学生2名を、新たに迎えた（10月1日～）。
- ⑫北極掘削航海（MR22-06C）のサンプリングパーティ（共同研究採択課題・日本主導の国際プロジェクト）

		<p>の分析支援を学生・支援員・専任兼務教員が協力実施した(11月15-20日)。</p> <p>⑬理工学部生物科学科学生3名が新たにコアセンター専任教員研究室に配属された(11月～)。</p> <p>⑭国際拠点機能の体制強化に向けた組織改革案(機器更新・新規導入等含む)として提案した、令和5年度概算要求事項(組織整備)「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」が採択された。(12月)</p> <p>⑮海洋堂スペースファクトリーなんこくで開催されている「海に生きるもの展」の企画として、専任教員が一般向けの講演を行った(1月21日)。</p> <p>⑯「さくらサイエンスプラン」により産業技術総合研究所を中心として来日中のモンゴル人若手研究者3名が来訪し、センターのオープンサイエンス機能を中心に視察(1月25日)。</p> <p>(国際ワークショップの実施) 「西大西洋掘削会議 WEPAD2022: 黒潮・亜熱帯域の古海洋学」をハイブリッドで開催(共同研究集会: 10月12-14日)し、延べ146名(うち35歳以下の若手研究者83名)が参加し、22件の研究成果が発表された。</p> <p>(その他シンポジウム等の実施) ・第5回国際ジオサイエンスシンポジウム(ISC)の開催(共同研究集会: 3月5-6日)及び四国巡検(3月7-10日)を実施し、海外(米国、エジプト、ブラジル、南アフリカ、ルーマニア)からの研究者・大学院生8名を含む計41名が現地参加し、国際交流を深める等、人材ネットワークの構築に寄与した。</p> <p>(国際スクーリングの実施) 令和4年度は実績なし。 次年度開催に向け、さくらサイエンスの説明会に参加して情報収集を行った。また、関係者で協議の上、JAMSTEC等の研究調査航海における実習用コア採取の働きかけを行うなど、次年度の開催に向けた準備をした。</p>
令和5年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携をはかりつつ、施設・設備の整備、利用者支援・人材育成策を推進する。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携をはかりつつ、施設・設備の整備、利用者支援・人材育成の現況を点検する。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携をはかりつつ、施設・設備の整備、利用者支援・人材育成機能の改善を図る。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>

令和 8 年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携をはかりつつ、施設・設備の整備、利用者支援・人材育成機能の改善効果を点検する。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>
令和 9 年度	<p>(実施計画) 【研究推進課】 地球掘削科学の国内外学術動向掌握、コミュニティ・ステークホルダーとの連携、施設・設備の整備、利用者支援・人材育成機能など、地球掘削科学基幹施設としての活動総括を行う。</p>	<p>(実施状況) 【研究推進課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(10) -2-1 オープンリソース、オープンデータへのアクセス件数を6年間累計で840件以上とする		オープンリソースは、活用できる資源（機器と学術コア）、オープンデータは研究活動で得られたデータのうち公開するものを指す。これら件数は、海洋コア HP の学術コアレポジトリへのアクセス件数でカウントする。	研究推進課
令和4年度	293件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(10) -2-2 国際ワークショップを6年間累計で6回以上実施する（オンライン開催も含む）		なし。	研究推進課
令和4年度	2件 《内訳》 ・西大西洋掘削会議 WEPAD2022（共同研究集会：10月12-14日開催） ・第5回国際ジオサイエンスシンポジウム（ISC）（共同研究集会：3月5-6日開催）		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(10) -2-3 国際スクーリングを6年間累計で2回以上実施する（オンライン開催も含む）		なし。	研究推進課
令和4年度	0回		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式 1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 19	担当理事：医療	担当課：総務企画課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	
中期目標	(11) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ⑳	
中期計画	(11) -1 経営管理指標の動向を分析して病院経営の改善策を検討・実施する。また、タスクシフティング(医師が担う業務の一部を看護師等の他の職種が実施することにより医師の業務負担を軽減すること)の拡大などにより医療従事者の働き方改革を推進して適切な労働管理を行いつつ、安定した病院運営を行う。【19】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	Ⅲ
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【総務企画課】 ・国立大学病院管理会計システム等を活用して、前年度の経営管理指標等の分析を行い、病院経営改善策を検討・実施し、新規入院患者を年間12,300人以上受け入れるとともに、患者紹介率を年間77.0%以上とする。 ・特定看護師が特定行為を実施するなどにより、タスクシフティングの拡大を図る。	(実施状況) 【総務企画課】 (経営管理指標等の分析) 国立大学病院管理会計システムでは、各国立大学病院との比較を行い、客観的指標として活用している。これらの数値を踏まえ、前年度との比較等により、診療科別での収益・医療費・粗利(収益-医療費)を示した資料を病院長ラウンド等で示し、経営改善を図った。 また、経営コンサルタントが提供している他院とのベンチマーク等を活用し、病院長ラウンドで各診療科に診療状況を伝え、本年度の振り返りや次年度に向けた入院単価の向上を図った。また、前年度から実施しているDPC(診断群分類)入院期間Ⅱ※以内での退院率向上等に取り組んだ結果、 <u>入院診療単価は前年度の78,400円から81,670円となり、3,270円の増となった。</u> ※DPC(診断群分類)入院期間Ⅱは、すべてのDPC参加病院・準備病院・データ提出病院のデータをもとに、DPCごとに計算された平均在院日数 (新規入院患者の受入と患者紹介率の推移) 指標とした新規入院患者数及び患者紹介率は、がん治療や救急患者への対応など本院の持つ医療機能を広く県民に対して提供することにより本院の安定的な経営に資するものとして設定したものである。 令和4年度においては、新型コロナウイルス第7波及び第8波による影響を大きく受けたこともあり、新規入院患者数及び患者紹介率は、目標とした12,300人以上、77.0%以上に対して、令和4年度は、11,761人、76.7%となっており、539人、0.3%届かなかった。

		<p>これらについては、新型コロナウイルス患者受入のための対応である病床確保、その影響による一時的な救急患者の不应需などによるものと考えており、その影響を考慮した場合の新規入院患者及び患者紹介率の令和4年度の数值は、12,126人、77.4%が推計されることから、進捗に問題が生じているものではないと考える。</p> <p>また、新型コロナウイルス患者の受入患者数に着目すると、令和3年度の173人に対して令和4年度は379人と大幅な増加となっており、本院の医療機能の提供は果たせていると判断する。</p> <p>(タスクシフティングの拡大)</p> <p>令和3年度までに特定行為研修を修了した看護師(以下特定看護師)9名がトレーニングを行い、特定行為を実施している。令和4年4月～令和5年3月で、麻酔管理領域で259件、腹腔ドレーンの抜去83件、創部ドレーンの抜去55件、中心静脈カテーテルの抜去51件、胸腔ドレーンの抜去34件など合計517件の特定行為を実施した。これは、前年度と比較して181件の増であり、タスクシフティングの拡大が図られている。</p> <p>また令和3年度外科基本領域パッケージを修了した特定看護師が活動し、創部ドレーンの抜去など活動範囲を拡大している。</p> <p>また、令和4年度は2名の看護師が特定行為研修を修了している。</p>
令和5年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学病院管理会計システム等を活用して、前年度の経営管理指標等の分析を行い、病院経営改善策を検討・実施し、新規入院患者を2年間累計24,600人以上受け入れるとともに、患者紹介率を年間77.0%以上とする。 ・特定看護師等が特定行為を実施するなどにより、タスクシフティングの拡大を図る。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学病院管理会計システム等を活用して、前年度の経営管理指標等の分析を行い、病院経営改善策を検討・実施し、新規入院患者を3年間累計36,900人以上受け入れるとともに、患者紹介率を年間77.0%以上とする。 ・特定看護師等が特定行為を実施するなどにより、タスクシフティングの拡大を図る。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学病院管理会計システム等を活用して、前年度の経営管理指標等の分析を行い、病院経営改善策を検討・実施し、新規入院患者を4年間累計49,200人以上受け入れるとともに、患者紹介率を年間77.0%以上とする。 ・特定看護師等が特定行為を実施するなどにより、タスクシフティングの拡大を図る。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>

令和8年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学病院管理会計システム等を活用して、前年度の経営管理指標等の分析を行い、病院経営改善策を検討・実施し、新規入院患者を5年間累計61,500人以上受け入れるとともに、患者紹介率を年間77.0%以上とする。 ・特定看護師等が特定行為を実施するなどにより、タスクシフティングの拡大を図る。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学病院管理会計システム等を活用して、前年度の経営管理指標等の分析を行い、病院経営改善策を検討・実施し、新規入院患者を6年間累計73,800人以上受け入れるとともに、患者紹介率を年間77.0%以上とする。 ・特定看護師等が特定行為を実施するなどにより、タスクシフティングの拡大を図る。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(11)-1-1 新規入院患者数を6年間累計で73,800人以上とする		なし。	総務企画課
令和4年度	11,761人		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(11)-1-2 患者紹介率を77.0%/年以上とする		なし。	総務企画課
令和4年度	76.7%		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(11)-1-3 医師の業務の一部を実施できるメディカルスタッフを6年間累計で12人以上増加させる		特定看護師研修修了者。	総務企画課
令和4年度	2名		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式 1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 20	担当理事：医療	担当課：総務企画課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	
中期目標	(11) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ⑳	
中期計画	(11) -2 高齢者医療、地域医療など社会的ニーズの高い医療に対応するため、高齢者の認知・身体・生活機能の総合的評価に基づいた質の高い医療を安全かつ安定的に提供する体制を充実させる。また、ICTを活用した医療介護連携による多職種協働のネットワークシステムを発展させ、高齢過疎地域のニーズにも適応した持続可能な医療の提供体制を構築する。【20】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者機能評価の評価項目の決定、人員の確保など体制づくりを行う。 ・高知全域のICTネットワークの参加事業所数290事業所、登録患者数1,900名を目標とする。ICTネットワークの参加事業所数、登録患者数を増やすために保健所、県、市町村と連携し地域でICT活用のWG、説明会等を開催し、医療・介護事業所に働きかける。 ・ICTを活用した医療相談件数を累計で50件以上を目標とする。大学病院内の医療相談の受け入れ体制を構築し、地域の医療機関とICTを活用した連携を強化する。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p> <p>(高齢者における高齢者機能評価の評価項目の決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の認知・身体・生活機能を総合的に評価するため、公衆衛生学講座に2名を雇用する体制強化のもと、これまでの調査研究等を踏まえ、<u>高齢者機能評価の評価項目を決定し、患者自身が日々の生活を送る上で必要な活動の状況や生活習慣等についてスマホで入力可能なアプリを開発した。</u> <p>(ICTを活用した持続可能な医療の提供体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村と連携しシステム活用が少ない地域において、ICTを活用した連携推進の説明会・意見交換会等を計10回行った。また、令和5年度に向けて、医療・介護事業所との関係を強化するため、相談しやすい環境を整えるべく90回の事業所訪問を行った。 <u>その結果、令和4年度末において、ICTネットワークの参加事業所が高知県内で332事業所(前年度比+64事業所)、登録患者数が2,097名(前年度比+274人)となる等、年間目標を達成することができた。</u> <p>(ICTを活用した医療相談体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインで医療相談を行うことができるICTシステムを開発し、大学病院内に医療DXセンターを開設し受け入れ体制の構築を行った。 <p>本事業では県中央部から離れた地域の医療支援に力を注いでおり、幡多医療圏・安芸医療圏の医療機関とのICT連携強化に取り組んでいる。幡多医師会・安芸郡医師会とは密に連絡をとれる体制としており、各医師会と適時相談しながら、病院内での運用ルールを構築した。</p> <p>令和4年度は、事業の核となる、ICTシステムの開発と連携体制の構築に取り組んだことにより医療相</p>

		談実績が得られていないが、令和5年度より医療相談を受付ける予定としている。
令和5年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢入院患者に対する高齢者機能評価を分析し、機能低下の要因を明らかにする。 ・高知全域のICTネットワークの参加事業所数310事業所、登録患者数2,000名を目標とする。保健所、県、市町村と連携しICT活用のWG、説明会等を開催し、医療・介護事業所への働きかけを継続する。 ・ICTを活用した医療相談件数を累計で100件以上を目標とする。地域の医療機関とICTを活用した連携を強化する。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢入院患者の生活機能維持に向けた取り組みを開始する。 ・高知全域のICTネットワークの参加事業所数330事業所、登録患者数2,100名を目標とする。保健所、県、市町村と連携しICT活用のWG、説明会等を開催し、医療・介護事業所への働きかけを継続する。 ・ICTを活用した医療相談件数を累計で200件以上を目標とする。地域の医療機関とICTを活用した連携を強化する。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者機能評価を継続し、累計で500名を達成する。 ・高知全域のICTネットワークの参加事業所数350事業所、登録患者数2,200名を目標とする。保健所、県、市町村と連携しICT活用のWG、説明会等を開催し、医療・介護事業所への働きかけを継続する。 ・ICTを活用した医療相談件数を累計で300件以上を目標とする。地域の医療機関とICTを活用した連携を強化する。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>
令和8年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢入院患者の生活機能維持に向けた取り組みの評価を行う。 ・高知全域のICTネットワークの参加事業所数360事業所、登録患者数2,300名を目標とする。保健所、県、市町村と連携しICT活用のWG、説明会等を開催し、医療・介護事業所への働きかけを継続する。 ・ICTを活用した医療相談件数を累計で400件以上を目標とする。地域の医療機関とICTを活用した連携を強化する。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者機能評価及び生活機能評価の取り組みを継続する。 ・高知全域のICTネットワークの参加事業所数360事業所、登録患者数2,400名を維持する。保健所、県、市町村と連携しICT活用のWG、説明会等を開催し、医療・介護事業所への働きかけを継続する。 ・ICTを活用した医療相談件数を累計で500件以上を目標とする。地域の医療機関とICTを活用した連携を強化する。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(11)-2-1 院内で高齢者の認知・身体・生活機能を総合的に評価する体制を構築し、統一した基準で高齢者の認知・身体・生活機能の総合的評価を行う		なし。	総務企画課
令和4年度	・高齢者の認知・身体・生活機能を総合的に評価するための高齢者機能評価の評価項目を決定し、患者自身が日々の生活を送る上で必要な活動の状況や生活習慣等についてスマホで入力可能なアプリを開発した。		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(11)-2-2 中期目標期間中にICTネットワークの参加事業所数を第3期中期目標期間最終年度末から90事業所以上増加させる		各年度末時点における高知全域の累計の参加事業所数とする。令和3年度末時点で268事業所が参加していた。	総務企画課
令和4年度	64か所増加 《内訳》 令和4年度末事業所数：332か所 【参考】令和3年度末事業所数：268か所		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(11)-2-3 中期目標期間中にICTネットワークの登録患者数を第3期中期目標期間最終年度末から300名以上増加させる		各年度末時点における高知全域の累計の登録患者数とする。令和3年度末時点の登録患者数は1,823名であった。	総務企画課
令和4年度	274名増加 《内訳》 令和4年度末登録患者数：2,097名 【参考】令和3年度末登録患者数：1,823名		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(11)-2-4 ICTを活用した医療相談件数を6年間累計で300件以上とする		各年度末時点における累計の相談件数とする。	総務企画課
令和4年度	0件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式 1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 21	担当理事：医療	担当課：総務企画課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	
中期目標	(11) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ⑳	
中期計画	(11) -3 次世代医療創造センター及び先端医療学推進センターの支援のもとに先進的な臨床研究・再生医療に取り組み、光線医療センターにおける光力学研究や脳性麻痺再生医療研究センターにおける臍帯血輸血による治療研究などを進めて、質の高い医療を安全かつ安定的に提供する。 【21】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【総務企画課】 ・光線力学診断(PDD)の用法変更に関する第 III 相治療(実施)。 ・光線力学スクリーニング(PDS)の前向き臨床試験(実施)。 ・光線力学診断(PDD)・治療(PDT)の効果向上に向けた基礎研究(メカニズム操作、深部腫瘍 PDD、管腔内 PDT)(実施)。 ・終了した自家臍帯血輸血(Phase1)の安全性研究を論文文化し受理される。 ・自家臍帯血輸血と同胞臍帯血輸血のランダム化比較試験を計画し特定認定再生医療等委員会、厚生労働省に申請する。	(実施状況) 【総務企画課】 ◇光線医療センター：光力学研究 (光線力学診断(PDD)の用法変更に関する第 III 相治療) ・当初予定 12 症例を組み入れた後、追加症例として、最終 21 症例を組み入れた。今後、解析に移る予定であったが更なる症例集積に向けて治療が延長され、現在追加症例組み入れ中である。 (光線力学スクリーニング(PDS)の前向き臨床試験) ・「5-アミノレブリン酸(5-ALA)を用いた泌尿器癌・消化器癌に対する癌リスク評価法の検討研究(臨床研究実施計画番号：jRCTs061220051)」として、2022年11月～2023年5月中旬頃(約7ヶ月)、症例組み入れ中である。 (光線力学診断(PDD)・治療(PDT)の効果向上に向けた基礎研究) ・ <u>深部腫瘍(ヌードマウス皮下腫瘍)に対して緑色光源による PDD に成功し、現在論文執筆し投稿中。また、3D 培養技術の構築に成功し、管腔内 PDT の基礎実験の準備が完了した。今後、3D 培養を活用した管腔内腫瘍に対する PDT 治療研究に移る。</u> ◇脳性麻痺再生医療研究センター：臍帯血輸血治療研究 (自家臍帯血輸血(Phase 1)安全性研究の英語論文文化) ・ <u>実施計画通り、終了した自家臍帯血輸血(Phase 1)の安全性研究を英語論文文化し受理された。先端医療学推進センター臍帯血班の基礎実験結果をもとに、脳性麻痺再生医療研究センターの臨床研究スタッフの協力のもと臨床研究を進めることができ、この臨床結果を英語論文とすることができた。</u>

		<p>・先進医療B※を目指し、現在、自家臍帯血輸血(Phase 2)の有効性研究計画書を作成中である。</p> <p>※先進医療とは、厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた医療等で、保険診療との併用を認めるとされた医療行為のこと。先進医療Bとは、未承認・適応外の医薬品・医療機器の使用を伴う医療技術のことであるが、脳性麻痺に対する臍帯血細胞輸血のように医薬品や医療機器を使用しない場合でも、その実施に実施環境・技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要すると判断されるもの、と定義されている。</p>
令和5年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光線力学診断(PDD)の用法変更に関する第III相治験(解析)。 ・光線力学スクリーニング(PDS)の前向き臨床試験(解析)。 ・光線力学診断(PDD)・治療(PDT)の効果向上に向けた基礎研究(メカニズム操作、深部腫瘍PDD、管腔内PDT)(実施)。 ・自家臍帯血輸血と同胞臍帯血輸血のランダム化比較試験が厚生労働省に受理され、症例登録を開始する。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光線力学診断(PDD)の用法変更に関する第III相治験(報告)。 ・光線力学スクリーニング(PDS)の前向き臨床試験(報告)。 ・光線力学診断(PDD)・治療(PDT)の効果向上に向けた基礎研究(メカニズム操作、深部腫瘍PDD、管腔内PDT)(実施)。 ・令和6年度終了予定の同胞臍帯血輸血(Phase1)安全性研究を論文化し受理される。 ・自家臍帯血輸血と同胞臍帯血輸血のランダム化比較試験の症例登録数を行うとともに輸血の後観察を行う。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光線力学スクリーニング(PDS)の臨床導入。 ・光線力学診断(PDD)・治療(PDT)の効果向上に向けた基礎研究(メカニズム操作、深部腫瘍PDD、管腔内PDT)(実施、報告)。 ・自家臍帯血輸血と同胞臍帯血輸血のランダム化比較試験の症例登録数を行うとともに輸血の後観察を行う。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>
令和8年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光線力学スクリーニング(PDS)の臨床導入。 ・光線力学診断(PDD)・治療(PDT)の効果向上に向けた基礎研究(メカニズム操作、深部腫瘍PDD、管腔内PDT)(実施、報告)。 ・自家臍帯血輸血と同胞臍帯血輸血のランダム化比較試験の症例登録数を行うとともに輸血の後観察を行う。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>

令和9年度	<p>(実施計画)</p> <p>【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none">・光線力学スクリーニング(PDS)の臨床導入。・光線力学診断(PDD)・治療(PDT)の効果向上に向けた基礎研究(メカニズム操作、深部腫瘍 PDD、管腔内 PDT)(実施、報告)。・自家臍帯血輸血と同胞臍帯血輸血のランダム化比較試験の輸血の後観察を行いデータの収集し、研究を終了する。・上記の結果を論文化する。	<p>(実施状況)</p> <p>【総務企画課】</p>
-------	---	------------------------------

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(11)-3-1 脳性麻痺に対する同胞間臍帯血輸血に関する症例登録数を6年間累計で8例以上とする		なし。	総務企画課
令和4年度	1例		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(11)-3-2 光力学研究又は臍帯血輸血による治療研究に関連する学会発表数を6年間累計で18回以上とする		なし。	総務企画課
令和4年度	32回 《内訳》 光力学研究に関する学会発表：32回 (国際学会：9回、国内学会：23回)		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(11)-3-3 光力学研究又は臍帯血輸血による治療研究に関連する学術論文数を6年間累計で9編以上とする		なし。	総務企画課
令和4年度	10編 《内訳》 光力学研究に関する学術論文：10編 (原著：4編(欧文：4編、和文：0編)、総説：6編(欧文：2編、和文：4編))		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 22	担当理事：医療	担当課：総務企画課
大区分	I 教育研究の質の向上に関する事項	
小区分	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	
中期目標	(11) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ㊹	
中期計画	(11) -4 診療参加型臨床実習の指導体制や電子カルテシステムの運用改善など教育研修体制を整備するとともに、卒前・卒後・生涯までの一貫したキャリアアップのための教育・研修プログラムの充実により、高度医療・地域医療等の中核となって活躍できる医療人を養成する。【22】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】 (医学部クリニカル・クラークシップ委員会) ・診療参加型臨床実習において学生が経験した患者の疾患分類や経験数の調査を開始する。 ・診療参加型臨床実習における学生の医行為の経験の調査を開始する。 ・臨床参加型臨床実習の充実のために、学生の電子カルテシステムの活用(学生の記録、指導医のフィードバック)を進め、問題点を探索する。 ・診療参加型臨床実習において診療現場での評価(MiniCEX)を一部の診療科で導入する。</p> <p>(高知地域医療支援センター) ・地域枠学生等を対象とした「キャリア形成卒前支援プラン」を作成する。 ・地域枠学生等を対象とした地域医療実習を企画・実施する。 ・地域枠卒業医師等を対象とした高知県キャリア形成プログラムを更新する。 ・地域枠卒業医師等との面談、関係機関との調整により、キャリア形成支援を行う。 ・高知県専門研修連絡協議会の運営を行う。</p> <p>(医療人育成支援センター) *臨床技能研修部門 ・SP(模擬患者)の育成・管理を行う。 ・研修医技能研修を実施する。 ・学生技能研修を実施する。 ・高知大学 ICLS(医療従事者のための蘇生トレーニングコース)コースを開催する。 ・全病院職員 BLS(一次救命処置)研修会の教材を更新し実施する。</p>	<p>(実施状況) 【総務企画課】 (医学部クリニカル・クラークシップ委員会の取組) [卒前(学生教育・研修)] (診療参加型臨床実習の充実) ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、学生の臨床実習が制限されたことにより、学生が経験した患者の疾患分類や経験数の調査が開始できていない。次年度の開始に向けて検討していく。 ・医学科5、6年生に対して、臨床実習において十分な症例が経験できているか確認する為、学外臨床実習において経験した医行為についてアンケートを実施した。(6月) ・一部の診療科で、臨床参加型臨床実習の充実のために、<u>学生の電子カルテシステムの活用を進めた。</u>医療チームの一員として診療に参加しているという意識付けができ、実習に取り組む意欲を高める効果がみられた。 ・<u>一部の診療科で、診療参加型臨床実習において診療現場での診察技能評価(MiniCEX)を導入した。</u>多面的に学生を評価することができ、適切なフィードバックによる診療技能向上の効果がみられた。 ・これら、学生の電子カルテシステムの活用や診療現場での診察技能評価(MiniCEX)の導入については<u>次年度以降、より多くの診療科で実施</u>できるよう検討を進めていく予定である。</p> <p>(高知地域医療支援センターの取組) [卒前(学生教育・研修)] (キャリア形成卒前支援プラン) ・昨年度に引き続き、地域枠学生等を対象としたキャリア形成卒前支援プランを作成し、運用を行った。</p>

- * 初期臨床研修部門
 - ・ 臨床研修プログラムを運営する。
 - ・ 臨床研修プログラムを更新する。
 - ・ CPC（臨床病理検討会）及び各種セミナー等を開催する。
- * キャリア形成支援部門
 - ・ 専門研修プログラムの更新・管理を支援する。
 - ・ 学外からの病院研修生、学生実習の受け入れを行う。
 - ・ 学外からの病院研修生、学生実習のプログラムを更新する。
 - ・ 看護師特定行為研修を実施する。
- * 医学教育 IR 室
 - ・ 医学科独自の学生評価アンケート、卒業予定者アンケートを実施する。
 - ・ 全学で行っているアンケート等（教育の質保証アンケート、セルフアセスメントシート、パフォーマンス評価、卒後アンケート）の医学科分について、医学科独自のアンケートと統合し分析する。
 - ・ 学業（入試、GPA、共用試験、卒業試験、医師国家試験）データを統合し分析する。
 - ・ アンケートと学業データの分析結果を関係部署に報告するとともに、その要約をHPで一般公開する。

（低侵襲手術教育・トレーニングセンター）

- ・ 手術支援ロボット使用手術に関する審査会を適宜開催する。
- ・ 自己研修による低侵襲手術トレーニングを適宜行う。
- ・ 手術支援ロボット「ダビンチ」の臨床使用に対する教育・トレーニングの支援を行う。
- ・ WEBによる海外の学生・医師に対する、低侵襲手術の教育を実施する。

（黒潮医療人養成プロジェクトの実施）

- ・ キャリア形成卒前支援プランの一環として、文部科学省令和4年研究拠点形成費等補助金（ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業）により、高知大学・和歌山県立医科大学・三重大学の3大学および、9つの地域拠点病院を核とした「実践重視」の教育プログラムを6年間を通じて段階的に展開する「黒潮医療人養成プロジェクト」を立ち上げた。
- 高知大学では、県立幡多けんみん病院、県立あき総合病院との連携により、体験実習に3科目（1～3年次）・アクティブラーニングに3コース（2～4年次）、長期滞在型クリニカル・クラークシップに1科目（6年次）を指定し地域医療をより深く横断的に学ぶためのプログラムとした。
- キックオフとなる初年度においては、第1回の合同シンポジウム（3月1日）を開催し、特別講演や、取組事例報告、プロジェクトの推進に向けたパネルディスカッションが行われる等、3大学の教職員、学生、地域医療人材養成拠点病院および、行政関係者136名（学生47名含）に対し、プロジェクトの意義の共有と相互交流の推進とともに、広く地域に対し情報発信を行うことができた。（終了後のアンケートでは98%が満足と回答）
- ・ 地域枠学生等を対象とした幡多地域医療道場は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。

[卒後（研修医教育・研修）]

（高知県キャリア形成プログラムの実施）

- ・ 地域枠卒業医師等を対象とした高知県キャリア形成プログラムについて、本学が実施する各プログラムの、I.プログラムの特色、II.目標等、軽微な見直しを行い、高知県医療審議会医療従事者確保推進部会で承認後、高知地域医療支援センターホームページ（YMDP）を更新した。（8月）
- 令和4年度は、30のプログラムに36名を新たに受け入れ、専門研修を実施した。
- また、同プログラムにおいては、地域枠卒業医師が所属する県内プログラム基幹病院の専門研修統括責任者等と面談を実施することで、病院側の地域枠制度への理解が深まった。（6、9、10、12、1月）

（その他支援）

- ・ 地域枠卒業医師のキャリア形成支援のため、特命医師を新たに3名任命（計7名）し、地域枠卒業医師との定期面談（6～10月：研修医68名、専攻医25名、非入局医師26名）及び個別のキャリア相談に対応した。
- ・ 高知県キャリア形成プログラムの責任者等に対して、奨学金受給医師の長期的なローテーションを確認するための勤務予定調査を実施した。（10月）

（情報発信等）

- ・ 医療人育成支援センターと協働し、県内の初期臨床研修・専門研修プログラムの最新情報を高知地域医療支援センターホームページ（YMDP）で発信した。（10月）
- ・ SNS（facebook）を活用し、専門研修等について情報提供を行った。
- ・ 地域枠制度の運営に関する情報交換を目的とし

て、第13回中四国地域医療フォーラム(2/4 WEB開催)を主催し、各大学の地域医療教育、各県の地域医療の現状や取り組みについての情報収集等を行った。

【高知県専門研修連絡協議会事務局としての業務】

- ・高知県専門研修ガイドブックを作成し県内研修等に配布した。(4月)
- ・専門研修に関する動画を作成し、高知県専門研修連絡協議会のホームページで公開した。(3月)
- ・同ホームページを適宜更新し、県内の専門研修に関する情報を発信した。
- ・高知県専門研修連絡協議会をメール会議で開催し、高知県の専攻医のキャリア支援について協議した。(3月)

(医療人育成支援センターの取組)

* 臨床技能研修部門

[生涯(医療スタッフ等教育・研修)]

- ・模擬患者(SP)の育成・管理: SP養成講座(4/16、5/14)、ミーティング(6/11)、説明会(5/11)を実施。
- ・模擬患者認定に向けたパフォーマンス評価に8名が認定

[卒前(学生教育・研修)]

- ・臨床実習後 OSCE (7/2 川崎医大3名、9/4 高知大9名、9/7・9 岡山大4名)、4年生医療面接実習(18回・36名)に協力、高知大臨床実習前 OSCE(本試7名、再試2名)に協力、
- ・学生技能研修: 診療技能実習、医療面接実習、実技試験(臨床実習後 OSCE 9/3-4、臨床実習前 OSCE 11/27)を実施。

[卒後(研修医教育・研修)]

- ・研修医技能研修: プラットフォーム(4/6、4/7、4/8)、ICLS コース(7/24、10/2)、BLS コース(4/23-24、5/7-8、7/2-3)、尿道カテーテル実習(6/17) CV挿入研修(8/2-3)、外科縫合実習(8/22-23)を実施

[生涯(医療スタッフ教育・研修)]

- ・高知大学 ICLS コース(7/24、10/2、3/26(開催予定)) 高知 ICLS 指導者ワークショップ(10/1)、高知大学 JMECC(2/12)を開催。
- ・全病院職員 BLS 研修会の教材を作成し、9月から年度内の予定で開催中。3月8日現在、医師: 約500名。
- ・スキルラボ管理: 多種多様な技能研修のためにスキルラボの物品の貸出し、および会場の管理を行った。スキルラボの利用者数は3,291名(3月末現在)であった。

* 初期臨床研修部門

[卒後(研修医教育・研修)]

- ・研修医のリエントリー及び必修科目の実習を実施(4/1~4/14) 必修科目(CV・尿筋・縫合)実習を実施(6・8月)
- ・院内及び院外の研修スケジュール調整を適宜実施した。

- ・初期臨床研修部門会議を開催した。(4/26、9/9、12/6、3/7)
 - ・指導医懇談会及び研修医懇談会を毎月定例で実施した。
 - ・GPC(必修)の実施計画を立案し、4回実施した。
 - ・病院見学5名の対応を行った。
 - ・6年生対象マッチング等説明会を Teams で実施した。(6/24)
 - ・高知県臨床研修連絡協議会が主催する高知県初期臨床研修合同説明会(オンライン)に参加し、参加学生33名にプレゼンを実施した。(6/20、6/23)
- * キャリア形成支援部門の取組**
 [生涯(医療スタッフ等教育・研修)]
- ・適宜専門研修保存文書を収集・整理を行った。
 - ・専門研修のプログラム及び募集等の情報を更新しHPで発信した。
 - ・専攻医募集冊子を作成し、配布した。
 - ・内科及び総合診療の専門研修プログラム管理委員会開催の補助を行った。(9月、2月)
 - ・看護師特定行為研修(4~9月は共通科目)の管理運営を行った。(令和4年度4名修了)
- [卒前(学生教育・研修)]
- ・学外からの病院研修生、学生実習の受入れを行った。
- * 医学教育 IR 室の取組**
 [卒前(学生教育・研修)]
- ・学生評価アンケートを実施し学務委員会に報告した。
 - ・全学で行っているセルフアセスメントと GPS-Academic の分析を実施し学務委員会、教育ファシリテータ会議に報告した。
 - ・卒業予定者アンケートを実施した。
 - ・研修医2年目の卒業生パフォーマンス評価を実施中
 - ・学業データの統合を行った。更に、入試データと英語の成績データの分析結果を医学部入学試験委員会に提出し、医学科総合型選抜に2年後に英語外部試験導入されることとなった。
 - ・アンケートと学業データの分析結果を関係部署に報告した。学業データの要約を IR 室年報として HP で一般公開した。
- * 低侵襲手術教育・トレーニングセンターの取組**
 [生涯(医療スタッフ等教育・研修)]
- ・手術支援ロボット使用手術に関する審査会(メール会議)を開催し、術者申請2件 術式申請1件が承認された。
 - ・自己研修による低侵襲手術トレーニングを行った。(4~2月 25名)
 - ・第8回ロボット手術セミナーを開催した。(11月28日 35名)
 - ・医療技術等国際展開推進事業
 「ブラジル連邦共和国における内視鏡・腹腔鏡技術支援」
 オンラインコース
 外科コース責任者として、コンテンツを作成した。

		[卒前（学生教育・研修）] ・学生指導・カンファレンスを行った。（4～2月 670名）
令和5年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】 (医学部クリニカル・クラークシップ委員会) ・診療参加型臨床実習において学生が経験した患者の疾患分類や経験数の調査に基づいて、改善計画を策定する。 ・診療参加型臨床実習における学生の医行為の経験の調査に基づいて、医行為の経験を充実させる方策を策定する。 ・臨床参加型臨床実習の充実のために、学生の電子カルテシステムの活用の調査に基づき、問題点の改善計画を策定する。 ・診療参加型臨床実習において診療現場での評価(MinicEX)を行う診療科を拡張する。</p> <p>(高知地域医療支援センター) ・地域枠学生等を対象とした「キャリア形成卒前支援プラン」を実施・評価・改善する。 ・地域枠卒業医師等を対象とした高知県キャリア形成プログラムを更新する。 ・地域枠卒業医師等との面談を行う。 ・高知県専門研修連絡協議会の運営を行う。</p> <p>(医療人育成支援センター) * 臨床技能研修部門 ・SP（模擬患者）の育成・管理を行う。 ・研修医技能研修を実施する。 ・学生技能研修を実施する。 ・高知大学 ICLS（医療従事者のための蘇生トレーニングコース）コースを開催する。 ・全病院職員 BLS（一次救命処置）研修会の教材を更新し実施する。 * 初期臨床研修部門 ・臨床研修プログラムを運営する。 ・臨床研修プログラムを更新する。 ・CPC（臨床病理検討会）及び各種セミナー等を開催する。 * キャリア形成支援部門 ・専門研修プログラムの更新・管理を支援する。 ・学外からの病院研修生、学生実習の受け入れを行う。 ・学外からの病院研修生、学生実習のプログラムを更新する。 ・看護師特定行為研修を実施する。 * 医学教育 IR 室 ・医学科独自の学生評価アンケート、卒業予定者アンケートを実施する。 ・全学で行っているアンケート等（教育の質保証アンケート、セルフアセスメントシート、パフォーマンス評価、卒後アンケート）の医学科分について、医学科独自のアンケートと統合し分析する。 ・学業（入試、GPA、共用試験、卒業試験、医師国家試験）データを統合し分析する。 ・アンケートと学業データの分析結果を関係部署に報告するとともに、その要約をHPで一般公開する。</p> <p>(低侵襲手術教育・トレーニングセンター)</p>	(実施状況) 【総務企画課】

	<ul style="list-style-type: none"> ・手術支援ロボット使用手術に関する審査会を適宜開催する。 ・自己研修による低侵襲手術トレーニングを適宜行う。 ・手術支援ロボット「ダビンチ」の臨床使用に対する教育・トレーニングの支援を行う。 ・WEBによる海外の学生・医師に対する、低侵襲手術の教育を実施する。 	
令和6年度	<p>(実施計画) 【総務企画課】 (医学部クリニカル・クラークシップ委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療参加型臨床実習において学生が経験した患者の疾患分類や経験数を充実させる方策を実施し、調査を継続する。 ・診療参加型臨床実習における学生の医行為の経験を推進するとともに、継続的なモニタリングを行う。 ・臨床参加型臨床実習の充実のために、学生の電子カルテシステムの活用の調査に基づき、電子カルテ利用をさらに推進する。 ・診療参加型臨床実習において診療現場での評価(MiniCEX)をすべての診療科で実施する。 <p>(高知地域医療支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠学生等を対象とした「キャリア形成卒前支援プラン」を実施・評価・改善する。 ・地域枠卒業医師等を対象とした高知県キャリア形成プログラムを更新する。 ・地域枠卒業医師等との面談を行う。 ・高知県専門研修連絡協議会の運営を行う。 <p>(医療人育成支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 臨床技能研修部門 <ul style="list-style-type: none"> ・SP(模擬患者)の育成・管理を行う。 ・研修医技能研修を実施する。 ・学生技能研修を実施する。 ・高知大学 ICLS(医療従事者のための蘇生トレーニングコース)コースを開催する。 ・全病院職員 BLS(一次救命処置)研修会の教材を更新し実施する。 * 初期臨床研修部門 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修プログラムを運営する。 ・臨床研修プログラムを更新する。 ・CPC(臨床病理検討会)及び各種セミナー等を開催する。 * キャリア形成支援部門 <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修プログラムの更新・管理を支援する。 ・学外からの病院研修生、学生実習の受入れを行う。 ・学外からの病院研修生、学生実習のプログラムを更新する。 ・看護師特定行為研修を実施する。 * 医学教育 IR 室 <ul style="list-style-type: none"> ・医学科独自の学生評価アンケート、卒業予定者アンケートを実施する。 ・全学で行っているアンケート等(教育の質保証アンケート、セルフアセスメントシート、パフォーマンス評価、卒後アンケート)の医学科分について、医学科独自のアンケートと統合し分析する。 	<p>(実施状況) 【総務企画課】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学業（入試、GPA、共用試験、卒業試験、医師国家試験）データを統合し分析する。 ・アンケートと学業データの分析結果を関係部署に報告するとともに、その要約をHPで一般公開する。 <p>（低侵襲手術教育・トレーニングセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術支援ロボット使用手術に関する審査会を適宜開催する。 ・自己研修による低侵襲手術トレーニングを適宜行う。 ・手術支援ロボット「ダビンチ」の臨床使用に対する教育・トレーニングの支援を行う。 ・WEBによる海外の学生・医師に対する、低侵襲手術の教育を実施する。 	
令和7年度	<p>（実施計画）</p> <p>【総務企画課】</p> <p>（医学部クリニカル・クラークシップ委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療参加型臨床実習において学生が経験した患者の疾患分類や経験数を継続的にモニタリングし、フィードバックするシステムを構築する。 ・診療参加型臨床実習における学生の医行為の経験を、継続的にモニタリングし、フィードバックするシステムを構築する。 ・臨床参加型臨床実習の充実のために、学生の電子カルテシステム活用を継続的にモニタリングし、フィードバックするシステムを構築する。 ・診療参加型臨床実習において診療現場での評価（MiniCEX）を継続する。 <p>（高知地域医療支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠学生等を対象とした「キャリア形成卒前支援プラン」を実施・評価・改善する。 ・地域枠卒業医師等を対象とした高知県キャリア形成プログラムを更新する。 ・地域枠卒業医師等との面談を行う。 ・高知県専門研修連絡協議会の運営を行う。 <p>（医療人育成支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 臨床技能研修部門 <ul style="list-style-type: none"> ・SP（模擬患者）の育成・管理を行う。 ・研修医技能研修を実施する。 ・学生技能研修を実施する。 ・高知大学 ICLS（医療従事者のための蘇生トレーニングコース）コースを開催する。 ・全病院職員 BLS（一次救命処置）研修会の教材を更新し実施する。 * 初期臨床研修部門 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修プログラムを運営する。 ・臨床研修プログラムを更新する。 ・CPC（臨床病理検討会）及び各種セミナー等を開催する。 * キャリア形成支援部門 <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修プログラムの更新・管理を支援する。 ・学外からの病院研修生、学生実習の受入れを行う。 ・学外からの病院研修生、学生実習のプログラムを更新する。 ・看護師特定行為研修を実施する。 * 医学教育 IR 室 	<p>（実施状況）</p> <p>【総務企画課】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科独自の学生評価アンケート、卒業予定者アンケートを実施する。 ・全学で行っているアンケート等（教育の質保証アンケート、セルフアセスメントシート、パフォーマンス評価、卒後アンケート）の医学科分について、医学科独自のアンケートと統合し分析する。 ・学業（入試、GPA、共用試験、卒業試験、医師国家試験）データを統合し分析する。 ・アンケートと学業データの分析結果を関係部署に報告するとともに、その要約をHPで一般公開する。 <p>（低侵襲手術教育・トレーニングセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術支援ロボット使用手術に関する審査会を適宜開催する。 ・自己研修による低侵襲手術トレーニングを適宜行う。 ・手術支援ロボット「ダビンチ」の臨床使用に対する教育・トレーニングの支援を行う。 ・WEBによる海外の学生・医師に対する、低侵襲手術の教育を実施する。 	
令和8年度	<p>（実施計画） 【総務企画課】 （医学部クリニカル・クラークシップ委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療参加型臨床実習において学生が経験した患者の疾患分類や経験数を継続的にモニタリングし、卒業時に達成すべき能力との関連を調査する。 ・診療参加型臨床実習における学生の医行為の経験を、継続的にモニタリングし、卒業時に達成すべき能力との関連を調査する。 ・臨床参加型臨床実習の充実のために、学生の電子カルテシステム活用を継続的にモニタリングし、卒業時に達成すべき能力との関連を調査する。 ・診療参加型臨床実習において診療現場での評価（MiniCEX）と、卒業時に達成すべき能力との関連を調査する。 <p>（高知地域医療支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠学生等を対象とした「キャリア形成卒前支援プラン」を実施・評価・改善する。 ・地域枠卒業医師等を対象とした高知県キャリア形成プログラムを更新する。 ・地域枠卒業医師等との面談を行う。 ・高知県専門研修連絡協議会の運営を行う。 <p>（医療人育成支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 臨床技能研修部門 ・SP（模擬患者）の育成・管理を行う。 ・研修医技能研修を実施する。 ・学生技能研修を実施する。 ・高知大学 ICLS（医療従事者のための蘇生トレーニングコース）コースを開催する。 ・全病院職員 BLS（一次救命処置）研修会の教材を更新し実施する。 * 初期臨床研修部門 ・臨床研修プログラムを運営する。 ・臨床研修プログラムを更新する。 ・CPC（臨床病理検討会）及び各種セミナー等を開催する。 	<p>（実施状況） 【総務企画課】</p>

	<p>*キャリア形成支援部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修プログラムの更新・管理を支援する。 ・学外からの病院研修生、学生実習の受入れを行う。 ・学外からの病院研修生、学生実習のプログラムを更新する。 ・看護師特定行為研修を実施する。 <p>*医学教育 IR 室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科独自の学生評価アンケート、卒業予定者アンケートを実施する。 ・全学で行っているアンケート等（教育の質保証アンケート、セルフアセスメントシート、パフォーマンス評価、卒後アンケート）の医学科分について、医学科独自のアンケートと統合し分析する。 ・学業（入試、GPA、共用試験、卒業試験、医師国家試験）データを統合し分析する。 ・アンケートと学業データの分析結果を関係部署に報告するとともに、その要約をHPで一般公開する。 <p>（低侵襲手術教育・トレーニングセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術支援ロボット使用手術に関する審査会を適宜開催する。 ・自己研修による低侵襲手術トレーニングを適宜行う。 ・手術支援ロボット「ダビンチ」の臨床使用に対する教育・トレーニングの支援を行う。 ・WEBによる海外の学生・医師に対する、低侵襲手術の教育を実施する。 	
<p>令和9年度</p>	<p>（実施計画）</p> <p>【総務企画課】</p> <p>（医学部クリニカル・クラークシップ委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療参加型臨床実習において学生が経験した患者の疾患分類や経験数と卒業時に達成すべき能力との関連に基づき、カリキュラムの改善を行う。 ・診療参加型臨床実習における学生の医行為の経験と、卒業時に達成すべき能力との関連に基づき、カリキュラムの改善を行う。 ・臨床参加型臨床実習の充実のために、学生の電子カルテシステム活用と、卒業時に達成すべき能力との関連に基づき、カリキュラムの改善を行う。 ・診療参加型臨床実習において診療現場での評価（MiniCEX）と、卒業時に達成すべき能力との関連に基づき、カリキュラムを改善する。 <p>（高知地域医療支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠学生等を対象とした「キャリア形成卒前支援プラン」を実施・評価・改善する。 ・地域枠卒業医師等を対象とした高知県キャリア形成プログラムを更新する。 ・地域枠卒業医師等との面談を行う。 ・高知県専門研修連絡協議会の運営を行う。 <p>（医療人育成支援センター）</p> <p>*臨床技能研修部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SP（模擬患者）の育成・管理を行う。 ・研修医技能研修を実施する。 ・学生技能研修を実施する。 	<p>（実施状況）</p> <p>【総務企画課】</p>

- ・高知大学 ICLS（医療従事者のための蘇生トレーニングコース）コースを開催する。
 - ・全病院職員 BLS（一次救命処置）研修会の教材を更新し実施する。
 - * 初期臨床研修部門
 - ・臨床研修プログラムを運営する。
 - ・臨床研修プログラムを更新する。
 - ・GPC（臨床病理検討会）及び各種セミナー等を開催する。
 - * キャリア形成支援部門
 - ・専門研修プログラムの更新・管理を支援する。
 - ・学外からの病院研修生、学生実習の受入れを行う。
 - ・学外からの病院研修生、学生実習のプログラムを更新する。
 - ・看護師特定行為研修を実施する。
 - * 医学教育 IR 室
 - ・医学科独自の学生評価アンケート、卒業予定者アンケートを実施する。
 - ・全学で行っているアンケート等（教育の質保証アンケート、セルフアセスメントシート、パフォーマンス評価、卒後アンケート）の医学科分について、医学科独自のアンケートと統合し分析する。
 - ・学業（入試、GPA、共用試験、卒業試験、医師国家試験）データを統合し分析する。
 - ・アンケートと学業データの分析結果を関係部署に報告するとともに、その要約を HP で一般公開する。
- （低侵襲手術教育・トレーニングセンター）
- ・手術支援ロボット使用手術に関する審査会を適宜開催する。
 - ・自己研修による低侵襲手術トレーニングを適宜行う。
 - ・手術支援ロボット「ダヴィンチ」の臨床使用に対する教育・トレーニングの支援を行う。
 - ・WEB による海外の学生・医師に対する、低侵襲手術の教育を実施する。

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(11)-4-1 中期目標期間最終年度における診療参加型臨床実習後の4段階の自己評価で、診療録の記載について「3. 概ね自信を持って書ける」以上と回答する学生が8割以上となる		なし。	総務企画課
令和4年度	62.7%		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(11)-4-2 診療参加型臨床実習に対する評価を毎年ルーブリックで実施する		なし。	総務企画課
令和4年度	・診療参加型臨床実習（5年生の臨床実習Ⅰ、及び6年生の臨床実習Ⅱ）において、e-ポートフォリオを使ったルーブリック評価を実施した。		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(11)-4-3 学生、医師及びメディカルスタッフを対象とした教育・研修プログラムを毎年度、点検する		なし。	総務企画課
令和4年度	・学生：地域枠学生等を対象としたキャリア形成卒前支援プランを作成した。 ・医師及びメディカルスタッフ： ①地域枠卒業医師等を対象とした高知県キャリア形成プログラムについて、各プログラムで目標・特色等、軽微な見直しを行なった。 ②専門研修のプログラム及び募集等の情報を更新しHPで発信した。		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 23	担当理事：企画	担当課：法人企画課、総務課、物部総務課、総務企画課
大区分	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
小区分		
中期目標	(12) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳	
中期計画	(12) -1 すべての学部等は、ステークホルダーや有識者などの学外から意見を取り入れて自律的に部局改革を推進する仕組みを導入する。学長は、学外からの意見を集約するとともに監事や経営協議会委員からの意見等を踏まえつつ、大学改革をリードしガバナンス体制を強化する。【23】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	Ⅲ
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
	令和4年度	(実施計画) 【法人企画課】 学部等におけるステークホルダーや有識者などの学外から意見を取り入れた取組を集約し、経営協議会へ報告して意見交換を行う。経営協議会での議論も踏まえつつ経営企画推進機構において大学経営に関する答申を、大学改革実施本部において大学改革に関する計画をそれぞれ作成する。

部科学省に提出する設置計画書の準備を整えた。

【総務課】

人文社会科学部は、外部有識者と本学部の教員で組織する高知大学人文社会科学部ステークホルダーとの協議会を年度内に1回以上開催する。

教育学部は、「国立大学法人高知大学教育学部と高知県教育委員会との連携協議会」「高知大学教育学部教育実習運営協議会」「高知大学教育学部後援会役員会」「高知市校長会役員会との懇談会」「高校訪問」を各1回開催して、外部からの意見を踏まえてカリキュラム改善や就職支援の充実を図ることを検討する。

理工学部は、外部有識者及びステークホルダーを学外委員とする理工学部運営委員会を年度内に1回以上開催する。

地域協働学部は、外部有識者及びステークホルダーの組織である学部運営会議及び地域協働学部「地域協働教育推進会議」を年度内に計5回以上開催する。

【総務課】

(人文社会科学部)

高知大学人文社会科学部ステークホルダーとの協議会を令和4年9月30日に開催し、学部が直面する厳しい課題に関する意見交換により、カリキュラム改善に有益な意見を得た。得た意見を踏まえつつ、カリキュラム改善に向け、人文社会科学部運営委員会においてプラットフォーム科目について検討を行った。

(教育学部)

「高知大学教育学部と高知県教育委員会との連携協議会」

令和5年3月24日開催

本学取組状況報告、今後の課題、要望事項等
本学からは、教職実践演習の内容見直しに係る講師の派遣、教員採用試験早期化への対応等について要望を行い、高知県教育委員会からは、地域連携による部活動への支援等の要請等があった。次年度以降、検討していくこととした。

「高知大学教育学部教育実習運営協議会」

第1回 令和4年5月25日開催

第2回 令和4年10月13日～20日(メール会議)

第3回 令和5年3月末(メール会議)

教育実習日程、総括等

「高知大学教育学部後援会役員会」

第1回 令和4年10月22日

第2回 令和5年2月18日

事業計画、要望事項、予算・決算等

「高知市校長会役員会との懇談会」

令和5年1月30日開催

高知県の教育現場への要望、提言等

新規採用された教員の早期退職等を防ぐことを目的として、採用前に部活動指導員やICT補助員等に従事し、長期的に学校現場と関わることができる体制、仕組みを今後検討していくこととした。

「高校訪問」

令和4年6月13日徳島県立鳴門高校(オンライン)

令和4年7月14日兵庫県立社高校(オンライン)

令和4年7月14日和歌山県立耐久高校

(オンライン)

令和4年10月5日岡山県立倉敷古城池高校

(オンライン)

令和5年3月22日高知県立中村高校

令和5年3月28日高知県立小津高校

(理工学部)

「理工学部保護者会」

令和4年12月26日～令和5年1月31日

動画配信によるオンライン開催

9月に保護者約100名の参加で対面での開催を予定したが、台風のため直前で中止となった。代替として、理工学部の教育活動、就職支援活動を保護者へ動画配信を行い、電子メールで意見を収集した。

「理工学部運営委員会」

コロナ禍のため開催を見送った。

<p>【物部総務課】 学部の多様なステークホルダーから、学部運営に対する意見等を聴取する組織として、農林海洋科学部運営会議を設置する。（体制整備・規則制定） 保護者向け就職・進学説明会を開催する。 高知県農業教育高度化推進会議に参画し、地域課題を共有する。 農林海洋科学部運営会議、保護者進学説明会、高知県農業教育高度化推進会議による意見を踏まえて、学部運営を検討協議し、実施する。</p> <p>【総務企画課】 医学部・医学部附属病院の委員会等において、外部</p>	<p>（地域協働学部・地域協働学専攻） 令和4年度に別紙のとおり運営会議を3回、高知大学地域協働学部「地域協働教育推進会議」（以下「推進会議」という。）の総会を1回、理事会を3回、また、推進会議の協力を得て、学習成果報告会を1回及び社会人師匠講座を2回開催した。 3月に開催した推進会議理事会において、就職支援等のキャリア育成上役立つ取組を可能なところから始めてはどうかとの提案が委員からあり、令和5年度に低学年から推進会議会員との接点を増やすことに資する仕組作りのためのアンケート調査を実施することになった。</p> <p>（教職実践高度化専攻） 「高知大学教職大学院連携協議会」 令和4年5月2日、令和5年3月17日</p> <p>【物部総務課】 （農林海洋科学部運営委員会の設置） 学部改組に合わせて、ステークホルダーから学部運営に対する意見等を聴取する組織として「農林海洋科学部運営委員会」を設置するため、令和5年3月に「高知大学農林海洋科学部運営委員会規則」を制定した。現在、4号委員（学外有識者）6名の選出を行っている。 （就職相談） 令和4年8月7日（日）実施の農林海洋科学部オープンキャンパスにて「保護者向け相談会」を開催し、株式会社リクルート担当者から就職活動生を取り巻く環境や農林海洋科学部の進路状況、高知大学の就職支援内容の紹介等が行われたほか、教員及び学生が就職状況や学生生活について説明を行った（参加者77名）。県外出身学生が多いため、地元での就職活動の方法に関する質問が多くあり、教員及び学生が対応した。</p> <p>（高知県農業教育高度化事業への参画） 高知県内の農業教育機関（農業高校・農業大学校・担い手育成センター等）における農業教育の高度化を目指す「高知県農業教育高度化事業」に参画し、県内の農業教育の高度化について意見交換を行っている。令和4年度高知県農業教育高度化推進会議（第1回6月29日・第2回3月16日開催）に出席し、同会議で強い要望のあった「農業経営分野の教員配置」に関して学部内で検討を行い、農林海洋科学部の改組によるカリキュラム変更に合わせて、令和5年度中に採用予定であることを報告した。 また、令和6年度以降に開講する新設科目「インターンシップ（技術・技能）」「インターンシップ（実践力）」での実習生受入れ依頼、「キャリア形成論」での講師依頼を行い、JAの委員等から前向きな回答を得る等、ステークホルダーとの双方向の意見交換に基づく学部運営を実施している。</p> <p>（編入学試験の実施） 高知県農業教育高度化推進会議で要望のあった農業大学校から農林海洋科学部への3年次編入制度の実施について学部内で検討し、令和4年9月に農林海洋科学部農林資源環境科学科の3年次編入試験（募集人員2名）を実施した。他大学や農業大学校の学生5名が受験し、うち3名が合格した。</p> <p>【総務企画課】 高知大学医学部附属病院外部監査委員会を年2回（10</p>
---	---

	有識者の意見を取り入れる。	月、3月)開催し、外部有識者の意見を伺いながら、病院の適正な医療安全管理体制の確保につなげている。
令和5年度	<p>(実施計画) 【法人企画課】 学部等におけるステークホルダーや有識者などの学外から意見を取り入れた取組を集約し、経営協議会へ報告して意見交換を行う。経営協議会での議論も踏まえつつ経営企画推進機構において大学経営に関する答申を、大学改革実施本部において大学改革に関する計画をそれぞれ作成する。</p> <p>【総務課】 人文社会科学部は、外部有識者と本学部の教員で組織する高知大学人文社会科学部ステークホルダーとの協議会を年度内に1回以上開催する。 教育学部は、「国立大学法人高知大学教育学部と高知県教育委員会との連携協議会」「高知大学教育学部教育実習運営協議会」「高知大学教育学部後援会役員会」「高知市校長会役員会との懇談会」「高校訪問」を各1回開催して、外部からの意見を踏まえてカリキュラム改善または就職支援の充実を図る。 理工学部は、外部有識者及びステークホルダーを学外委員とする理工学部運営委員会を年度内に1回以上開催する。 地域協働学部は、外部有識者及びステークホルダーの組織である学部運営会議及び地域協働学部「地域協働教育推進会議」を年度内に計5回以上開催する。</p> <p>【物部総務課】 農林海洋科学部運営委員会を開催する。 保護者向け就職・進学説明会を開催する。 高知県農業教育高度化推進会議に参画する。 農林海洋科学部運営委員会、保護者進学説明会、高知県農業教育高度化推進会議による意見を踏まえた学部運営について検証し、見直しを図る。</p> <p>【総務企画課】 医学部・医学部附属病院の委員会等において、外部有識者の意見を取り入れる。</p>	<p>(実施状況) 【法人企画課】</p> <p>【総務課】</p> <p>【物部総務課】</p> <p>【総務企画課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画) 【法人企画課】 学部等におけるステークホルダーや有識者などの学外から意見を取り入れた取組を集約し、経営協議会へ報告して意見交換を行う。経営協議会での議論も踏まえつつ経営企画推進機構において大学経営に関する答申を、大学改革実施本部において大学改革に関する計画をそれぞれ作成する。</p> <p>【総務課】 人文社会科学部は、外部有識者と本学部の教員で組織する高知大学人文社会科学部ステークホルダーとの協議会を年度内に1回以上開催する。 教育学部は、「国立大学法人高知大学教育学部と高知県教育委員会との連携協議会」「高知大学教育学部教育実習運営協議会」「高知大学教育学部後援会役員会」「高知市校長会役員会との懇談会」「高校訪問」を各1回開催して、外部からの意見を踏まえてカリキ</p>	<p>(実施状況) 【法人企画課】</p> <p>【総務課】</p> <p>【物部総務課】</p> <p>【総務企画課】</p>

	<p>ユラム改善または就職支援の充実を図る。</p> <p>理工学部は、外部有識者及びステークホルダーを学外委員とする理工学部運営委員会を年度内に1回以上開催する。</p> <p>地域協働学部は、外部有識者及びステークホルダーの組織である学部運営会議及び地域協働学部「地域協働教育推進会議」を年度内に計5回以上開催する。</p> <p>【物部総務課】 農林海洋科学部運営委員会を開催する。 保護者向け就職・進学説明会を開催する。 高知県農業教育高度化推進会議に参画する。 農林海洋科学部運営委員会、保護者進学説明会、高知県農業教育高度化推進会議による意見を踏まえた学部運営について検証し、見直しを図る。</p> <p>【総務企画課】 医学部・医学部附属病院の委員会等において、外部有識者の意見を取り入れる。</p>	
令和7年度	<p>(実施計画)</p> <p>【法人企画課】 学部等におけるステークホルダーや有識者などの学外から意見を取り入れた取組を集約し、経営協議会へ報告して意見交換を行う。経営協議会での議論も踏まえつつ経営企画推進機構において大学経営に関する答申を、大学改革実施本部において大学改革に関する計画をそれぞれ作成する。</p> <p>【総務課】 人文社会科学部は、外部有識者と本学部の教員で組織する高知大学人文社会科学部ステークホルダーとの協議会を年度内に1回以上開催する。 教育学部は、「国立大学法人高知大学教育学部と高知県教育委員会との連携協議会」「高知大学教育学部教育実習運営協議会」「高知大学教育学部後援会役員会」「高知市校長会役員会との懇談会」「高校訪問」を各1回開催して、外部からの意見を踏まえてカリキュラム改善または就職支援の充実を図る。 理工学部は、外部有識者及びステークホルダーを学外委員とする理工学部運営委員会を年度内に1回以上開催する。 地域協働学部は、外部有識者及びステークホルダーの組織である学部運営会議及び地域協働学部「地域協働教育推進会議」を年度内に計5回以上開催する。</p> <p>【物部総務課】 農林海洋科学部運営委員会を開催する。 保護者向け就職・進学説明会を開催する。 高知県農業教育高度化推進会議に参画する。 農林海洋科学部運営委員会、保護者進学説明会、高知県農業教育高度化推進会議による意見を踏まえた学部運営について検証し、見直しを図る。</p> <p>【総務企画課】 医学部・医学部附属病院の委員会等において、外部有識者の意見を取り入れる。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【法人企画課】</p> <p>【総務課】</p> <p>【物部総務課】</p> <p>【総務企画課】</p>
令和8年	<p>(実施計画)</p> <p>【法人企画課】 学部等におけるステークホルダーや有識者などの学外から意見を取り入れた取組を集約し、経営協議会</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【法人企画課】</p>

<p>度</p>	<p>へ報告して意見交換を行う。経営協議会での議論も踏まえつつ経営企画推進機構において大学経営に関する答申を、大学改革実施本部において大学改革に関する計画をそれぞれ作成する。</p> <p>【総務課】 人文社会科学部は、外部有識者と本学部の教員で組織する高知大学人文社会科学部ステークホルダーとの協議会を年度内に1回以上開催する。 教育学部は、「国立大学法人高知大学教育学部と高知県教育委員会との連携協議会」「高知大学教育学部教育実習運営協議会」「高知大学教育学部後援会役員会」「高知市校長会役員会との懇談会」「高校訪問」を各1回開催して、外部からの意見を踏まえて改善したカリキュラムや就職支援の検証を行う。 理工学部は、外部有識者及びステークホルダーを学外委員とする理工学部運営委員会を年度内に1回以上開催する。 地域協働学部は、外部有識者及びステークホルダーの組織である学部運営会議及び地域協働学部「地域協働教育推進会議」を年度内に計5回以上開催する。</p> <p>【物部総務課】 農林海洋科学部運営委員会を開催する。 保護者向け就職・進学説明会を開催する。 高知県農業教育高度化推進会議に参画する。 農林海洋科学部運営委員会、保護者進学説明会、高知県農業教育高度化推進会議による意見を踏まえた学部運営について検証し、見直しを図る。</p> <p>【総務企画課】 医学部・医学部附属病院の委員会等において、外部有識者の意見を取り入れる。</p>	<p>【総務課】</p> <p>【物部総務課】</p> <p>【総務企画課】</p>
<p>令和9年度</p>	<p>(実施計画)</p> <p>【法人企画課】 学部等におけるステークホルダーや有識者などの学外から意見を取り入れた取組を集約し、経営協議会へ報告して意見交換を行う。経営協議会での議論も踏まえつつ経営企画推進機構において大学経営に関する答申を、大学改革実施本部において大学改革に関する計画をそれぞれ作成する。</p> <p>【総務課】 人文社会科学部は、外部有識者と本学部の教員で組織する高知大学人文社会科学部ステークホルダーとの協議会を年度内に1回以上開催する。 教育学部は、「国立大学法人高知大学教育学部と高知県教育委員会との連携協議会」「高知大学教育学部教育実習運営協議会」「高知大学教育学部後援会役員会」「高知市校長会役員会との懇談会」「高校訪問」を各1回開催して、外部からの意見を踏まえて改善したカリキュラムや就職支援の検証を行う。 理工学部は、外部有識者及びステークホルダーを学外委員とする理工学部運営委員会を年度内に1回以上開催する。 地域協働学部は、外部有識者及びステークホルダーの組織である学部運営会議及び地域協働学部「地域協働教育推進会議」を年度内に計5回以上開催する。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【法人企画課】</p> <p>【総務課】</p> <p>【物部総務課】</p> <p>【総務企画課】</p>

	<p>【物部総務課】 農林海洋科学部運営委員会を開催する。 保護者向け就職・進学説明会を開催する。 高知県農業教育高度化推進会議に参画する。 農林海洋科学部運営委員会、保護者進学説明会、高知県農業教育高度化推進会議による意見を踏まえた学部運営について検証し、見直しを図る。</p> <p>【総務企画課】 医学部・医学部附属病院の委員会等において、外部有識者の意見を取り入れる。</p>	
--	--	--

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(12)-1-1 外部からの意見による改善を行う		各学部等へステークホルダーや有識者などの学外から意見を取り入れた取組を年1回照会して把握する。経営協議会委員からの意見による改善状況を年1回整理する。	法人企画課
令和4年度	0件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(12)-1-2 経営企画推進機構による大学経営に関する答申の数、及び大学改革実施本部による大学改革に関する計画の数を6年間累計で合計25件以上とする		なし。	法人企画課
令和4年度	4件 《内訳》 経営企画推進機構答申：3件、大学改革実施本部：1件（修士課程新専攻）		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式 1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 24	担当理事：総務	担当課：人事課
大区分	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
小区分		
中期目標	(12) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳	
中期計画	(12) -2 新たな戦略的業務や職種を新設し、学内外の専門的知見を有する者を登用することで、ニューノーマルな社会にも対応する大学の経営基盤のさらなる強化・充実を実現する。【24】	
理事評価 IV 「実施計画を上回って実施している」 III 「実施計画を十分に実施している」 II 「実施計画を十分には実施していない」 I 「実施計画を実施していない」	令和4年度	IV
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【人事課】 ①高知大学さがけ志金等の大学基金の管理運営及び新たな基金の獲得等に係る業務を担う「基金・交友事業課」を新設する。 ②大学基金に係る企画・立案、渉外に関する業務を担う者を登用する。 ③教員と職員の中間的職種の育成・登用方法やキャリアパス等を検討するワーキンググループを設置する。 ④危機管理担当及びDX推進担当の学長特別補佐を配置、登用する。 ⑤理事特別補佐(若干名)を配置する。	(実施状況) 【人事課】 (基金獲得を担う専門部署の設置) ①高知大学さがけ志金等の大学基金の管理運営及び新たな基金の獲得等に係る業務を担う「基金・交友事業課」を令和4年4月に新設した。 (学内外の専門的知見を有する者の登用) ②自治体での首長経験を有する人材を75周年記念事業担当の特任専門員として新規採用し、基金業務に係る体制の強化を図った。 (教員と職員の中間的職種の育成・登用方法の検討) ③教員と職員の中間的職種の育成・登用方法やキャリアパス等を検討するワーキンググループは、令和5年度以降に設置する。 (学長特別補佐の配置・登用) ④学長特別補佐として、危機管理担当を1名、DX推進担当を2名、配置した。そのうち、DX推進担当の学長特別補佐1名は、大手IT企業での職務経験を有する人材を新規採用した。さらに、データサイエンス教育・情報セキュリティ担当の学長特別補佐を1名、配置した。 (理事特別補佐の配置) ⑤理事特別補佐として、危機管理担当を1名(学内登用)、75周年記念事業担当を1名(自治体での首長経験を有する者)、配置した。

令和5年度	(実施計画) 【人事課】 ①専門的知見を有する者を登用することを検討する。	(実施状況) 【人事課】
令和6年度	(実施計画) 【人事課】 ①●●担当の学長特別補佐を配置する。 ②●●担当の理事特別補佐を配置する。 ③アドミッションオフィサーをテニユア資格審査する。	(実施状況) 【人事課】
令和7年度	(実施計画) 【人事課】 ①専門的知見を有する者を登用することを検討する。	(実施状況) 【人事課】
令和8年度	(実施計画) 【人事課】 ①●●担当の学長特別補佐を配置する。 ②●●担当の理事特別補佐を配置する。	(実施状況) 【人事課】
令和9年度	(実施計画) 【人事課】 ①専門的知見を有する者を登用することを検討する。	(実施状況) 【人事課】

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(12)-2-1 新たな戦略的業務や職種に6年間累計で10人以上を配置する		なし。	人事課
令和4年度	6人 《内訳》 学長特別補佐：4人、理事特別補佐：2人		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式 1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 25	担当理事：財務	担当課：施設企画課
大区分	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
小区分		
中期目標	(13) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	
中期計画	(13) -1 戦略的な施設マネジメントにより全学的共用スペースの創出を進めるとともに、活用計画を作成し実行する。また、施設・設備の効率的・効果的な集約化を行うとともに、地域の拠点機能や地域防災拠点機能などの社会との連携・支援機能を付加することを通じて地域・社会に貢献する。【25】	
理事評価 Ⅳ「実施計画を上回って実施している」 Ⅲ「実施計画を十分に実施している」 Ⅱ「実施計画を十分には実施していない」 Ⅰ「実施計画を実施していない」	令和4年度	Ⅲ
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【施設企画課】 戦略的な施設マネジメントによる全学的共用スペースの活用、学生寮等の集約手法について調査、計画の検討を行う。</p>	<p>(実施状況) 【施設企画課】 (戦略的な施設マネジメントによる全学的共用スペースの創出) 共同利用スペースについては、令和4年12月、国立大学法人施設整備費(補正予算)にて、(朝倉)人文社会科学部改修(Ⅲ期分のⅠ期目)が決定された。これを受け、「<u>全学的共用スペースの拠出計画</u>」の見直しを行った。人文社会科学部に対し、<u>改修面積の20%(Ⅲ期分合計約1,100㎡)を全学的共用スペースとして創出するよう要請し、その面積に沿った平面計画案が人文社会科学部から提出された。</u></p> <p>(施設・設備の効率的・効果的な集約化) 施設の効率的・効果的な集約化については、5つの職員宿舎の内、<u>老朽化が進み入居者が減少している勝負の川宿舎について、廃止することを決定(令和4年9月14日開催第450回役員会)</u>し、今後の活用策について検討を行うこととした。</p> <p>また、<u>今後の施設集約化に向けた整備計画を検討するにあたり、以下の調査・対応を行った。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学生寄宿舍・職員宿舎整備スケジュールの作成 ② 該当する敷地の学生寄宿舍・職員宿舎敷地等基礎データ集の作成 ③ 学生寄宿舍の管理を担当する学生支援課との打合せにおいては、定員数(300人程度：留学生舎)、男女・外国人混住型、個室+集会室(会議室)等について要望を聴取した。
令和5年度	<p>(実施計画) 【施設企画課】 前年度の検討結果を踏まえた全学的共用スペースの有効活用を行う。 学生寮等に地域の防災機能も含めたプラン策定や施設整備手法について調整を行う。</p>	<p>(実施状況) 【施設企画課】</p>

令和6年度	<p>(実施計画) 【施設企画課】 全学的共用スペースの有効活用を行う。 学生寮等に地域の防災機能も含めたプラン策定や施設整備手法について調整を行う。</p>	<p>(実施状況) 【施設企画課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【施設企画課】 全学的共用スペースの活用内容を検証し、結果を踏まえた活用計画とする。 学生寮等の整備を推進する。</p>	<p>(実施状況) 【施設企画課】</p>
令和8年度	<p>(実施計画) 【施設企画課】 全学的共用スペースの有効活用を行う。 学生寮等の整備を推進する。</p>	<p>(実施状況) 【施設企画課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画) 【施設企画課】 全学的共用スペースの有効活用を行う。 学生寮等の整備を推進する。</p>	<p>(実施状況) 【施設企画課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(13)-1-1 全学的共用スペースを6年間累計で新たに1,000㎡以上創出する		なし。	施設企画課
令和4年度	0㎡		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(13)-1-2 施設・設備の集約化を伴う施設整備、及び地域防災拠点機能等を付加した施設整備を6年間で1件以上実施する		なし。	施設企画課
令和4年度	0件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式 1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 26	担当理事：財務	担当課：基金・校友事業課、総務課、財務課、研究推進課、地域連携課
大区分	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	
小区分		
中期目標	(14) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③	
中期計画	(14) -1 寄附金の募集や施設の貸付け等の収入に関する業務を専門的に行う組織を新たに設置するとともに、余裕金運用割合の引き上げや知財収入などの個々の自己収入獲得の取組を進め、大学経営に必要な予算を自律的に獲得する体制を構築して安定的な財務基盤を確立する。【26】	
理事評価 Ⅳ「実施計画を上回って実施している」 Ⅲ「実施計画を十分に実施している」 Ⅱ「実施計画を十分には実施していない」 Ⅰ「実施計画を実施していない」	令和4年度	Ⅲ
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	(実施計画) 【基金・校友事業課】 高知大学さきがけ志金事業として、新たに研究等支援基金及び創立75周年記念事業基金を立ち上げるとともに、既存の学部横断型寄附金を取り纏め一元管理を図る等、最適な基金運用のための寄附制度の見直しを段階的に行う。 ・令和4年度事業計画及び募金活動方針の策定 ・さきがけ志金規則等関係規則の改正 ・寄附募集及び事業実施方法等の見直し ・募金活動等担当業務の整理 他部署と連携し大学の各種イベントや大学HPを活用してさきがけ志金の広報活動を行う。	(実施状況) 【基金・校友事業課】 (基金獲得を担う専門部署の設置) 第4期中期目標・中期計画期間内において自己収入獲得に力を傾注し、大学経営に必要な予算を自律的に獲得する体制を構築して安定的な財務基盤を確立するために、 <u>高知大学さきがけ志金をはじめとした大学基金の管理運営及び新たな基金の創設、校友会設置を含む創立75周年記念事業全般に係る業務を担う組織として、令和4年4月1日に基金・校友事業課を設置した。</u> (創立75周年記念事業への寄附) <u>令和4年5月に高知大学さきがけ志金規則を改正し、志金を供する事業に創立75周年記念事業を明記し、払込取扱票等の様式を整備することによって、本事業に係る寄附を可能とした。</u> さらに、資金の受入を促進する為に、令和5年1月、新たに「高知大学創立75周年記念事業募金趣意書」を製作・配布しており、学校推薦型選抜合格者(332名)と併せて3月に一般入試合格者(665名+115名)にも寄附を呼び掛けた。(学外者からの寄附実績：46件485,000円) (基金の一元的管理) 既存の学部等横断型基金を一本化することも視野に入れ、寄附者が理解しやすいよう基金の種類、目的、活動内容等が一目でわかる形態に整備することを現在検討している。乱立による基金の複雑化を防ぐため、基金の一元管理に先だつての「研究等支援基金」設置は見送り、本年度の文科省申請は行わなかった。

(予算計画と募金活動方針)

令和4年度さきがけ志金の事業計画は、令和4年度収入見込額（一般目的+特定目的：繰越額を含む）40,990,385円（うち創立75周年事業収入：20,000,000円）に対して、支出予定額5,289,419円（うち創立75周年事業支出は当初0円）、令和5年度への繰越額35,700,966円を計上した。

支出予定額には、一般事業として「学生表彰：465,000円」と「コロナ禍での学生への食支援：2,369,000円」、特定事業では学生への支援やスポーツを通じた地域貢献事業など11事業に2,302,519円をそれぞれ計上し、安定した資金運用を計画している。

(基金に関する案内のPR強化)

募金案内のPR強化策を検討し、従前から取り組んでいる募金案内に加えて、大学HPやさきがけ志金リーフレット等の一新を図り、シンプルかつ分かりやすい案内を作成しPRを行った。

さらに、さきがけ志金運営委員会において、新たな活動方針として、実施した事業の見える化、ターゲット及びストーリー性を意識した広報活動、大学関連企業等への訪問を設定するとともに、その具体的な取組内容を定め、戦略的に実施することとしている。年度終了後には謝意を込めた募金活動報告書を作成し、寄附者へ送付する予定である。加えて、募金活動の目標値も設定した。

(関係規則の改正)

「高知大学さきがけ志金規則」、「さきがけ志金に係る給与からの控除による寄附の取扱要領」を一部改正し、創立75周年事業の項目追加、給与控除も受けられるような改正を行った。（令和4年5月、9月）

(寄附募集等の見直し)

さきがけ志金リーフレット（簡易版）の振込用紙を改定した他、募金趣意書を新たに製作し、各所に配布した。また、本学HPに創立75周年記念サイトを開設し、その中でも募金募集を大きく取り上げPRしている。今後はより寄附募集の効果を高めるために、本学と取引実績のある企業・法人や公共施設等にもさきがけ志金リーフレットや募金趣意書等を配付できるよう進めていく。

(担当業務の整理)

令和4年4月の基金・校友事業課の発足によって、総務課及び学生支援課からさきがけ志金、修学支援基金、をまずは引き継ぎ、一元的な基金管理を開始した。現在の基金・校友事業課のスタッフは5名体制。

(さきがけ志金の広報活動)

創立75周年事業財務部会と協働して募金広報活動を実施している。広く一般向けには、さきがけ志金リーフレット（簡易版）及び広報誌Leadの配布や、本学HP及び創立75周年記念サイトでの情報発信に加えて、新聞広告等で宣伝を行っている。

また、在学生・保護者には入学案内時、卒業生には卒業時、同窓会員には自治体行脚等の際にさきがけ志金リーフレット等を直接配付している。さらに、教職員には学内掲示板及び各種会議体での広報活動を行っているほか、給与控除により寄附を行う制度「ワンコイン募金」を募集する等、募金活動を精力的に行っている。

（その他の取組）

「企業版ふるさと納税の活用」

- ・創立 75 周年記念事業の原資として、「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」を活用した自治体からの補助金受入を開始した。各自治体へは須崎市、梶原町、土佐市、高知県への提案を開始し、四万十町、安田町へと拡大している。
- ・本資金の受入を通じて創立 75 周年記念事業での自治体と連携した取り組みを進めるとともに、本学の教育研究の持続的発展のため、安定的な財源確保を目的とする基盤構築を検討している。
- ・須崎市で補正予算案（2,000 万円）が令和 4 年 6 月議会で承認決定されたことを受けて、当課が県内企業廻りを開始し、4 社（高知通信機、晃立、ミタニ建設工業、四国銀行 総計 2,100 万円）から寄附申出書が須崎市に提出され（8 月）、本学へは最終的に 1,200 万円の交付が決定された。10/1 に 75 周年記念事業第 1 回シンポジウムを須崎市で開催し、運営費用等を交付金で賄った。
- ・梶原町においても補正予算案（2,000 万円）が令和 4 年 9 月議会で承認決定され、高知銀行、四国銀行それぞれ 1,000 万円（総計 2,000 万円）の寄附申し出があり、本学へは最終的に 1,200 万円の交付が決定された。3/18 に 75 周年記念事業第 3 回シンポジウムを梶原町で開催し、運営費用等を交付金で賄った。
- ・「企業版ふるさと納税制度」により自治体が企業等から受け入れた寄附金を活用し自治体が定めた「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」の一部を本学が行っている。本学は自治体から補助金交付を受けているが、資金提供してくれた寄附企業に対し、しっかりと謝意を示す規則を制定した（12 月 26 日拡大役員会）。

「クラウドファンディングの導入」

- ・さらなる寄附金獲得を目指して「国立大学法人高知大学におけるクラウドファンディング実施要領」を制定（2 月 22 日役員会報告）し、令和 5 年 3 月に READYFOR と契約を締結した。インターネットを通じて本学の研究者・教職員への寄附金収入を拡大し、財政基盤の強化を図っていく。令和 5 年 5 月以降にクラファン学内説明会を開催する予定。

「Kochi University Giving Campaign」

高知大学の部活・サークルに対する課外活動支援や支援者コミュニティの拡大・活性化を目的としたチャリティイベント（20 の国立大学が開催）を令和 5 年 10 月 24 日から 30 日にかけて開催し、6,187 人が参加、213 件の寄附を受け入れた。期間中集まった寄附金は、応援の数をベースに 35 の学生団体と大学に約 337 万円（250 万円（企業協賛金）、約 87

【総務課】

高知大学さきがけ志金の募金活動について広報室の発信媒体の活用などを検討する。

【財務課】

年度当初に資金運用計画及び資金管理計画表を作成し、毎月の収支状況から保有する資金（余裕金）を的確に把握することにより、余裕金を積極的に運用することで、幅広く収益を獲得できる工夫をする。

土地・建物等の保有資産については、資産活用や利用対象の見直し等により新たな収入源獲得方法を検討する。あわせて、遊休資産の活用や不用財産の譲渡に向けた手続きを進めていく。

また、中期計画に掲げる評価指標（数値目標額：中期目標期間最終年度における国費以外の収入額を、令和3年度末を基準として4億円以上増額させる）達成に向けて、病院収入、寄附金や他の外部資金の獲得状況など全体的な収入獲得状況を把握し、自律的な経営を進めるための財務基盤強化に向けた中長期的な財務計画を全学に示し、全学的な取組を促す。

万円（寄附金）を配分した。寄附に基づく事業の見える化を図るため、参加学生団体から感謝を込めた動画を配信している。本取組みは次年度も開催する予定。

【総務課】

（大学HPや広報誌によるさきがけ志金の案内）

さきがけ志金の特定事業として追加された「高知大学創立75周年記念事業」について、寄附の案内が進められた令和4年5月の75周年記念事業キックオフイベントの実施を契機に、75周年記念事業ページへの誘導を目的とした75周年記念サイトバナーを大学公式ホームページのトップページに設置した。また、高知大学広報誌Leadにてさきがけ志金の寄附募集と75周年記念事業の広報を毎号1ページ分に拡大し掲載した。

（令和3年度誌面スペース：1/3P, 1/3P, 1/3P 計1P

令和4年度誌面スペース：1/3P, 1P, 1P 計2と1/3P)

「75周年記念事業」とリンクした広報の強化を行った。

【財務課】

（資金運用計画等に基づく運用益の獲得）

資金運用については、年度当初に資金運用計画及び資金管理計画表を作成し、短期運用、長期運用を実施した。具体的には、長期運用として国債を2億円、地方債7千万円購入し、短期運用としては4件の定期預金・譲渡性預金への運用を実施し、余裕金を活用した収益獲得を目指した。結果として、当初の収入目標である7,500千円を上回る年間8,771千円の運用益を獲得した。

（遊休資産の活用や重要財産の譲渡）

保有資産の活用については、昨年度売却手続きをとりながら入札手続きにおいて不落となり一時的に遊休資産となっている宇佐東団地について、海洋生物研究教育施設教員の指導のもとで活用計画を進めた結果、令和4年11月からスジアオノリの養殖を目的とした土地活用を検討している事業者へ将来的な売却も見据えた一時貸付の許可を行い、令和4年度中に129,562円の貸付料収入を得た。

また、道路整備の都市計画決定されている高知市広域都市計画道路（鴨部北城山線）の拡幅工事に伴い、高知市への譲渡が決定している朝倉南団地の一部について、譲渡契約に向けた協議が整ったため、学内で不用決定手続きを行い文部科学省に重要な財産の譲渡に関する認可申請手続きを行うとともに、移転のための合意書を高知と締結し、令和6年度中の譲渡に向けた手続きを進めた。

（附属病院の収入）

附属病院においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い病床稼働率が低下したため附属病院収入は19,068,128千円となり前年度と比較して約613,000千円の減額となる一方、高知県からの空床補償の補助金が前年度と比較し約320,000千円増額となる1,189,240千円となっている。

【研究推進課】

競争的研究費等の公募情報の収集・学内発信及び応募書類のブラッシュアップ等により外部資金の獲得を図る。

資金運用や保有資産の有効活用、附属病院の診療活動等によって、令和3年度末の国費以外の収入総額 26,423 百万円に対して令和4年度の収入総額は 26,581 百万円となった。

【研究推進課】

(講演会の実施)

科研費獲得向上を目指し、「令和5年度科研費申請に関する講演会」をWebで開催(7月19日、20日に朝倉キャンパス、物部キャンパス、岡豊キャンパスを対象に計3回)し、延べ130名の研究者が参加した。

(ブラッシュアップの実施)

科研費申請書のブラッシュアップを募集し、希望のあった81件に対してURA、研究支援コーディネーターによるブラッシュアップを行い、うち22件が採択(27.2%)された。

(インセンティブ経費の配分)

令和4年度の科研費応募の審査結果に基づき、希望する対象者41名にインセンティブ経費を配分し、うち14件が採択(34.1%)された。

(採択率の分析)

令和5年度の科学研究費助成事業の採択率は、18.9%(令和5年3月24日現在)と令和4年度の採択率の20.8%から低下したものの、基盤研究(B)の採択率は、7.9%から18.2%に上昇している。また、基盤研究(B)のブラッシュアップ(BU)受講者の採択率は、令和4年度0%(受講者12名、採択者0名)から令和5年度33%(受講者12名、採択者4名)に引き上がった。

(公募情報の発信)

外部資金獲得に繋げるため、財団等の研究助成及び政府等の競争的研究費の公募情報等について、学内掲示版に月平均7.4件掲載し周知した。

【地域連携課】

(安定的な知的財産収入の確保)

特許出願に際しては、本学の特許出願方針に基づき、企業への実施許諾や外部資金獲得が見込まれるものに厳選して19件の出願を行い、継続して質の向上に努めた。

また、令和4年度には新たに知財コーディネーターとして技術移転活動の経験・実績がある特任講師1名を雇用し、市場調査や企業へのアプローチ等、マーケティング活動を積極的に行った結果、13件のライセンス契約等を行った。

さらに、新株予約権取得の制度として「国立大学法人高知大学におけるライセンス等の対価として取得する株式等の取扱に関する規則」を令和4年7月29日に制定した。これにより、今後ベンチャー企業への技術移転の可能性が広がることが見込まれる。なお、令和5年3月時点では、本制度を利用した令和5年度以降のライセンス契約に関する交渉を1件行っているところである。

これらの取り組みにより、令和4年度の特許等による知財収入は、2,064万円となり、令和2・3年度に引き続き、2,000万円を超える成果となった。

【地域連携課】

特許出願の質の向上を継続し、技術移転活動を積極的に行うことにより、安定的な知財収入確保を推進する。

令和5年度	<p>(実施計画)</p> <p>【基金・校友事業課】 高知大学さきがけ志金に新しく項目建てした創立75周年記念事業基金や既存の学部横断型寄附金を取り纏め一元管理を図ることにより、最適な基金運用のための寄附制度の見直しを段階的に行う。また、昨年度から新規に開発した外部資金の獲得の取組みについては、継続して実施し、発展させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業計画及び募金活動方針の策定 ・さきがけ志金規則等関係規則の改正 ・寄附募集及び事業実施方法等の改善 ・企業版ふるさと納税を活用した補助金の獲得 ・Giving Campaign 実施による学生支援 ・クラウドファンディングの企画、運営 <p>他部署と連携し大学の各種イベントや大学 HP を活用してさきがけ志金の広報活動を行う。</p> <p>【総務課】 高知大学さきがけ志金の募金活動について広報室の発信媒体の活用などを検討する。</p> <p>【財務課】 年度当初に資金運用計画及び資金管理計画表を作成し、毎月の収支状況から保有する資金（余裕金）を的確に把握することにより、余裕金を積極的に運用することで、幅広く収益を獲得できる工夫をする。</p> <p>土地・建物等の保有資産については、資産活用や利用対象の見直し等により新たな収入源獲得方法を検討する。あわせて、遊休資産の活用や不用財産の譲渡に向けた手続きを進めていく。</p> <p>さらに前年度に実施した活用策の効果を検証し、従来の手法の見直しや新たな実施施策の実施を行う。</p> <p>また、中期計画に掲げる評価指標（数値目標額：中期目標期間最終年度における国費以外の収入額を、令和3年度末を基準として4億円以上増額させる）達成に向けて、病院収入、寄附金や他の外部資金の獲得状況など全体的な収入獲得状況を把握し、自律的な経営を進めるための財務基盤強化に向けた中長期的な財務計画の進捗状況を全学に示し、更なる全学的な取組を促す。</p> <p>【研究推進課】 競争的研究費等の公募情報の収集・学内発信及び応募書類のブラッシュアップ等により外部資金の獲得を図る。</p> <p>【地域連携課】 特許出願の質の向上を継続し、技術移転活動を積極的に行うことにより、安定的な知財収入確保を推進する。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <p>【総務課】</p> <p>【財務課】</p> <p>【研究推進課】</p> <p>【地域連携課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画)</p> <p>【基金・校友事業課】 高知大学さきがけ志金に新しく項目建てした創立75周年記念事業基金や既存の学部横断型寄附金を取り纏め一元管理を図ることにより、最適な基金運用のための寄附制度の見直しを段階的に行う。また、外部資金の獲得の取組みについては、継続して実施し、改善・発展させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度事業計画及び募金活動方針の策定 ・さきがけ志金規則等関係規則の改正 ・寄附募集及び事業実施方法等の改善 ・企業版ふるさと納税を活用した補助金の獲得 	<p>(実施状況)</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <p>【総務課】</p> <p>【財務課】</p> <p>【研究推進課】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ Giving Campaign 実施による学生支援 ・ クラウドファンディングの企画、運営 <p>他部署と連携し大学の各種イベントや大学 HP を活用してさきがけ志金の広報活動を行う。</p> <p>【総務課】 高知大学さきがけ志金の募金活動について、広報室の発信媒体の活用などを検討する。</p> <p>【財務課】 年度当初に資金運用計画及び資金管理計画表を作成し、毎月の収支状況から保有する資金（余裕金）を的確に把握することにより、余裕金を積極的に運用することで、幅広く収益を獲得できる工夫をする。</p> <p>土地・建物等の保有資産については、資産活用や利用対象の見直し等により新たな収入源獲得方法を検討する。あわせて、遊休資産の活用や不用財産の譲渡に向けた手続きを進めていく。</p> <p>さらに前年度に実施した活用策の効果を検証し、従来の手法の見直しや新たな実施施策の実施を行う。</p> <p>また、中期計画に掲げる評価指標（数値目標額：中期目標期間最終年度における国費以外の収入額を、令和3年度末を基準として4億円以上増額させる）達成に向けて、病院収入、寄附金や他の外部資金の獲得状況など全体的な収入獲得状況を把握し、自律的な経営を進めるための財務基盤強化に向けた中長期的な財務計画の進捗状況を全学に示し、更なる全学的な取組を促す。</p> <p>令和6年度は翌年度に4年目終了時評価を控えて、評価指標等計画の達成状況を検証し、達成できていないものがあれば更なる取組を促し、翌年度の評価を見据えて実施体制を作っていく。</p> <p>【研究推進課】 競争的研究費等の公募情報の収集・学内発信及び応募書類のブラッシュアップ等により外部資金の獲得を図る。</p> <p>【地域連携課】 特許出願の質の向上を継続し、技術移転活動を積極的に行うことにより、安定的な知財収入確保を推進する。</p>	<p>【地域連携課】</p>
<p>令和7年度</p>	<p>(実施計画)</p> <p>【基金・校友事業課】 高知大学さきがけ志金に関し、最適な基金運用のための事業を実施すると共に、必要に応じて寄附制度の見直しを適宜行う。また、外部資金の獲得の取組みについては、継続して実施し、改善・発展させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度事業計画及び募金活動方針の策定 ・ 寄附募集及び事業実施方法等の改善 ・ 企業版ふるさと納税を活用した補助金の獲得 ・ Giving Campaign 実施による学生支援 ・ クラウドファンディングの企画、運営 <p>他部署と連携し大学の各種イベントや大学 HP を活用してさきがけ志金の広報活動を行う。</p> <p>【総務課】 高知大学さきがけ志金の募金活動について、広報室</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <p>【総務課】</p> <p>【財務課】</p> <p>【研究推進課】</p> <p>【地域連携課】</p>

	<p>の発信媒体の活用などを検討する。</p> <p>【財務課】 年度当初に資金運用計画及び資金管理計画表を作成し、毎月の収支状況から保有する資金（余裕金）を的確に把握することにより、余裕金を積極的に運用することで、幅広く収益を獲得できる工夫をする。</p> <p>土地・建物等の保有資産については、資産活用や利用対象の見直し等により新たな収入源獲得方法を検討する。あわせて、遊休資産の活用や不用財産の譲渡に向けた手続きを進めていく。</p> <p>さらに前年度に実施した活用策の効果を検証し、従来の手法の見直しや新たな実施施策の実施を行う。</p> <p>また、中期計画に掲げる評価指標（数値目標額：中期目標期間最終年度における国費以外の収入額を、令和3年度末を基準として4億円以上増額させる）達成に向けて、病院収入、寄附金や他の外部資金の獲得状況など全体的な収入獲得状況を把握し、自律的な経営を進めるための財務基盤強化に向けた中長期的な財務計画の進捗状況を全学に示し、更なる全学的な取組を促す。</p> <p>特に本年度は中期計画期間4年目に当たるため、当該年度終了時に、4年目終了次評価に向けた計画の総括を行う。</p> <p>【研究推進課】 競争的研究費等の公募情報の収集・学内発信及び応募書類のブラッシュアップ等により外部資金の獲得を図る。</p> <p>【地域連携課】 特許出願の質の向上を継続し、技術移転活動を積極的に行うことにより、安定的な知財収入確保を推進する。</p>	
令和8年度	<p>(実施計画)</p> <p>【基金・校友事業課】 高知大学さきがけ志金に関し、最適な基金運用のための事業を実施すると共に、必要に応じて寄附制度の見直しを適宜行う。また、外部資金の獲得の取組みについては、継続して実施し、改善・発展させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度事業計画及び募金活動方針の策定 ・寄附募集及び事業実施方法等の改善 ・企業版ふるさと納税を活用した補助金の獲得 ・Giving Campaign 実施による学生支援 ・クラウドファンディングの企画、運営 <p>他部署と連携し大学の各種イベントや大学 HP を活用してさきがけ志金の広報活動を行う。</p> <p>【総務課】 高知大学さきがけ志金の募金活動について、広報室の発信媒体の活用などを検討する。</p> <p>【財務課】 年度当初に資金運用計画及び資金管理計画表を作成し、毎月の収支状況から保有する資金（余裕金）を的確に把握することにより、余裕金を積極的に運</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <p>【総務課】</p> <p>【財務課】</p> <p>【研究推進課】</p> <p>【地域連携課】</p>

	<p>用することで、幅広く収益を獲得できる工夫をする。</p> <p>土地・建物等の保有資産については、資産活用や利用対象の見直し等により新たな収入源獲得方法を検討する。あわせて、遊休資産の活用や不用財産の譲渡に向けた手続きを進めていく。</p> <p>さらに前年度に実施した活用策の効果を検証し、従来の手法の見直しや新たな実施施策の実施を行う。</p> <p>また、中期計画に掲げる評価指標（数値目標額：中期目標期間最終年度における国費以外の収入額を、令和3年度末を基準として4億円以上増額させる）達成に向けて、病院収入、寄附金や他の外部資金の獲得状況など全体的な収入獲得状況を把握し、自律的な経営を進めるための財務基盤強化に向けた中長期的な財務計画の進捗状況を全学に示し、更なる全学的な取組を促す。</p> <p>【研究推進課】 競争的研究費等の公募情報の収集・学内発信及び応募書類のブラッシュアップ等により外部資金の獲得を図る。</p> <p>【地域連携課】 特許出願の質の向上を継続し、技術移転活動を積極的に行うことにより、安定的な知財収入確保を推進する。</p>	
令和9年度	<p>(実施計画)</p> <p>【基金・校友事業課】 高知大学さきがけ志金に関し、最適な基金運用のための事業を実施すると共に、必要に応じて寄附制度の見直しを適宜行う。また、外部資金の獲得の取組みについては、継続して実施し、改善・発展させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度事業計画及び募金活動方針の策定 ・寄附募集及び事業実施方法等の改善 ・企業版ふるさと納税を活用した補助金の獲得 ・Giving Campaign 実施による学生支援 ・クラウドファンディングの企画、運営 <p>他部署と連携し大学の各種イベントや大学 HP を活用してさきがけ志金の広報活動を行う。</p> <p>【総務課】 高知大学さきがけ志金の募金活動について、広報室の発信媒体の活用などを検討する。</p> <p>【財務課】 年度当初に資金運用計画及び資金管理計画表を作成し、毎月の収支状況から保有する資金（余裕金）を的確に把握することにより、余裕金を積極的に運用することで、幅広く収益を獲得できる工夫をする。</p> <p>土地・建物等の保有資産については、資産活用や利用対象の見直し等により新たな収入源獲得方法を検討する。あわせて、遊休資産の活用や不用財産の譲渡に向けた手続きを進めていく。</p> <p>さらに前年度に実施した活用策の効果を検証し、従来の手法の見直しや新たな実施施策の実施を行う。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <p>【総務課】</p> <p>【財務課】</p> <p>【研究推進課】</p> <p>【地域連携課】</p>

また、中期計画に掲げる評価指標（数値目標額：中期目標期間最終年度における国費以外の収入額を、令和3年度末を基準として4億円以上増額させる）達成に向けて、病院収入、寄附金や他の外部資金の獲得状況など全体的な収入獲得状況を把握し、自律的な経営を進めるための財務基盤強化に向けた中長期的な財務計画の進捗状況を全学に示し、更なる全学的な取組を促す。

特に本年度は中期計画期間最終年度に当たるため、これまでの計画実施の総括評価を行う。

【研究推進課】

競争的研究費等の公募情報の収集・学内発信及び応募書類のブラッシュアップ等により外部資金の獲得を図る。

【地域連携課】

特許出願の質の向上を継続し、技術移転活動を積極的に行うことにより、安定的な知財収入確保を推進する。

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(14)-1-1 中期目標期間最終年度における国費以外の収入額を、令和3年度末を基準として4億円以上増額させる		各年度末の決算報告書上の運営費交付金、施設費補助金等受入額を除く収入額の合計額を比較する。	財務課
令和4年度	158百万円増 《内訳》 令和4年度：26,581百万円 【参考】令和3年度末：26,423百万円		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 27	担当理事：総務	担当課：人事課、財務課
大区分	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	
小区分		
中期目標	(14) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なりスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③	
中期計画	(14) -2 大学教員の定年退職に伴う後任補充について、大学改革の推進につながるポストに再配分する戦略的な人事管理システムを構築し運用する。また、各部局の成果に基づいた配分を実施する。【27】	
理事評価 IV 「実施計画を上回って実施している」 III 「実施計画を十分に実施している」 II 「実施計画を十分には実施していない」 I 「実施計画を実施していない」	令和4年度	Ⅲ
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【人事課】 「第4期中期目標期間 教員人事の基本方針」により戦略的に教員を配置する。</p> <p>【財務課】 従来からの画一的な予算配分を見直し、各部局の成果に基づく予算配分を実施するため、令和3年度に実施した学長裁量経費を財源とする研究成果を活用した部局への追加配分を3年度から拡大して実施する。</p>	<p>(実施状況) 【人事課】 (基本方針に基づく戦略的な教員配置) 「第4期中期目標期間 教員人事の基本方針」に基づく経営的・戦略的教員人事管理システムの運用により、戦略的に29名の教員を配置した。加えて、<u>学長のリーダーシップにより学部等及びセンター等に8名の教員を戦略的に配置し、機能の強化及び充実に取り組んだ。</u></p> <p>【財務課】 (成果に基づく予算配分の実施) 令和4年度は研究成果の評価指標として、文部科学省が国立大学法人運営費交付金の配分に際して実施する「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の詳細データを活用して部局の評価を行い、学長裁量経費を財源とする配分額を令和3年度から10,000千円増額し、合計30,000千円を各部局へ傾斜配分した。 ・大学間比較：5,000千円（「研究業績/教員」「科研費獲得件数・金額/教員」「受託・共同研究等受入額/教員」指標を活用） ・学内比較：25,000千円（「就職・進学状況」「大学教育改革」「研究業績/教員」「科研費獲得件数・金額/教員」「受託・共同研究等受入額/教員」指標を活用） 今後は、評価に基づく傾斜配分の予算額を少しずつ増加させ、従来からの画一的な予算配分から、毎年一定程度の成果に基づく傾斜配分を行うことで学内の資源配分の最適化を進めていく。 同年度の学内当初予算ベースでは、基盤的経費予算に該当する部局共通経費（338,635千円）とセンター運営経費（172,838千円）の合計額511,473千円に対して30,000千円の配分実績となり、5.87%の配分実績となった。</p>

令和5年度	<p>(実施計画) 【人事課】 「第4期中期目標期間 教員人事の基本方針」により戦略的に教員を配置する。</p> <p>【財務課】 各部局の成果に基づく予算配分を実施するため、学長裁量経費等を財源とする成果に基づく予算配分を実施する。 また、本学の教育研究活動のうち、社会的インパクト創出が見込まれる取組に対し、更なる活動活性化のためのインセンティブとして、重点的経費からの支援を検討する。</p>	<p>(実施状況) 【人事課】</p> <p>【財務課】</p>
令和6年度	<p>(実施計画) 【人事課】 「第4期中期目標期間 教員人事の基本方針」により戦略的に教員を配置する。</p> <p>【財務課】 各部局の成果に基づく予算配分を実施するため、学長裁量経費等を財源とする成果に基づく予算配分を実施する。 また、本学の教育研究活動のうち、社会的インパクト創出が見込まれる取組に対し、更なる活動活性化のためのインセンティブとして、重点的経費からの支援を検討する。</p>	<p>(実施状況) 【人事課】</p> <p>【財務課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画) 【人事課】 「第4期中期目標期間 教員人事の基本方針」により戦略的に教員を配置する。</p> <p>【財務課】 各部局の成果に基づく予算配分を実施するため、学長裁量経費等を財源とする成果に基づく予算配分を実施する。 また、本学の教育研究活動のうち、社会的インパクト創出が見込まれる取組に対し、更なる活動活性化のためのインセンティブとして、重点的経費からの支援を検討する。 特に本年度は中期計画期間4年目に当たるため、当該年度終了時に、4年次評価に向けた計画の総括を行う。</p>	<p>(実施状況) 【人事課】</p> <p>【財務課】</p>
令和8年度	<p>(実施計画) 【人事課】 「第4期中期目標期間 教員人事の基本方針」により戦略的に教員を配置する。</p> <p>【財務課】 各部局の成果に基づく予算配分を実施するため、学長裁量経費等を財源とする成果に基づく予算配分を実施する。 また、本学の教育研究活動のうち、社会的インパクト創出が見込まれる取組に対し、更なる活動活性化のためのインセンティブとして、重点的経費からの支援を検討する。</p>	<p>(実施状況) 【人事課】</p> <p>【財務課】</p>

令和9年度	<p>(実施計画)</p> <p>【人事課】 「第4期中期目標期間 教員人事の基本方針」により戦略的に教員を配置する。</p> <p>【財務課】 各部局の成果に基づく予算配分を実施するため、学長裁量経費等を財源とする成果に基づく予算配分を実施する。 また、本学の教育研究活動のうち、社会的インパクト創出が見込まれる取組に対し、更なる活動活性化のためのインセンティブとして、重点的経費からの支援を検討する。 特に本年度は中期計画期間最終年度に当たるため、これまでの計画実施の総括評価を行う。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【人事課】</p> <p>【財務課】</p>
-------	--	---

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(14)-2-1 学長のリーダーシップにより学部等及びセンター等に教員を戦略的に配置した事例を6年間累計で15件以上とする		学長に配分された教員人件費により教員を配置した件数。	人事課
令和4年度	8件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(14)-2-2 中期目標期間最終年度における基盤的経費予算の10%以上を成果を中心とする実績状況に基づく学内資源配分とする		各年度末の部局への予算配分額基に成果配分額と基盤的経費予算額とを比較する。	財務課
令和4年度	5.87% 《内訳》 基盤的経費予算額：511,473千円、配分額：30,000千円		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 28	担当理事：評価	担当課：法人企画課
大区分	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	
小区分		
中期目標	(15) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑭	
中期計画	(15) -1 教学・教員活動データや分析結果を一元的に把握できる体制を整備するとともに、そのデータ分析に基づいた自己点検・評価を実施することにより、教育研究の質の向上及び大学経営の改善につなげる。また、中期目標・中期計画の達成状況について自己点検・評価を実施する。【28】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【法人企画課】</p> <p>① 教学データを一元的に把握できる体制を構築する。 ② 内部質保証体制により自己点検・評価を実施する。 ③ 内部質保証体制で把握した課題の進捗状況を確認することにより教育研究活動等の改善状況を確認する。 ④ 第4期中期目標期間の中期計画の実施計画及び評価指標の補足を策定する。また年度末に当該年度の中期計画の実施状況及び評価指標の実績を点検する。 ⑤ IRのテーマを確定し、年度内に分析結果をまとめる。</p>	<p>(実施状況) 【法人企画課】 (センター改組による教学IRの検討開始)</p> <p>① 令和4年10月に教育系3センター(大学教育創造センター・アドミッションセンター・学生総合支援センター)を統合した「学び創造センター」を設置した。同センターの設置により、<u>入学前から卒業まで一貫した質保証による創造的で持続可能な学びを実現するために教育体制の強化を実現した。</u> 同センターでは、教学IRの具体的構想を検討するための教学IRWGミーティングを始動させ、学務・入試・就職にかかる教学データの集約方法・項目や、集約した教学データの活用等について検討を開始した。</p> <p>(内部質保証による自己点検・評価の効果)</p> <p>② 令和4年度内部質保証を実施し、前年度の実績を踏まえ、全学組織及び部局による自己点検・評価を実施した。<u>全学組織及び部局からは合計7件の「改善を要する事項」が報告され、その全てについて改善計画が作成された。結果、課題件数は前年度29件から約76%減少しており、毎年度自己点検・評価と課題への対応を実施してきた効果が表れている。</u> また、「改善を要する事項」が確認されなかった場合であってもさらに成果を上げるための活動計画を積極的に報告するよう提案した結果、23件(前年度19件：約21%増)の「さらなる成果を上げるための活動計画」が報告されるなど、本学の教育研究社会貢献等における質保証の取組を可視化することができた。</p>

(内部質保証結果に基づく改善状況)

③過去の内部質保証の実施において改善が完了していない改善計画(30件)の進捗状況についての確認を行い、そのうち25件について改善が完了していることを確認した。残りの5件についても次年度以降の改善に向けて取組みが進んでいることを確認した。また、令和4年度に実施した内部質保証の結果から、3件の自発的な改善が行われていることを確認した。
(令和4年度改善状況:28件)

(中期目標・中期計画の適切進捗管理)

④第4期中期目標期間における中期計画の自己点検・評価を実施するため、年度首に「第4期中期目標・中期計画進捗管理表」を取りまとめ、学内ライブラリへの掲載により教職員に共有した。また、実施計画及び評価指標の実績を収集するため、「第4期中期目標・中期計画進捗報告書」の様式及び報告書記載方法の解説や記載例等の関連資料を整備し、毎年度末に自己点検・評価が可能となる仕組みを構築し、第4期初年度の実績を収集した。

(IR分析の結果に基づく改善の実施)

⑤IR・評価分析室におけるIRの在り方について、目的や取組内容を明確にするため「IR・評価分析室におけるIRのあり方についての方針」を策定し、新たに部局連携IR分析を定義した。同定義のもと、令和4年度は3件の分析を行った。

1. 令和4年度成果を中心とする実績状況に基づく配分(詳細)データの分析(財務課)

令和4年度から新たに、IR・評価機構が保有する研究業績を学系・部門別に比較(研究業績数/人)を行い、学内における成果を中心とする実績状況に基づく予算配分の指標の1つとして活用された。

2. 若手研究者における科研費の採択者と非採択者との比較(研究推進課)

研究セクションが保有する若手研究者に対する研究支援データとIR・評価機構が保有する研究業績やエフォートデータを活用した若手研究者における科研費の採択状況のIR分析を実施した。結果、科研費の採択者・非採択者における研究業績数や研究支援状況の相違点を明らかにし、若手研究者への支援として「研究意欲を高めるために若手研究者に限定した説明会の開催」や「研究力及び質の向上を図るために共同研究を推進すること」等の提案を行った。

3. 科研費 基盤研究(C)の採択者と非採択者との比較(研究推進課)

研究セクションが保有する研究支援データとIR・評価機構が保有する研究業績やエフォートデータを活用した科研費「基盤研究(C)」の採択状況についてIR分析を実施した。結果、採択者・非採択者における研究業績数や研究支援状況の相違点を明らかにし、採択率向上のために「フラッシュアップ体制の充実」や「研究に専念できる時間の確保」等の提案を行った。

また、アフターコロナにおけるテレワーク及びweb会議の活用について、全学的なアンケート調査のもと、メリットやデメリット、推進するための課題等を取りまとめ、本部運営会議(令和4年1月31日開催)

		で意見交換を行った。この内容も参考にテレワーク関係規則の一部が改正（令和4年4月1日から施行）され、効率的な働き方を目的とするテレワークを職員が希望する場合（学長が可能と認めるとき）に、実施できるように環境整備が行われた。
令和5年度	<p>（実施計画） 【法人企画課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中期目標・中期計画における令和4年度の実施計画に対する自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、必要に応じて自己点検・評価の対象年度の次年度以降の実施計画の変更を行う。 ② 教学データと教員活動データを一元的に把握できる体制を構築する。 ③ 内部質保証体制により自己点検・評価を実施する。 ④ 内部質保証体制で把握した課題の進捗状況を確認することにより教育研究活動等の改善状況を確認する。 ⑤ 令和5年度の中期計画の実施計画を見直す。また年度末に当該年度の中期計画の実施状況及び評価指標の実績を点検する。 ⑥ IRのテーマを確定し、年度内に分析結果をまとめる。過去の分析結果についてフォローアップ調査を実施する。 	<p>（実施状況） 【法人企画課】</p>
令和6年度	<p>（実施計画） 【法人企画課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中期目標・中期計画における令和5年度の実施計画に対する自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、必要に応じて自己点検・評価の対象年度の次年度以降の実施計画の変更を行う。 ② 内部質保証体制により自己点検・評価を実施する。 ③ 内部質保証体制で把握した課題の進捗状況を確認することにより教育研究活動等の改善状況を確認する。 ④ 令和6年度の中期計画の実施計画を見直す。また年度末に当該年度の中期計画の実施状況及び評価指標の実績を点検する。 ⑤ IRのテーマを確定し、教学・教員活動データを一元化したデータに基づき、年度内に分析結果をまとめる。過去の分析結果についてフォローアップ調査を実施する。 	<p>（実施状況） 【法人企画課】</p>
令和7年度	<p>（実施計画） 【法人企画課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中期目標・中期計画における令和6年度の実施計画に対する自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、必要に応じて自己点検・評価の対象年度の次年度以降の実施計画の変更を行う。 ② 内部質保証体制により自己点検・評価を実施する。 ③ 内部質保証体制で把握した課題の進捗状況を確認することにより教育研究活動等の改善状況を確認する。 ④ 令和7年度の中期計画の実施計画を見直す。また年度末に当該年度の中期計画の実施状況及び評価指標の実績を点検する。 ⑤ IRのテーマを確定し、教学・教員活動データを一元 	<p>（実施状況） 【法人企画課】</p>

	<p>化したデータに基づき、年度内に分析結果をまとめる。過去の分析結果についてフォローアップ調査を実施する。</p>	
令和8年度	<p>(実施計画) 【法人企画課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中期目標・中期計画における令和7年度の実施計画に対する自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、必要に応じて自己点検・評価の対象年度の次年度以降の実施計画の変更を行う。 ② 内部質保証体制により自己点検・評価を実施する。 ③ 内部質保証体制で把握した課題の進捗状況を確認することにより教育研究活動等の改善状況を確認する。 ④ 令和8年度の中期計画の実施計画を見直す。また年度末に当該年度の中期計画の実施状況及び評価指標の実績を点検する。 ⑤ IRのテーマを確定し、教学・教員活動データを一元化したデータに基づき、年度内に分析結果をまとめる。過去の分析結果についてフォローアップ調査を実施する。 	<p>(実施状況) 【法人企画課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画) 【法人企画課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中期目標・中期計画における令和8年度の実施計画に対する自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、必要に応じて自己点検・評価の対象年度の次年度以降の実施計画の変更を行う。 ② 内部質保証体制により自己点検・評価を実施する。 ③ 内部質保証体制で把握した課題の進捗状況を確認することにより教育研究活動等の改善状況を確認する。 ④ 令和9年度の中期計画の実施計画を見直す。また年度末に当該年度の中期計画の実施状況及び評価指標の実績を点検する。 ⑤ IRのテーマを確定し、教学・教員活動データを一元化したデータに基づき、年度内に分析結果をまとめる。過去の分析結果についてフォローアップ調査を実施する。 	<p>(実施状況) 【法人企画課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(15)-1-1 点検・評価の結果に基づく改善を6年間累計で50件以上行う		内部質保証体制による自己点検・評価の結果に基づく改善。	法人企画課
令和4年度	28件 《内訳》 改善計画に基づく改善：25件、自発的な改善：3件		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(15)-1-2 IRの結果に基づく改善を6年間累計で6件以上行う		IRの分析結果のフォローアップによる改善を確認する。	法人企画課
令和4年度	2件 《内訳》 ・テレワーク勤務関係規則の一部改正 ・成果を中心とする実績状況に基づく予算配分		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 29	担当理事：広報	担当課：基金・校友事業課、総務課
大区分	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	
小区分		
中期目標	(15) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④	
中期計画	(15) -2 大学経営についての社会的説明責任を果たすとともに、広報組織の強化によるステークホルダーへの継続的・効果的な情報発信や校友会の立ち上げを通じて、双方向の対話を促進し法人経営に対する理解・支持を獲得する。【29】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【基金・校友事業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校友会の設置形態や運営方法等について検討し、市町村支部の立ち上げを順次開始する。 ・学部OB・OGへの情報発信を、HP等を活用し行うため広報室へ依頼する。 ・75周年記念事業を通じた校友会の広報活動を行う。 ・75周年記念事業の一環としてロゴマークの制定を行い、マークの活用方針を検討する。 ・2022年5月14日の75周年事業スタートイベントなど大学の各種イベント等を活用してさきがけ志金の広報活動を行い、広報誌Leadや大学HP等から教職員、在学生の保護者、卒業生、企業等への募金案内の発信を広報室へ依頼する。 	<p>(実施状況) 【基金・校友事業課】</p> <p>(市町村支部立上げのための自治体行脚)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県内自治体の支部組織設置に向けて、令和3年度から各地区の代表者との意見交換会を実施している。令和4年度には各地区から推薦いただいた支部長候補者等との意見交換を4月13日の高知市を皮切りに開始し、<u>令和4年11月には高知大学OB/OGの支部長候補者を高知県内の全35県市町村において決定し、令和5年11月の校友会発足に向けた準備を進めている。</u> <p>「高知県内行脚」</p> <p>高知市4/13、四万十町6/10、安芸市・安田町・馬路村8/19、土佐清水市・大月町・宿毛市8/23、三原村・四万十市・黒潮町・中土佐町8/24、北川村・奈半利町・室戸市9/1、田野町・芸西村9/2、仁淀川町・越知町・佐川町9/21、梶原町・津野町9/27、大川村・土佐町・本山町・大豊町9/27、香美市・南国市・香南市・芸西村9/28、須崎市9/30、土佐市・日高村・いの町10/4、高知県・高知市11/25 34自治体終了今後は全国各地・海外支部を含めた行脚活動を展開していく。</p> <p>(75周年記念事業での校友会広報活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月26日放送のRKC高知放送TV特番「高知大学の源流をたずねて」映像を大学HP等で公開するとともに、DVDを番組関係者や進学担当者説明会にて配布した。 この他、テレビ・ラジオによる広報として、Hi-Six FM高知「創立75周年記念事業アニバーサリー期間開始」(令和4年5月27日)、RKC高知放送

「とさこちラジオ」（令和4年6月21日）、RKC高知放送「こうち eye1 部」アーカイブ映像高知大学特集（令和4年6月23日）が放送された。

・「ホムカミ 2022」における特別講演「共感から生まれるコミュニティで人は幸せになれる～創立 75 周年を契機に共感で溢れる高知大学に」において、高知大学校友会の発足を見据えたイベントを令和5年1月21日に開催した。当日は195名（対面39名、オンライン156名）が参加したほか、アーカイブ動画は1,440名が視聴している。また、「ホムカミ 2022」特設 HP には5,563名が訪問している。

（校友会発足に向けた準備）

・校友会設置に向けた構想・組織・事業内容案と今後のスケジュールを第4～5回校友会設置部会で提案し了承を得た上で、各同窓会、県外支部、学内教職員からの意見を踏まえて、ブラッシュアップを行った。今後は役員会審議等を踏まえ、大学の組織改編、会則等の整備を令和5年11月の正式発足までに行う予定としている。

「各学部同窓会との意見交換」

南溟会、如泉会、日章会、医学部同窓会、医学部看護学科同窓会、地域協働学部同窓会（令和4年11～令和5年1月）

「県外同窓会支部との意見交換」

北海道、関東、東海、関西、島根、徳島、愛媛支部 12/15、東海支部 1/5、鹿児島支部 1/19 3支部において意見交換会、その他はアンケート調査を実施した（令和4年12月～令和5年1月）

「各学部教職員との意見交換」

学部総務委員会・運営委員会・統括会議等で（人文社会科学部 12/7、教育学部 12/9、理工学部 11/30、医学部 1/13、農林海洋科学部 12/6、地域協働学部 12/5）校友会の概要案を説明し、幹部等との意見交換会を実施した。（令和4年11月～令和5年1月）

（ロゴマークの策定等）

高知大学創立 75 周年の中で記念事業の認知度を高めるため、公募によるロゴマークの策定及びブランディングを行った。さらに令和4年6月にはVIガイドラインを制定し75周年記念マークとして学内外に広く宣伝を行った。作成したロゴマークは、朝倉キャンパス内の街路灯へのバナー掲載や大学バスへの広告掲載に活用し、創立 75 周年記念事業の認知度向上に活用している。

（75周年記念事業のイベント発信）

令和4年5月14日に朝倉キャンパスで開催したキックオフイベント以降、SRUを目指す本学の記念事業を幅広く展開し、県民に広く周知できるよう HP・広報誌等を通じて情報発信している。本学の卒業生やそのご家族、教職員 OB・OG、地域住民、さらには教育・研究・地域連携・医療活動を通じて日頃関わりのある全ての方々を対象に、相互の絆を深めることを目的としたイベントを数多く実施した。75周年記念事業を同窓会県外支部で紹介することによって、OB から一定の寄附金をいただいた。（9件）

【総務課】

- ・ステークホルダー毎に情報発信ツールを使い分けマッチした情報を発信する。
- ・情報発信ツールを利用してアンケートを実施し、ステークホルダーからの意見等を集約する。アンケートの分析結果を広報企画専門員会で報告し、以後の広報活動に反映させる。
- ・令和3年度のソーシャルメディアへの発信件数とアンケートの分析結果に基づき作成した令和4年度の広報方針等を広報戦略委員会に提出する。
- ・入試広報としてオープンキャンパス、学内及び県外での進学担当者説明会を企画・実施するとともに、入試説明会・相談会への参加や、高校訪問、大学訪問、出前授業の対応を行う。

また、これらのイベント実施や広報誌等を通じてさががけ志金に関する広報活動を行っている。

(今後の予定)

令和5年11月の正式発足後は、各種交流イベント、会報誌発行、学生・サークル支援、地域社会への繋がりに貢献する取組みを企画立案していく。

【総務課】

(ステークホルダー毎の情報発信ツールの使い分け)
 広報戦略委員会で審議された広報方針等に基づき、発信ツールごとにターゲットを区分(例:instagramは受験生及び保護者、Twitterは卒業生及び社会人など)し、ホームページ更新のスピードアップやSNSの発信強化に取り組んだ。あわせて、学生広報スタッフの協力を得て発信を行う形を取り入れることにより、フレッシュな情報と学生目線の記事を増やし、令和3年度の総発信数217件を超える230件発信した。これによりinstagramではフォロワー数が1,000名を超え、効果的な情報発信を行うことができた。
 また、広報企画専門委員会に報告を行った教職員・学生対象に実施した令和4年度広報に関するアンケートの結果から、令和5年度はトピックスを仕分けし広報媒体ごとの情報発信を強化する(例:広報誌は教育・研究・医療、SNSは大学生生活、HPは最新イベントの周知)こととした。

(75周年記念事業を通じた情報発信)

創立75周年記念事業の一環として、高知新聞と共同で、本学の魅力を広く発信する特集企画を令和5年1月から開始しており、令和7年3月まで高知新聞において毎月連載(計24回)する予定である。「研究最前線」「絶賛活動中」「推しスポット」の3コーナーで構成し、それぞれ異なった視点から最新の研究情報や学生の生の声を伝える内容となっている。シェア占有率88%とされる地元新聞という媒体を活用することで新聞購読者層を対象に県内の隅々まで情報を発信することができた。大学への研究内容の問い合わせや、取材対象店舗へ励ましの電話があるなど高知大学の最新研究情報や学生の姿が見えると評判を呼んでいる。

朝倉キャンパスに創立75周年記念事業に係るフラッグ広告を、各キャンパスにはバナースタンド広告を設置し、教職員・学生等への75周年記念事業の周知を強化した。また公用車(バス)の側面に75周年記念事業に係るマグネットシート広告を貼り、地域の方への周知を強化した。

(広報誌のリニューアル)

令和3年度から創立75周年記念事業を視野に入れた広報誌の在り方について広報企画専門員会で検討を行ってきた。令和4年11月に当該委員会のもとに広報誌編集委員会を設置し広報誌の具体的なリニューアル方針について検討を行い、令和5年3月発刊号から「Lead」を「SRU」にリニューアルした。編集委員会ではターゲットを見直し県内教育機関への配布を強化すること、地域企業、住民の興味を引くような記事を選抜することなどの検討を行った。

(入試広報の実施)

3年ぶりの対面実施(一部オンライン)となったオープンキャンパスは、コロナ禍で入場制限をかけての開催にもかかわらず総申込者数1,256名となり、参加者数に制限をかけなかった令和元年の1,691名と比

		<p>してもそんな色のないものとなった。参加者からのアンケートでは、対面開催を待っていた高校生が多数いた半面、オンラインとの複合開催の希望も多かった。これらのことも参考に次回の開催方法を検討する。</p> <p>また、大学訪問（受入9件：県内6件、県外3件）、進学担当者説明会（参加者数対面25校、オンライン100校）、入試説明会・相談会（21回）、高校内ガイダンス（150回）、高校訪問（65回）、出前授業（25回）を行った。対面での実施が増えてきており、高校教員と高校生から生の声を収集し、進学担当者説明会やオープンキャンパスの対面開催の実施などに活用できるようになってきた。また、高知大学の改組（農林海洋科学部）等についても、高校教員に直接説明できることで効果的なアナウンスが実施でき、受験者獲得につながったと考えられる。</p> <p>そのほか、新たに、四国5大学等で協働したオンライン実施による県外受験生確保を目的とするメタバースを活用したオープンキャンパス（239人参加）や卒業生が生出演するオンラインオープンキャンパス（23人参加）を開催し、高校生の興味を引くイベント性の高い入試広報を行った。</p>
令和5年度	<p>（実施計画）</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支部の立ち上げを順次開始する。 ・校友会を設立し、大学行事や各学部同窓会行事などを活用し入会の広報活動を行う。 ・校友会会員や学部OB・OG向けの情報発信を、HP等を活用し行うため広報室へ依頼する。 ・75周年記念事業を通じた情報発信を行う。 ・大学の各種イベント等を活用してさきがけ志金の広報活動を行い、広報誌Leadや大学HP等から教職員、在学生の保護者、卒業生、企業等への募金案内の発信を広報室へ依頼する。 <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダー毎に情報発信ツールを使い分けマッチした情報を発信する。 ・情報発信ツールを利用してアンケートを実施し、ステークホルダーからの意見等を集約する。アンケートの分析結果を広報企画専門員会で報告し、以後の広報活動に反映させる。 ・令和4年度のソーシャルメディアへの発信件数とアンケートの分析結果に基づき作成した令和5年度の広報方針等を広報戦略委員会に提出する。 ・入試広報としてオープンキャンパス、学内及び県外での進学担当者説明会を企画・実施するとともに、入試説明会・相談会への参加や、高校訪問、大学訪問、出前授業の対応を行う。 	<p>（実施状況）</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <p>【総務課】</p>
令和6年度	<p>（実施計画）</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学行事や各学部同窓会行事などを活用し校友会入会の広報活動を行う。 ・校友会会員や学部OB・OG向けの情報発信を、HP等を活用し行うため広報室へ依頼する。 ・75周年記念式典を執り行い、記念事業を通じた情報発信を行う。 ・大学の各種イベント等を活用してさきがけ志金の広報活動を行い、広報誌Leadや大学HP等から教職員、在学生の保護者、卒業生、企業等への募金案内の発信を広報室へ依頼する。 <p>【総務課】</p>	<p>（実施状況）</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <p>【総務課】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダー毎に情報発信ツールを使い分けマッチした情報を発信する。 ・情報発信ツールを利用してアンケートを実施し、ステークホルダーからの意見等の集約・分析を行う。広報企画専門委員会でアンケート結果について検討し、以後の情報発信に反映させる。 ・令和5年度のソーシャルメディアへの発信件数とアンケートの分析結果に基づき作成した令和6年度の広報方針等を広報戦略委員会に提出する。 ・入試広報としてオープンキャンパス、学内及び県外での進学担当者説明会を企画・実施するとともに、入試説明会・相談会への参加や、高校訪問、大学訪問、出前授業の対応を行う。 	
令和7年度	<p>(実施計画)</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学行事や各学部同窓会行事などを活用し校友会入会の広報活動を行う。 ・校友会会員や学部OB・OG向けの情報発信を、HP等を活用し行うため広報室へ依頼する。 ・大学の各種イベント等を活用してさきがけ志金の広報活動を行い、広報誌Leadや大学HP等から教職員、在学生の保護者、卒業生、企業等への募金案内の発信を広報室へ依頼する。 <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダー毎に情報発信ツールを使い分けマッチした情報を発信する。 ・情報発信ツールを利用してアンケートを実施し、ステークホルダーからの意見等の集約・分析を行う。広報企画専門委員会でアンケート結果について検討し、以後の情報発信に反映させる。 ・令和6年度のソーシャルメディアへの発信件数とアンケートの分析結果に基づき作成した令和7年度の広報方針等を広報戦略委員会に提出する。 ・入試広報としてオープンキャンパス、学内及び県外での進学担当者説明会を企画・実施するとともに、入試説明会・相談会への参加や、高校訪問、大学訪問、出前授業の対応を行う。 	<p>(実施状況)</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <p>【総務課】</p>
令和8年度	<p>(実施計画)</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学行事や各学部同窓会行事などを活用し校友会入会の広報活動を行う。 ・校友会会員や学部OB・OG向けの情報発信を、HP等を活用し行うため広報室へ依頼する。 ・大学の各種イベント等を活用してさきがけ志金の広報活動を行い、広報誌Leadや大学HP等から教職員、在学生の保護者、卒業生、企業等への募金案内の発信を広報室へ依頼する。 <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダー毎に情報発信ツールを使い分けマッチした情報を発信する。 ・情報発信ツールを利用したアンケートを実施し、ステークホルダーからの意見等の集約・分析を行う。広報企画専門委員会でアンケート結果について検討し、以後の情報発信に反映させる。 ・令和7年度のソーシャルメディアへの発信件数とアンケートの分析結果に基づき作成した令和8年度の広報方針等を広報戦略委員会に提出する。 ・入試広報としてオープンキャンパス、学内及び県外での進学担当者説明会を企画・実施するとともに、入試説明会・相談会への参加や、高校訪問、大学訪問、出前授業の対応を行う。 	<p>(実施状況)</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <p>【総務課】</p>

令和9年度	<p>(実施計画)</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学行事や各学部同窓会行事などを活用し校友会入会の広報活動を行う。 ・校友会会員や学部OB・OG向けの情報発信を、HP等を活用し行うため広報室へ依頼する。 ・大学の各種イベント等を活用してさきがけ志金の広報活動を行い、広報誌Leadや大学HP等から教職員、在学生の保護者、卒業生、企業等への募金案内の発信を広報室へ依頼する。 <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダー毎に情報発信ツールを使い分けマッチした情報を発信する。 ・情報発信ツールを利用してアンケートを実施し、ステークホルダーからの意見等の集約・分析を行う。広報企画専門委員会でアンケート結果について検討し、以後の情報発信に反映させる。 ・令和8年度のソーシャルメディアへの発信件数とアンケートの分析結果に基づき作成した令和9年度の広報方針等を広報戦略委員会に提出する。 ・入試広報としてオープンキャンパス、学内及び県外での進学担当者説明会を企画・実施するとともに、入試説明会・相談会への参加や、高校訪問、大学訪問、出前授業の対応を行う。 	<p>(実施状況)</p> <p>【基金・校友事業課】</p> <p>【総務課】</p>
-------	--	--

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(15)-2-1 中期目標期間最終年度における年間の報道件数を950件以上とする		対象媒体：新聞、テレビ、雑誌、ニュースサイト等。	総務課
令和4年度	4,789件（令和5年3月末時点）		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(15)-2-2 中期目標期間最終年度におけるソーシャルメディアへの発信件数を第3期中期目標期間末から20%以上増加させる		対象媒体：Facebook、Twitter、Instagram等。	総務課
令和4年度	230件（令和5年3月末時点） 《内訳》 Facebook：90、Instagram：50、Twitter：90		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(15)-2-3 校友会会員数を中期目標期間中に2,400名以上にする		なし。	基金・校友事業課
令和4年度	0名		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			

様式1-1

第4期中期目標・中期計画進捗管理表

管理番号 30	担当理事：労務管理	担当課：法人企画課、人事課、学術情報課
大区分	V その他業務運営に関する重要事項	
小区分		
中期目標	(16) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑳	
中期計画	(16) -1 業務文書のペーパーレス化や学内会議のWeb開催などのデジタル技術の活用を推進することにより、業務の効率化やリモートワークなどの働き方改革を実施する。また、情報セキュリティ確保のために、サイバーセキュリティ等教育・訓練及び啓発活動を実施する。【30】	
理事評価 IV「実施計画を上回って実施している」 III「実施計画を十分に実施している」 II「実施計画を十分には実施していない」 I「実施計画を実施していない」	令和4年度	III
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和8年度	
	令和9年度	
令和4年度	<p>(実施計画) 【法人企画課】 業務文書の電子化及び、所掌する会議を原則web会議とする等、業務の効率化をはかる。また、テレワークについては、過去の実績やその他社会情勢等を踏まえ、令和4年度において達成に向けた計画を策定する。これらの実施状況について、学長事務総括本部会議で情報共有及び進捗管理を行う等、達成に向けた対応を行う。</p>	<p>(実施状況) 【法人企画課】 (業務文書電子化) 法人文書ファイル管理簿における各年度に新規取得された文書の保存媒体を正確に把握するため、総務課から、法人文書ファイル管理簿の更新依頼時に、法人文書の保存媒体(紙・電子)を正しく記載することを求め、第4期の目標値の基準となる数値を調査した(21.7%)。 また、依頼時に併せて電子媒体の適切な管理のための「共有フォルダの階層構造及び作成ルール」および、「行政文書の管理に関する公文書管理課長通知」のガイドライン等を提示し、職員による電子媒体の管理手法の理解向上に努めた。</p> <p>(Web会議の推進) 令和4年度は、対象となる会議(役員会28回、経営協議会6回、教育研究評議会4回、本部運営会議19回：合計57回)をすべてweb会議で実施(ハイブリット開催)し、委員出席にかかる移動時間の削減や、資料のペーパーレス化、会議室準備等、会議実施にかかる運営業務等、業務の効率化を図ることができた。</p> <p>(リモートワークの実施) リモートワークにかかる指標達成に向け、本学における危機管理上のリモートワークの実績や、他の国立大学法人リモートワークの状況(中期計画)、その他社会情勢等におけるリモートワークの位置づけ等の調査を行い、評価指標の定義化を行った。 <リモートワーク定義> 「効率的な働き方を目的にリモートワーク勤務を実</p>

	<p>【人事課】 令和4年度に策定する計画を踏まえ、部署ごとのテレワークの割合を集計し、学長事務総括本部会議で公表するとともに、必要に応じて、テレワーク規則を改正する。</p> <p>【学術情報課】 新入生・編入生を対象とした情報セキュリティ講習会、新規採用教職員等を対象とした情報セキュリティ研修、全教職員・部局等情報セキュリティ責任者それぞれを対象とした情報セキュリティ研修を実施する。また、全教職員・学生に対し、情報セキュリティポリシー実施手順自己点検を実施する。その他、情報セキュリティインシデントの発生件数が多い部局等は適宜個別の研修を実施する。</p>	<p>施した事務職員（医学部・病院事務部職員（年度途中異動者含む）を除く）をカウントする。」 【計算式】 実施者/対象者数 実施者は就労管理システムから抽出。年一回以上の実施でカウント</p> <p>【人事課】 （テレワーク勤務に係る規則改正） 「高知大学におけるテレワーク勤務に関する規則」を改正し、令和4年4月1日から働き方改革の観点から本人がテレワークを希望し、学長が可能と認める場合において週2日以内のテレワーク勤務を可能とした（大学教員は日数制限なし）。 令和4年度分の部署ごとの集計については、令和5年度の学長事務総括本部会議で公表予定。</p> <p>【学術情報課】 （情報セキュリティ講習会・研修等の実施） 「学生対象」 新入生・編入生を対象とした情報セキュリティ講習会（4月5日～7日：朝倉キャンパス、4月5日、6日、11日：医学科、看護学科） 「教職員対象」 全教職員・部局等情報セキュリティ責任者それぞれを対象とした情報セキュリティ研修（3月16日～31日）を実施した。新規採用教職員等については、全学認証ID発行通知の際、全学認証システム・情報セキュリティ等について掲載されたURLを案内した。</p> <p>（情報セキュリティポリシー実施手順自己点検の実施） 全教職員・学生に対し、情報セキュリティポリシー実施手順自己点検を4月1日～5月13日に実施し、全体実施率は83.2%であった（令和3年度全体実施率73.6%）。</p> <p>（インシデント事例を盛り込んだ研修の実施） その他、本年度はインシデント発生が特に多い部局等は見受けられず、均一的に発生していたため個別研修ではなく、情報セキュリティインシデントの事例を情報セキュリティ研修の内容に盛り込むことで、サイバーセキュリティ等の確保に取り組むよう啓発を行った。</p>
<p>令和5年度</p>	<p>（実施計画） 【法人企画課】 業務文書の電子化及び、所掌する会議を原則web会議とする等、業務の効率化をはかる。これらの実施状況について、学長事務総括本部会議等で情報共有及び進捗管理を行う等、達成に向けた対応を行う。</p> <p>【人事課】 令和4年度に策定した計画を踏まえ、部署ごとのテレワークの割合を集計し、学長事務総括本部会議で公表するとともに、必要に応じて、テレワーク規則を改正する。</p> <p>【学術情報課】 新入生・編入生を対象とした情報セキュリティ講習会、新規採用教職員等を対象とした情報セキュリティ研修、全教職員・部局等情報セキュリティ責任者それぞれを対象とした情報セキュリティ研修を实</p>	<p>（実施状況） 【法人企画課】</p> <p>【人事課】</p> <p>【学術情報課】</p>

	<p>施する。また、全教職員・学生に対し、情報セキュリティポリシー実施手順自己点検を実施する。その他、情報セキュリティインシデントの発生件数が多い部局等は適宜個別の研修を実施する。</p> <p>前年度の開催時に改善点等が見つかれば、都度改善する。</p>	
令和6年度	<p>(実施計画)</p> <p>【法人企画課】</p> <p>業務文書の電子化及び、所掌する会議を原則 web 会議とする等、業務の効率化をはかる。これらの実施状況について、学長事務総括本部会議等で情報共有及び進捗管理を行う等、達成に向けた対応を行う。</p> <p>【人事課】</p> <p>令和4年度に策定した計画を踏まえ、部署ごとのテレワークの割合を集計し、学長事務総括本部会議で公表するとともに、必要に応じて、テレワーク規則を改正する。</p> <p>【学術情報課】</p> <p>新入生・編入生を対象とした情報セキュリティ講習会、新規採用教職員等を対象とした情報セキュリティ研修、全教職員・部局等情報セキュリティ責任者それぞれを対象とした情報セキュリティ研修を実施する。また、全教職員・学生に対し、情報セキュリティポリシー実施手順自己点検を実施する。その他、情報セキュリティインシデントの発生件数が多い部局等は適宜個別の研修を実施する。</p> <p>前年度の開催時に改善点等が見つかれば、都度改善する。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【法人企画課】</p> <p>【人事課】</p> <p>【学術情報課】</p>
令和7年度	<p>(実施計画)</p> <p>【法人企画課】</p> <p>業務文書の電子化及び、所掌する会議を原則 web 会議とする等、業務の効率化をはかる。これらの実施状況について、学長事務総括本部会議等で情報共有及び進捗管理を行う等、達成に向けた対応を行う。</p> <p>また、4年目終了時の達成状況を総括する。</p> <p>【人事課】</p> <p>令和4年度に策定した計画を踏まえ、部署ごとの4年目終了時のテレワークの割合を集計し、学長事務総括本部会議で公表するとともに、必要に応じて、テレワーク規則を改正する。</p> <p>【学術情報課】</p> <p>新入生・編入生を対象とした情報セキュリティ講習会、新規採用教職員等を対象とした情報セキュリティ研修、全教職員・部局等情報セキュリティ責任者それぞれを対象とした情報セキュリティ研修を実施する。また、全教職員・学生に対し、情報セキュリティポリシー実施手順自己点検を実施する。その他、情報セキュリティインシデントの発生件数が多い部局等は適宜個別の研修を実施する。</p> <p>前年度の開催時に改善点等が見つかれば、都度改善する。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【法人企画課】</p> <p>【人事課】</p> <p>【学術情報課】</p>

令和8年度	<p>(実施計画)</p> <p>【法人企画課】 業務文書の電子化及び、所掌する会議を原則 web 会議とする等、業務の効率化をはかる。これらの実施状況について、学長事務総括本部会議等で情報共有及び進捗管理を行う等、達成に向けた対応を行う。</p> <p>【人事課】 令和4年度に策定した計画を踏まえ、部署ごとのテレワークの割合を集計し、学長事務総括本部会議で公表するとともに、必要に応じて、テレワーク規則を改正する。</p> <p>【学術情報課】 新入生・編入生を対象とした情報セキュリティ講習会、新規採用教職員等を対象とした情報セキュリティ研修、全教職員・部局等情報セキュリティ責任者それぞれを対象とした情報セキュリティ研修を実施する。また、全教職員・学生に対し、情報セキュリティポリシー実施手順自己点検を実施する。その他、情報セキュリティインシデントの発生件数が多い部局等は適宜個別の研修を実施する。 前年度の開催時に改善点等が見つかれば、都度改善する。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【法人企画課】</p> <p>【人事課】</p> <p>【学術情報課】</p>
令和9年度	<p>(実施計画)</p> <p>【法人企画課】 業務文書の電子化及び、所掌する会議を原則 web 会議とする等、業務の効率化をはかる。これらの実施状況について、学長事務総括本部会議等で情報共有及び進捗管理を行う等、達成に向けた対応を行う。 また、最終年度の達成状況を総括する。</p> <p>【人事課】 令和4年度に策定した計画を踏まえ、部署ごとの最終年度のテレワークの割合を集計し、学長事務総括本部会議で公表する。</p> <p>【学術情報課】 新入生・編入生を対象とした情報セキュリティ講習会、新規採用教職員等を対象とした情報セキュリティ研修、全教職員・部局等情報セキュリティ責任者それぞれを対象とした情報セキュリティ研修を実施する。また、全教職員・学生に対し、情報セキュリティポリシー実施手順自己点検を実施する。その他、情報セキュリティインシデントの発生件数が多い部局等は適宜個別の研修を実施する。 前年度の開催時に改善点等が見つかれば、都度改善する。</p>	<p>(実施状況)</p> <p>【法人企画課】</p> <p>【人事課】</p> <p>【学術情報課】</p>

様式1-2

評価指標の実績

評価指標		補足説明	担当課
(16)-1-1 中期目標期間最終年度におけるWeb開催された大学運営に関する学内会議等の割合を98%以上とする		役員会、経営協議会、教育研究評議会、及び本部運営会議を対象としてWeb開催された割合を調査する。	法人企画課
令和4年度	100% 《内訳》 役員会：28回、経営協議会：6回、教育研究評議会：4回、本部運営会議：19回 合計57回すべてWeb会議（ハイブリット開催含む）		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(16)-1-2 中期目標期間最終年度におけるリモートワークを活用した事務職員（医学部附属病院業務の従事者を除く）の割合を20%以上とする		「効率的な働き方を目的にリモートワーク勤務を実施した事務職員（医学部・病院事務部職員（年度途中異動者含む）を除く）をカウントする。」 【計算式】実施者/対象者数 実施者は就労管理システムから抽出 年一回以上の実施でカウント	人事課
令和4年度	12.7%		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(16)-1-3 中期目標期間最終年度における業務文書のペーパーレス化を90%以上とする		各課の「法人文書ファイル」における各年度に新規取得された文書の保存媒体の数値で比較する。（法人文書ファイルの更新は当該年度の年度末に実施。） 【計算式】当該年度に取得した法人文書ファイルの電子媒体数/当該年度に取得した法人文書ファイルの総文書数＝ペーパーレス化の数値 （注）電子データで作成されたものはペーパーレス化されたものとする。	総務課
令和4年度	21.7% 《内訳》 令和4年度に取得した法人文書ファイル ・総文書数：2,529 ・うち電子媒体数：548		
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年度			
令和9年度			
評価指標		補足説明	担当課
(16)-1-4 情報セキュリティ研修を		研修の内容は、必要に応じて毎年度精査する。	学術情報課

毎年度実施する	
令和4年度	・情報セキュリティ研修：3月16日～31日実施 ・情報セキュリティポリシー実施手順自己点検評価：4月1日～5月13日実施 ・情報セキュリティ講習会：4月5～11日実施
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	